令和８年度 社会資本整備総合交付金事業
馬見塚団地トータルリフォーム工事

図　面　目　録

図面番号		図面名称	縮尺	図面番号		図面名称	縮尺	図面番号		図面名称	縮尺	図面番号		図面名称	縮尺
建築図	A-01	建築工事特記仕様書１	NS	建築図	A-13	改修　矩計図	1/30	建築図	A-25	解体　断面図	1/50	機械設備図	M-01	特記仕様書	NS
	02	建築工事特記仕様書２	NS		14	改修　展開図１	1/50		26	既存　ひび割れ調査立面図	1/100		02	改修 設備配置図	1/200
	03	建築工事特記仕様書３	NS		15	改修　展開図２	1/50		27	仮設計画図	1/200		03	衛生器具表・凡例	NS
	04	建築工事特記仕様書４	NS		16	改修　建具キープラン・建具リスト	1/100 1/50		28	改修　外構図	1/200		04	改修 設備平面図	1/50
	05	解体工事仕様書	NS		17	既存・改修　基礎伏図	NS						05	機器仕様表・換気設備平面図	1/100
	06	建物概要・配置図・位置図	NS		18	既存・改修　床伏図	1/50	電気設備図	E-01	特記仕様書	NS		06	現況　配置図・立面図（撤去）	1/100
	07	現況配置図	1/200		19	既存・改修　臥梁伏図	1/50		02	電灯幹線設備図	1/100				
	08	改修　仕上表	NS		20	既存・改修　小屋伏図	1/50		03	集合計器盤・分電盤図・照明器具姿図	NS				
	09	改修　平面図	1/100		21	既存　建物現況写真	NS		04	電灯コンセント設備図	1/50				
	10	改修　屋根伏図・天井伏図	1/100		22	解体　外構図	1/200		05	弱電幹線設備図	1/100				
	11	改修　立面図	1/100		23	解体　仕上表・平面図	1/100		06	弱電設備図	1/50				
	12	改修　平面詳細図	1/50		24	解体　立面図	1/100								

駒ヶ根市役所
有限会社 COM建築設計事務所

令和８年度 社会資本整備総合交付金事業
馬見塚団地トータルリフォーム工事
建築・外構工事仕様書

Ⅰ 工事概要

１．工事場所　駒ケ根市赤穂馬見塚団地

２．敷地面積(㎡)　－　㎡

３．工事種目　改修工事

建物別	種別	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
馬見塚団地（53～56号）	改修	補強CB造	1	5.35	25.2	134.82	134.82

Ⅱ 建築工事仕様

１．共通仕様

（１）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版」（以下「標仕」という。）による。

（２）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの標準仕様書を適用する。

２．特記仕様

（１）項目は、番号に ⓪印の付いたものを適用する。

（２）特記事項は、⓪印の付いたものを適用する。
⓪印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⓪印と※印の付いた場合は、共に適用する。

（３）特記事項に記載の（ . . ）内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（４）特記事項に記載の（別 . . ）は（5.3.7）による別図「各部配筋」の当該項目を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	①適用基準等	⓪建築工事標準詳細図　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ・敷地調査共通仕様書　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ⓪建築鉄骨設計基準　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ⓪工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編　国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ⓪長野県建設工事写真撮影要領　長野県住宅部施設課制定（下行の手引中に掲載） ⓪長野県公共建築工事の手引　長野県住宅部施設課監修 ⓪公共建築改修工事標準仕様書　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ・木造建築工事標準仕様書　国土交通大臣官房営繕部監修（最新版） ⓪建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)　建設省建設経済局建設業課･住宅局建築指導課監修 ⓪工事現場の環境改善及び建設副産物の適正処理実施要領　長野県住宅部制定 ⓪長野県建設リサイクル推進指針 ⓪公共住宅建設工事共通仕様書（最新版）
	2.工事実績情報（工事カルテ）の登録	※行う　・行わない　（適用は特記仕様書 25.2.(2)による）　(1.1.4) （手続方法照会先：(財)日本建設情報センター　TEL 03-3505-2973）
	③品質計画	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による　(1.2.2) ※風速（Vo＝ 30　） ※地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ⓪Ⅲ ・Ⅳ） ※積雪区分　建告示第1455号　別表（ 27 ）
	4.電気保安技術者	※適用する　・適用しない　(1.3.3)
	5.施工条件明示項目	・　(1.3.5)
	⑥発生材の処理等	※別紙解体工事仕様書による　⓪構外搬出適正処理　(1.3.8) また、収集･運搬･中間処理･最終処分等の処理について予め監督職員と協議すること。 ・引き渡しを要する物　・協議の上処分 ・再生資源の利用を図るもの　・利用可能な物は出来るだけ行う
	⑦特別な材料の工法	建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	⑧技能士	※ 適用する（一級技能士を採用している現場である旨の表示をすること。）　(1.5.2) ・適用しない ⓪技能士の配置に努めること

適用工事種別	技能検定の職種
鉄筋工事	・鉄筋施工（鉄筋組立て作業）
ｺﾝｸﾘｰﾄ工事	・型枠施工　・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工
鉄骨工事	・鉄工　・とび
ﾌﾞﾛｯｸ,ALCﾊﾟﾈﾙ工事	・ﾌﾞﾛｯｸ建築　・ALCﾊﾟﾈﾙ施工
防水工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水作業　・塗膜防水作業 ⓪ｼｰﾘﾝｸﾞ防水作業
石工事	・石材施工（石張り施工）
タイル工事	・タイル張り
木工事	⓪建築大工
屋根及びとい工事	⓪建築板金（内外装板金）　・かわらぶき　・ｽﾚｰﾄ施工
金属工事	・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
左官工事	・左官
建具工事	・建具製作　⓪ｻｯｼ施工　⓪ｶﾞﾗｽ施工
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工(PC)　・ｻｯｼ施工　・ｶﾞﾗｽ施工
塗装工事	⓪塗装（建築塗装作業）
内装工事	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ作業　・ボード仕上げ工事作業　・表装（壁装作業）
植栽工事	・造園
その他の工事	・畳製作・家具製作・樹脂接着剤注入施工・自動ﾄﾞｱ施工・れんが積み

	⑨施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係る当該建築物等に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑩設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	⑪設計GL	※図示　・設計GL=現状GL
	⑫化学物質の濃度測定	測定方法　※ﾊﾟｯｼﾌﾞ法（拡散法）　・ｱｸﾃｨﾌﾞ法（吸引法）測定器　(1.5.9) 検査機関 ・環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者 測定物質 ※ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ　※ﾄﾙｴﾝ　※ｷｼﾚﾝ　※ｽﾁﾚﾝ　※ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　・その他（　　） 測定個所(室)　LDK、洋室 計 2 個所 （2検体）

※試料採取に当たっては、監督員又は監督員が指定する者が立ち会いの下に行う。

化学物質の室内汚染濃度指針値

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ﾄﾙｴﾝ	ｷｼﾚﾝ	ｽﾁﾚﾝ	ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	備考
0.08ppm	0.07ppm	0.20ppm	0.05ppm	0.88ppm	

	⑬完成図等	※作成する　(1.7.1～1.7.3)(表1.7.1) 完成図（※設計図書で示したもの全て　・標仕表1.7.1による　・監督員の指示による） 作成方法　※原図　用紙　（※ﾄﾚｰｼﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰA1　・　） 作図方法（※CADで作成し出力　・　） ・マイクロフィルム（ﾌｨﾙﾑﾎｯﾁｷｽｽﾄｶｰﾄﾞ付） ※製本（原図の青焼き、見開きA3版）：2部 ・配置図縮小版（A3版ﾏｲﾗｰ紙） ※ＣＡＤデータ（※CD-R（1部）　・　）
	⑭完成写真	下記のものを監督職員に提出する。原版は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	部数	写真のサイズ（mm）
※ カラー写真	外部（ 4 ）内部（ 6 ）	※3 ・	※ ｷﾔﾋﾞﾈ版 ・ｻｰﾋﾞｽ版
・ パネル（木製枠）	外部（ ）内部（ ）	※2 ・	※ 半切 ・ 全紙
・ カラースライド	外部（ ）内部（ ）	※1 ・	24×36以上
・ 電子データ	外部（ ）内部（ ）	※2 ・	※200万画素以上 ※300dpi以上

電子データは、RGB（ﾌﾙｶﾗｰ）、JPEG又はBMP形式最高画質とし、CD-Rにて提出のこと
上記部数の内、完成写真ｱﾙﾊﾞﾑ綴り・ﾊﾟﾈﾙ・完成写真ﾃﾞｰﾀｰ式各一部を監理者へ提出。

撮影業者　※ 建築完成写真撮影の実績のある業者　・監督職員の承諾する撮影者

	⑮建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び品質を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳの表示のない材料及び製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3)安定的な供給が可能であること (4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6)販売、保守等の営業体制が整えられていること これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 なお、(社)公共建築協会で発行する「建築材料・設備材料等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」に指定された材料については上記(1)～(6)に該当するものとする また、備考欄に商品名が記載された材料については、当該商品同等の性能を有するものとし、監督職員の承諾を受けた材料とする。
	⑯化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1)合板、木質系ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ｺﾘﾔﾅ樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 (3)接着剤はﾌｪﾉｰﾙ酸ｼﾞﾍﾞﾝｾﾞﾝ及びﾌｪﾉｰﾙ酸ｼﾞｰ2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙを含有しない難揮発性可塑剤を使用し、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 (4)塗料はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 なお、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを発散しないものとは発散量が規制対象外のものを、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの発散が極めて少ないものとは発散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 規制対象外 ①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない材料使用 d．ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料等使用 e．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料使用 f．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散しない塗料等使用 第三種 ①JIS及びJASの F☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JASのFco規格品

2 仮設工事

	①監督員事務所	※設ける　⓪設けない　(表2.3.1) 規模　※10㎡程度　・20㎡程度　・（　）㎡程度
	②工事用水	構内既存の施設　⓪利用できる（※有償　・無償）　※利用できない　(2.3.1)
	③工事用電力	構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない　(2.3.1)

3 土工事

	①埋戻し及び盛土	種別　・A種　※B種　・C種　・D種　(3.2.3)(表3.2.1)
	②建設発生土の処理	※構外搬出適切処理　竹花工業　(3.2.5) ・構内の造成に利用　・構内の指定場所にたい積　・構内の指定範囲に敷きならし ・構外の造成に利用(発注者の指示による。近接地に造成計画を予定)

4 地業工事

	1.既製コンクリート杭地業	種類　(4.3.1)(4.3.2) ※高強度プレストレストコンクリート杭（建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの） ・

	杭径（mm）	杭長(m)及び種別	継手数	セット数	備考
試験杭					
本杭					

先端部の形状　※ 閉そく平たん　・開放形　(4.3.2)
杭の継手　建築基準法に基づく指定又は認定を受けた継手を使用してもよい。　(4.3.6)
杭頭の処理　※ 切断しない　・　(4.3.7)

施工法　(4.3.3～4.3.5)
・特定埋込杭工法
（建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの）
・打込み工法

	2.場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度　(4.5.3)(表4.5.1) （・Ａ種　・Ｂ種）かつＦｏ＝（　）Ｎ／㎟以上 鉄筋の種類　５章鉄筋工事の鉄筋の種類による　(4.5.3) 掘削工法　・アースドリル工法（・安定液使用　・無水掘削）　(4.5.4) ・リバース工法 ・オールケーシング工法（孔内の水張　・行う　・行わない） ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法　(4.5.5) ・拡底杭工法（※安定液使用　・　） 孔壁測定　・行う（　）　・行わない　(4.5.4)
	③砕石地業	※再生クラッシャラン　・切込み砂利及び切込み砕石　(4.6.3)
	④床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）　(4.6.6)
	5.地盤改良等	六価クロム溶出試験　※行う　・行わない　特記仕様書 24.4.(4)参照 ※地盤改良仕様書による

5 鉄筋工事

※構造特記仕様書による

	①鉄筋の種別	(5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼び名（mm）
⓪ＳＤ２９５Ａ	※Ｄ１６以下　・
・ＳＤ３４５	※Ｄ１９以上　・
・	

	2.鉄筋の継手	呼び名１９mm以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手　(5.3.4) ｶﾞｽ圧接の場合は、超音波試験・引っ張り試験のいずれかを行う。
	3.鉄筋の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する。　(5.3.5) ・耐久上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	表5.3.5の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※ 10　・

	4.既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭の杭頭補強	※Ａ形　・Ｂ形　・図示　(5.3.1)(別1.1)
	5.最上階柱頭補強	※行う　・行わない　(別2.1)
	6.帯筋	※Ｈ形（ロは除く）　・　(別2.2)
	7.壁開口部の補強	一般壁　※ Ａ形　・Ｂ形　・図示　(別4.2)(別表4.3)(別表4.4) 耐震壁　※ 図示　・
	8.梁貫通孔の補強形式	※Ｈ形　・ＭＨ形　・Ｍ形　(別7.1)(別表7.1～別表7.3)
	9.機械吊上げ用フック	・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　（　１ヶ所）　(別7.3)
	10.圧接完了後の試験	※ 超音波探傷試験　・ 引張試験　(5.4.9)

6 コンクリート工事

※構造特記仕様書による　(6.1.4)

	①普通コンクリートの設計基準強度	

設計基準強度Ｆｃ（N/mm²）	施工箇所
※ ２１	建物躯体　図面 A-17による
・ １８	上記以外

※構造特記仕様書による

	②ﾚﾃﾞｨﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの種別	※ Ⅰ類　・Ⅱ類　(6.1.5)(6.4.1)(6.4.2)(表6.1.1)
	③スランプ	工作物のスランプ値は１５又は１８cmとする
	④セメントの種類	※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　(6.3.2)(6.13.2)(6.16.2)(表6.3.1) ・高炉セメントＢ種（※場所打ちｺﾝｸﾘｰﾄ杭　・　） 普通ポルトランドセメントの品質は、ＪＩＳ Ｒ５２１０に示された規定の他、次の規定に適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

	⑤骨材の種類	アルカリシリカ反応による区分　(6.3.3)(6.5.4) ※Ａ　・Ｂ（※コンクリート中のアルカリ総量 Rt＝3.0kg/m³以下）
	⑥混和材料	※混和剤　・混和材　(6.3.5)(6.4.8)
	7. 無筋コンクリート	設計基準強度　※ 18N/mm²　(6.14.3)
	8.コンクリート躯体表面の処理	外装タイル後張り面の躯体表面の処理 MCR工法は、せき版面にMCR工法用気泡ﾎﾞﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ張りとし、仕上がり面は凹凸状態とする。 高圧水洗工法の目荒しは、水圧50N／mm²以上かつ2.5分／㎡以上とし、施工計画書を監督職員に提出し承諾を受ける。また、目荒しの状態は、事前に監督職員に承諾を受ける。 コンクリートの増打ち厚さ　※ 20mm　・
	⑨型枠の種別	塗装の有無　※無　・有　・オーバーレイ　(6.9.3) 材質　※複合合板　・針葉樹合板　・南洋材合板 厚さ　※12mm　・
	10.断熱材兼用型枠	適用及び適用箇所について（特記仕様書 19.14による）
	⑪生コンの品質管理	打ち込み量50m3以上となるｺﾝｸﾘｰﾄ工事においては担当技術者を配置し、監督職員に報告すること。 供試体には、請負者がサインしたＱＣ版（供試体型枠側面に張り付ける確認版）を入れる。

7 鉄骨工事

※構造特記仕様書による

	①鉄骨の製作工場	⓪監督職員の承諾する製作者　(7.1.3) ※建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（ Ｍ ）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。 入熱、パス間温度の溶接条件 適用箇所　・図示　・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部 鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件 ※図示
	②施工管理技術者	※適用する　・適用しない　(7.1.4)
	③鋼材	鋼材の材質　(7.2.1)(7.2.10)(表7.2.1)

種類の記号	使用箇所	規格等
構造図による	梁受金物	※ JIS規格品
		※ JIS規格品
		※ JIS規格品
		※ JIS規格品

	4.高力ボルト	※トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト　(7.2.2)(7.12.4)
	5.溶接部の試験	ＡＯＱＬ　※４．０％　・２．５％　(7.6.11) 検査水準　※第6水準　・図示　(7.6.11)(表7.6.2)

試験の種別		試験方法
※超音波探傷試験（第三者試験の実施）	完全溶込み溶接部	※共仕7.6.11(b)による ・ 図示
・放射線試験		
・マクロ試験		

	6.耐火被覆	(7.9.2～7.9.6)

種別		所要性能及び適用構造区分
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
	・	
・耐火板張り　ALC板t=50		

	7.アンカーボルトの保持及び埋込み方法	・構造用アンカーボルト（・　）　(7.10.3)(表7.10.1) ・建方用アンカーボルト（・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種）
	8.柱底均しモルタル工法	※Ａ種　・Ｂ種　(7.2.9)(表7.10.2)

無収縮モルタル

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210（ポルトランドセメント）による普通又は早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。
配合比	（各重量比） （セメント＋混和材）：砂＝１：１

無収縮モルタルの品質及び試験方法

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値は　８±２秒
ブリージング	練混ぜ２時間後のブリージング率：２．０％以下
凝結時間	凝結開始時間　１時間以上 終結時間　１０時間以内
無収縮性	材齢７日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢３日　25.0 N／mm²以上 材齢２８日　45.0 N／mm²以上
付着強度	材齢２８日　3.0 N／mm²以上
塩化物量	０．３０kg／m以下
試験方法	(1)日本道路公団規格（JHS）「無収縮ﾓﾙﾀﾙ品質管理試験方法」312-1992による。 (2)塩化物量は、JIS A 5308「ﾚﾃﾞｨﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ」付属書5(規定)「ﾌﾚｯｼｭｺﾝｸﾘｰﾄ中の塩化物ｲｵﾝ濃度試験方法」による。

	9.溶融亜鉛めっき工法	(7.12.3)(表14.2.2)

亜鉛めっき種別	材料	適用部位
Ａ種	最低板厚4.5mm以上の形鋼、鋼板	
Ｂ種	最低板厚3.2mm以上、4.5mm未満の形鋼、鋼板	
Ｃ種	最低板厚1.6mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板	※普通ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ類、ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ類

素地ごしらえは、JIS H9124溶融亜鉛めっき作業標準による。

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄 １級建築士登録１９５１７２号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456･FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	建築工事特記仕様書１	NS	R８・２・ ・　・	A-01

8 コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事

1.建築用
コンクリートブロック

補強コンクリートブロック造 (8.2.2)
※16(C種)普通ブロック　厚さ（　　）　・16（C種)防水ブロック　厚さ（　　）
・

帳壁及び塀　※標仕表8.3.1及び下表による　・ (8.3.2)

適用箇所		厚さ(mm)
・間仕切壁	・地下二重壁　・外壁	・
・塀	高さ 2m以下	・120
	高さ 2mを越える	・150
・衛生配管用裏積みブロック		・100
		・

2.ＡＬＣパネル (8.4.2～8.4.6)(表8.4.2)(表8.4.3)

種　類	単位荷重（N/㎡）	厚さ（mm）	取付け工法（種別）
・外壁パネル	・1180　・1960	※100　・	・A　※B　・C
・間仕切パネル			・B　・C　・D　・E
・屋根パネル	・9801		※標仕8.4.6による
・床パネル	・2350　・3530	・100　・150	

3.押出成形セメント板 (8.5.2～8.5.5)(表8.5.1)(表8.5.2)

施工箇所	表面形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法種別
・外壁パネル	・ﾌﾗｯﾄ	15	300	・A種
	・D　・D－R			・B種
	・T　・T－R			
・間仕切パネル	※F　・F－R			・B種
	・D　・D－R			・C種
	・T　・T－R			

耐火性能　※有り（　　）　・無し

9 防水工事

1.ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 (9.2.2)(9.2.3)(表9.2.3～表9.2.8)

種　別	施工箇所
※Ａ１－２	
・Ａ－２	
・Ｃ－２	
・Ｂ１－２	
・Ｅ－1	

アスファルト　※３種　・４種 (9.2.2)
断熱工法の断熱材　厚さ（mm）　※２５　・ (9.2.2)
ただし、特定フロンを含まないもの。
立上り部の保護
・れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸとする。
・乾式保護材の材料　※押出成形セメント板（厚さ　15mm）　(9.2.5)
製造所　評価名簿による

2.改質アスファルト
シート防水

種別　・ＡＳ－１　・ＡＳ－２　厚さ（　　） (9.3.2～9.3.4)(表9.3.1)
施工箇所　・

3.合成高分子系
ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (9.4.2)(9.4.3)(表9.4.1)

種　別	厚さ（mm）	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類
・Ｓ－Ｆ１	※1.2　・		・シルバー	※非歩行
・Ｓ－Ｆ２	※2.0　・		・カラー	・軽歩行
・Ｓ－Ｍ１	※1.5　・			
・Ｓ－Ｍ２	※1.5　・			
・Ｓ－Ｍ３	※1.5　・			

4.塗膜防水 (9.5.2)(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)

種　別	施工箇所	備　考
・Ｘ－１		仕上げ塗料塗り
・Ｘ－２		・シルバー
		・カラー
・Ｙ－１		Ｙ－２工法の保護シート
・Ｙ－２		※適用する　・適用しない

脱気装置
・設ける　材質（　　）　設置数量（　　㎡当たり１箇所）

(1～4についての保証)　防水工事施工者及び請負者連名の保証書（10年）を提出すること。

⑤シーリング　下表以外は、標仕表9.6.1による。 (9.6.2)(表9.6.1)

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
開口部廻り・壁塞ぎ廻り	MS-2

10 石工事

1.天然石張り
石の品質 (10.2.1)
床用石材　※２等品　・１等品（施工箇所　　）
壁及びその他の石材　※１等品　・２等品（施工箇所　　）
石の種類・表面仕上げ (10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種　類	産地・名称	厚さ(mm)	仕上げの種類

2.テラゾ張り
種石の種類　※大理石　・ (10.2.1)
表面仕上げ　※本磨き　・ (表10.2.2)

3.壁の石張り工法
外壁石張り (10.3.2)(10.3.3)(10.5.2)(10.5.3)
工法
・外壁湿式工法（※流し筋工法　・　　）
・乾式工法
石裏面処理　※行わない　・行う（・小口共）
裏打ち処理　※行わない　・行う
ドレインパイプ　※ステンレスＳＵＳ３０４　・

内壁石張り (10.4.2)(10.4.3)(10.5.2)(10.5.3)
工法
・内壁空積工法（※あと施工アンカー横筋流し工法　・あと施工アンカー工法）
・乾式工法
裏打ち処理　※行わない　・行う

4.床及び階段の石張り
床石張りの裏面処理　※行わない　・行う (10.6.2)
屋内のワックス掛け　※行う　・行わない (10.1.5)

11 タイル工事

1.陶磁器質タイル
タイルの種類　（※図示） (11.2.1)

施工箇所	形状寸法(mm)	きじ 磁器	せっ器	陶器	釉薬 無釉	施釉	役物 有	無	色 標準	特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き　※行わない　・行う（※ 外壁タイル　・　　）
耐凍害性ﾀｲﾙ使用

2.張り付け用材料
既製調合モルタル

保水率(%)	単位容積質量(kg/ｌ)	接着強さ(N/mm) 標準時	温冷繰返し後	長さ変化率(%)	曲げ強さ(N/mm)2
70.0以上	1.80程度	0.60以上	0.40以上	0.20以下	4.0以上

接着剤のホルムアルデヒド放散量の等級　※F☆☆☆☆　・F☆☆☆

3.壁タイル張りの工法
内装タイル　※ 壁タイル接着剤張り　・ 積上げ張り (11.3.3)(表11.3.2)
外装タイル　・ 密着張り　・ マスク張り　・ 接着剤張り
躯体表面の処理　・ 行う
※ ＭＣＲ工法（６章コンクリート工事による）又は高圧水洗（ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ下地）工法
施工範囲　※図示　・
下地ﾓﾙﾀﾙ塗り　※共仕15.2.2～15.2.5による
タイルの試験張り　※行わない　・行う（※外壁タイル　・　　） (11.2.1)

4.陶磁器質タイル
型枠先付け工法 (11.2.2)(11.4.2)(表11.4.1)

適用タイル	種　別	タイル型枠先付け面のせき板
小口タイル	※タイルシート法	※共仕6.9.3[材料](b)(3)または金属製ﾀｲﾙ先付け用パネル
二丁掛タイル	・目地桝工法	
大形タイル	桟木法	

12 木工事

内訳書参照
①木材の品質　※標仕12.2.1による　・信州木材認証製品又は同等品　・市販品 (12.2.1)
・保存処理木材を適用する箇所（　　）

2.樹　種　※標仕表12.2.3による (12.2.1)(表12.2.3)
・代用樹種を適用しない箇所（　　）

③集成材 (12.2.2)

品　名	規格・品質	・　芯材の種類	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも・なら・しおじ	
・構造用集成材	※１等　・２等	・	
・造作用集成材	※１等　・２等		
・化粧ばり造作用集成材	※１等　・２等		・

ホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種

④接 着 剤　接着剤に含まれる可塑剤は、揮発性とする。 (12.2.6)
ホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種

⑤防腐・防蟻処理　防腐処理　※行う　・行わない (12.2.9)
行う箇所（土台・大引き　　）
防蟻処理　※行う　・行わない
行う箇所（土台・大引き　　）
クロルピリホスを含むものを添加しないこと。

6.防虫処理　行う箇所（　　） (12.2.10)

⑦床板張り　フローリング及び縁甲板張り床 (12.2.3)(12.7.1)(表12.7.1)

下張り用床板	※無し		
	・有り	※合板張り	ホルムアルデヒド放散量の等級 ※規制対象外　・第三種
		・板張り	
床板	※単層フローリング（共仕19.5.2による）		ホルムアルデヒド放散量の等級 ※規制対象外　・第三種
	・ 縁甲板		※ひのき　・

⑧建築材料　クロルピリホスをあらかじめ添加したものを使用しないこと。ただし、発散するおそれがないものとして、国土交通大臣が認める材料についてはこの限りでない。

13 屋根及びとい工事

①長尺金属板葺き (13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	材　種	塗装種別	板厚(mm)
※横葺(・定尺　・長尺)	※塗装溶融亜鉛55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金めっき鋼板及び鋼帯(CGLCCR-20-AZ150)	※フッ素	※0.4
・瓦棒葺（心木なし）	・塗装溶融亜鉛－5%ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金めっき鋼板及び鋼帯(CZACCR-20-AZ150)	・	・0.5
・一文字葺			
・立はぜ葺　・立平　・あり掛）			
※耐風圧性能	・　7,000Pa(7.0kN/㎡)		
	・		

2.折板葺 (13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)

形　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状(mm)	山高（　　）　山ピッチ（　　）　板　厚　※0.6　・0.8　・
材　料（規格等）	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(CGLCCR-20-AZ150) ・フッ素塗装
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別：　　厚さ：　mm）　・無し
耐火性能	※３０分耐火　・無し

(1及び2についての保証)　長野県板金工業組合認定の施工図により施工したものは同組合及び請負者連名の保証書（10年）を提出　すること。
・上記組合認定以外の施工図により施工したものはメーカー、屋根施工業者及び請負者連名の保証書（５年）を提出すること。

③と　い
材　種　※配管用鋼管　・耐候性硬質塩化ビニル管　・ｽﾃﾝﾚｽ　・ｱﾙﾐ (13.5.2)(表13.5.1)
鋼管製といの防露　※標仕表13.5.5 による　・ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板 (13.5.3)(表13.5.5)
防露材のホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種
掃 除 口　※有り　・無し

4.陶 器 瓦 葺
材　種　※耐寒仕様(和型)　□・ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱瓦下地材・直結注入工法（責任施工）
工　法　※耐震工法(公庫仕様)　□・瓦葺きの施工は、阿南町内業者採用。

14 金属工事

1.ｽﾃﾝﾚｽの表面仕上げ (14.2.1)

種　類	施工箇所
※ＨＬ程度	
・No.2B程度	
・鏡面仕上げ	
・	

2.ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びｱﾙﾐﾆｳﾑ合金の表面処理 (14.2.2)(表14.2.1)

種　別	施工箇所
・Ｂ－１種（無着色）	
・Ｂ－２種（・ブラウン系・ブラック・ステンカラー）	
・	

3.鉄の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)

表面処理方法	種別	施工箇所
溶融亜鉛めっき	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
電気亜鉛めっき	・Ｄ種	
	・Ｅ種	
	・Ｆ種	

4.軽量鉄骨天井下地の補強　天井のふところが屋内1.5m以上、屋外が 1.0 m以上の場合の補強 (14.4.4)
※標仕14.4.4(h)による補強　・図示

5.金属成形板張り (14.6.2)(表14.2.1)

形　状	製　法	材　種	寸法（mm）	厚（mm）	表面処理
・スパンドレル形	・押出し ・ロール	※アルミニウム製 ・			・Ｂ－１種 ・Ｂ－２種（　　）
・パネル形	※プレス ・	・			・

伸縮調整継手　※設けない　・設ける（施工箇所は図示） (14.6.3)

6.ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木 (14.7.2)(表14.2.1)(表14.7.1)

種　類	板厚（mm）	表面処理	固定間隔	備　考
・１８０形	２．２以上	※Ａ－１又は Ｂ－１種 ・Ｂ－２種 （　　）	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による。

7.手すり及びタラップ (14.2.1)(14.8.2)(14.8.3)(表14.2.2)

種　類	材料の種別	表面処理
・手すり	※ステンレスＳＵＳ３０４	※ＨＬ程度　・鏡面程度　・
	・鉄	亜鉛めっき　外部　※Ｃ種 内部　※Ｅ種
・タラップ	※ステンレスＳＵＳ３０４	※研磨無し　・
	・鉄	亜鉛めっき　内外部　※Ｃ種 ・

15 左官工事

①モルタル塗り材料　吸水調整材 (15.2.2)

全固形分（%）	吸水量（g）	接着強度（N/mm2）	界面破断率（%）
表示値　±1.0	30分で1g以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）
防水剤の種類　建築用のモルタルに用いるセメント防水剤

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
ｾﾒﾝﾄ重量の5%以下	JIS R5201の試験において 始発　1時間以上 終結　10時間以内	70%以下	95%以下	80%以下

膨張性のひび割れおよびそりがないこと。

②床ｺﾝｸﾘｰﾄの直均し仕上げ　下表以外は、標仕表6.2.4及び標仕15.3.2による (表6.2.4)(15.3.1)(15.3.2)

施工箇所	平たん差（mm）	備　考
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（パネル構法）範囲	１ｍにつき１０以下	塗料塗りの場合も含む
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（清構法）範囲	３ｍにつき７以下	

③仕上塗材仕上げ (15.5.2)(表15.5.1)

種　類	呼び名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・
	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材Ｅ	砂壁状じゅらく
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状
	・外装薄塗材Ｓ	砂壁状
	・内装薄塗材Ｃ	・
	・内装薄塗材Ｌ	・
	・内装薄塗材Ｓｉ	・
	・内装薄塗材Ｗ	聚楽塗り
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・ゆず肌状　・凸部処理　※凹凸模様
	・複層塗材Ｓｉ	耐候性　※３種　・
	※複層塗材Ｅ	上塗材　溶媒　※水系　・溶剤系
	・複層塗材ＲＥ	樹脂　※アクリル系　・
	・複層塗材ＲＳ	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材ＣＥ	・メタリック
	・防水形複層塗材Ｅ	防水形の増塗材　※行う
	・防水形複層塗材ＲＥ	
	・防水形複層塗材ＲＳ	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	砂壁状
	・こて塗用軽量塗材	平たん状

建築内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種
防火材料の指定
※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とする。

4.珪藻土　JIS A 6909（建築用仕上塗材）により、製造所において指定された色及びつや等に調合し、有効期間を経過したものは使用しない。

16 建具工事

1.見本の製作等　・特殊な建具の仮組（建具番号：　　） (16.1.4)

②ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具
外部に面する建具 (16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	※Ａ－３	※Ｗ－４	※７０	※図示
・B種	Ｓ－５	・	・W－５	・７０	
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	１００	

表面処理　※Ｂ－１種　・Ｂ－２種（※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ） (表14.2.1)
・最終の決定は色見本にて確定
屋内建具
表面処理　※Ｃ－１種又はＢ－１種 (表14.2.1)
・Ｃ－２種又はＢ－２種（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
防 虫 網
網の種別　※ｽﾃﾝﾚｽ製(SUS316)　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・合成樹脂製 (16.2.3)
形　式　※外部可動式　・固定式

③網　戸

4.鋼製建具　簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値 (16.3.2)(表16.3.1)
※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
耐風圧性 (16.3.2)(表16.2.1)
※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
特定防火設備の戸　・適用する
標準型鋼製建具　・適用する (16.3.6)

5.鋼製軽量建具　簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値 (16.4.2)
※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
標準型鋼製軽量建具　・適用する (16.4.5)

6.ｽﾃﾝﾚｽ製建具　簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値 (16.5.2)
※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
耐風圧性 (16.5.2)
※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　・ (16.5.4)
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強あり） (16.5.5)
特定防火設備の戸　・適用する (表16.5.1)

7.自動ドア開閉装置 (16.8.2)(16.8.3)(表16.8.1)(表16.8.3)

開閉方法	センサの種類
※スライディングドア	※熱線スイッチ　・マットスイッチ　・電子マットスイッチ
・スイングドア	・光電スイッチ　・光線スイッチ　・ﾀｯﾁｽｲｽﾁ

※寒冷地仕様による

8.自閉式上吊り引戸装置　品質規格　※標仕16.9.1による　・製造所標準仕様による (16.9.2)(16.9.3)

⑨木製建具　かまち戸の樹種　かまち（　　）　鏡板（　　） (16.6.2)
ふすまの上張り　※新鳥の子程度又はビニル紙　・鳥の子 (表16.6.3)
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量の等級 (16.6.2)
※規制対象外　・第三種

⑩建具用金物　マスターキー　※作成する　・作成しない (16.7.4)
建築用金物　ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏｽﾀｰ・部門別ﾏｽﾀｰ (16.3.6)(16.4.6)
錠前類は、シリンダー箱錠（レバーハンドル）とする
なお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の承諾を受ける (16.7.2)
吊り金物
・丁番（内部建具については、軸を鉄芯としてもよい）　・ﾋﾟﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ

⑪ｶﾞﾗｽ　※建具表による (16.13.2)(16.13.5)
・ガラスブロック

表面形状	呼び寸法(mm)	色　調	防火性能
・正方形	・145×145×95	※クリア　・熱線反射	※無し
・長方形	・100×100×85	・乳白　・ｶﾗｰ（打合せによる）	・有り

⑫ｶﾞﾗｽ留め材及び溝　ｶﾞﾗｽ留め材 (16.13.2)(表9.6.1)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット　・ビート
鋼製及び軽量鋼製	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

ただし、防火戸は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。
板ガラスをはめ込む溝の大きさ (16.13.3)
標仕16.13.3以外のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具及び板ｶﾞﾗｽの場合は（社）日本建築学会JASS17ｶﾞﾗｽ工事「3.1納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出し、承諾を受ける

13.ｶﾞﾗｽ用ﾌｨﾙﾑ

名　称	種　類	張り面	性能等
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　Ｄ１

品質　JIS A5759による

14.重量ｼｬｯﾀｰ (16.10.2)

シャッターの種類	
・一般重量シャッター	耐風圧性能（　　）N/㎡
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能（　　）N/㎡
・屋内用防火シャッター	
・屋内用防煙シャッター	

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式 (16.10.2)(表16.10.1)
危害防止機構　設置しない箇所　※図示
※障害物感知装置（自動閉鎖型）　・ｼｬｯﾀｰの二段降下方式
一般重量ｼｬｯﾀｰのｼｬｯﾀｰｹｰｽ　※設ける　・設けない (16.10.2)

15.軽量ｼｬｯﾀｰ　開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用） (16.11.2)(表16.11.1)
ｽﾗｯﾄ　材質　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板　・ (16.11.3)
形状　※ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・オーバーラッピング形 (16.11.4)
ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ等　※鋼板製　・ｽﾃﾝﾚｽ製SUS304（厚さ1.5mm） (表16.11.2)
耐風圧性能　（　　）N/㎡

16.ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ (16.12.2)(16.2.3)

ｾｸｼｮﾝ材料	開閉方式	収納形式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ
※ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ	※ﾊﾟﾗﾝｽ式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ型	・溶融亜鉛めっき鋼板
・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ	・ﾁｪｰﾝ式	・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形	※ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（SUS304）
・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	・電動式	・ﾊｲﾘﾌﾄ形	
		・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	

耐風圧性能　（　　）N/㎡

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tpl.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	建築工事特記仕様書２	NS	R８・２・ ・　・	A-02

17 カーテンウォール工事

1.ﾒﾀﾙｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ

設計図書による規定の他、特記無き事項は（社）日本建築学会JASS14による。

ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ材料の種類 (17.2.2)

種　類	規　格　等
※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	※標仕16.2.3のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具の材料による
・	・

ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ材料の方式
- 方立方式
- ﾊﾟｯｸﾏﾘｵﾝ方式（・単純２辺支持構法　・ＳＳＧ構法）
- ﾊﾟﾈﾙ方式
- ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ方式
- 小型ﾊﾟﾈﾙ組み合わせ方式（・ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ方式　・ﾕﾆｯﾄ方式）

ｼｰﾘﾝｸﾞ材及びｶﾞﾗｽ取付材料 (9.6.2)(17.2.2)(表9.6.1)

下記以外は標仕表9.6.1による

被着体の組合せ		シーリング材の種別		
		記　号	主成分による区別	耐久性による区別
金　属	ガラス			
	石、タイル			
ガラス	ガラス			

構造用ガスケット　※適用しない (17.2.2)
・適用する　（施工箇所：　　）

断 熱 材　※適用しない (17.2.2)
・適用する　（種類：　　厚さ(mm)　　施工箇所　※図示）

製品の寸法許容差　※標仕表17.2.1による (17.2.3)(表17.2.1)
・製造所標準製作規定寸法許容差による

ｱﾙﾐﾆｳﾑの表面処理 (17.2.3)(表14.2.1)

種　別	色 彩 等
・Ａ－１種　・Ｂ－１種	無着色
・Ａ－２種　・Ｂ－２種	※ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ　・
・Ｄ種	塗装材料（　　）焼付け方法（　　）ｺｰﾄ（　　）ﾍﾞｰｸ

耐風圧性能 (17.1.3)
性能値　※建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対し安全であること
・正圧（　　）N/㎡以上及び負圧（　　）N/㎡以上に対して安全であること

主要部材のたわみ

支点間距離（ｈ）	たわみ量	状　態
※４ｍ以下	※ ±（１／１５０）×ｈ かつ絶対量２０mm以下	※各部の破損、残留変形、有害な変形が起こらないこと
・４ｍを超える	・	

耐震性能 (17.1.3)
設計用震度　水平方向（KH）　※1.0　・
垂直方向（KV）　※0.5　・

構 造 種 別	層間変位量（ｈ＝支点間距離）	状　態
鉄骨造	※±（１／１００）×ｈ以上 ・	※部材の脱落、ｶﾞﾗｽの破損及び主要部材に有害な歪が起こらない。ｼｰﾘﾝｸﾞは補修程度。
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	※±（１／２００）×ｈ以上 ・	

水 密 性　・Ｗ－４　・Ｗ－５ (17.1.3)
気 密 性　・Ａ－３　・Ａ－４　・ (17.1.3)
耐火性能　※適用しない　・適用する（　　時間、施工箇所：図示）
映像調整　※行わない　・行う（建具表による）

2.ＰＣカーテンウォール

設計図書による規定の他、特記無き事項は(社)日本建築学会JASS14による。

コンクリートの種類及び品質 (17.3.2)
※標仕17.3.2による。
・下表による。ただし、下表以外は標仕17.3.2による。

コンクリートの種類	設計基準強度（F_c）	所用スランプ（cm）

鉄筋　※SD295A　・
取付け用金物の表面処理（鉄の亜鉛めっき）及び材質 (14.2.3)(表14.2.2)
下記以外はカーテンウォール製作所の仕様による

金物種類及び部位	内　部	外　部
ＰＣ版打込み金物	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
ＰＣ版打込み取付ボルト	※Ｅ種　・	※ステンレスボルト
２次フィスナー	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
取付けボルト	※Ｅ種　・	※Ａ種　・
レベル調整ボルト	※Ｅ種　・	※Ａ種　・

シーリング材料 (9.6.2)(17.3.2)(表9.6.1)
下記以外は標仕表9.6.1による

施　工　箇　所	シーリング材の種別		
	記　号	主成分による区分	耐久性による区分
カーテンウォール板間目地			

断 熱 材　※適用しない
・適用する　（種類：　　厚さ(mm)：　　施工箇所：　※図示　）

製品の寸法許容差　※標仕表17.3.1による (17.3.3)(表17.3.1)
・製造所標準製作規定寸法許容差による

表面仕上げ　（　　）

耐火材料

施　工　部　位	種　別	規格等
・ファスナー部		
・取付ブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

耐風圧性能 (17.1.3)
性能値　※建築基準法施行令第87条及び建設省告示第1454号に定められた風圧力に対し安全であること
・正圧（　　）N/㎡以上及び負圧（　　）N/㎡以上に対して安全であること

耐震性能 (17.1.3)
設計用震度　水平方向（KH）　※1.0　・
垂直方向（KV）　※0.5　・

構 造 種 別	層間変位量（ｈ＝支点間距離）	状　態
鉄骨造	※±（１／１００）×ｈ以上 ・	※部材が損傷せず破損脱落もしない。ガラス等の破損もない。ｼｰﾘﾝｸﾞは補修程度。
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±（１／２００）×ｈ以上 ・	

18 塗装工事

①材　料

※屋内の壁、天井仕上げ材は防火材料とする (18.1.3)
※建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量の等級 (18.1.3)
※規制対象外　・第三種

②塗装業者（保　証）

※日本塗装工業会の会員　・監督職員の承諾する業者
※塗装業者、請負者連名の保証書（３年）を提出すること。

③素地ごしらえ

木部の素地ごしらえ (18.2.2)(表18.2.1)
種別　（・Ａ種　・Ｂ種　）　透明塗料　※Ｂ種

鉄鋼面の素地ごしらえ (18.2.3)(表18.2.2)
種別　（・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種　）

亜鉛メッキ面の素地こしらえ (18.2.4)(表18.2.3)

種　別	施 工 部 位 別 及 び 塗 料 種 別
・Ａ　種	鋼製建具及び、２液形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝｴﾅﾒﾙ塗り、常温乾燥形ふっ素樹脂ｴﾅﾒﾙ塗りの場合
・Ｂ　種	Ａ種、Ｃ種以外
・Ｃ　種	下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合

モルタル及びプラスター面の素地ごしらえ (18.2.5)(表18.2.4)
種別　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

コンクリート、ＡＬＣパネル及び押出成形セメント板面の素地ごしらえ (18.2.6)(表18.2.5)
種別　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

せっこうボード及びその他のボード面の素地ごしらえ (18.2.7)(表18.2.7)
種別　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）

④錆止め塗料塗り

鉄鋼面 (18.3.2)(18.3.3)(表18.3.1)(表18.3.3)
種　別　屋 外（※Ａ種 JIS K56252種）　屋 内（※Ｂ種 JIS K5621　・Ａ種）
仕上種別　見掛り部 ※ Ａ種　・見隠れ部（※Ｂ種　・　）

亜鉛メッキ面 (18.3.2)(18.3.2)(表18.3.2)(表18.3.4)
種　別　鋼製建具　※Ａ種　その他　※Ｂ種

19 内装工事

①接 着 剤

壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種 (19.2.2)(19.8.2)

②ビニル床シート張り

(19.2.2)

種　類	記　号	色　柄	厚さ（mm）
※発泡層のないもの	※ＮＣ　・	※無地　・マーブル柄	※2.5
・発泡層のあるもの		※柄物　・無地	※2.5
・			
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　） (19.2.3)

3.ビニル床タイル張り

(19.2.2)

種　類	記　号	厚さ（mm）	備　考
※コンポジションビニル床タイル（半硬質）	ＣＴ	※2	
・コンポジションビニル床タイル（軟　質）	ＣＴＳ	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	ＨＴ	2.5	
・			

4.帯電防止床ﾀｲﾙ張り

(19.2.2)

種　類	厚さ(mm)	性　能
・コンポジションビニル床タイル	※2.0　・	体積抵抗値（JIS K6911による）1.0×10^{9}Ω以下、又は湿えい抵抗値（JIS A1454による）1.0×10^{9}Ω未満
・ホモジニアスビニル床タイル	※4.0又は4.5	
・	・	

⑤ﾋﾞﾆﾙ幅木

高さ（mm）　・60　※75　・100　・330（階段ささら） (19.2.2)

6.ｶｰﾍﾟｯﾄ敷き

・織じゅうたん (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.1)(表19.3.2)

種別	パイル形状	帯電性	色柄等	備考
・Ａ種	・カットパイル	人体帯電圧 ※3Kv以下 ・	※単一色（無地） ・柄物（標準品） ・	
・Ｂ種	・ループパイル			
・Ｃ種	・カット、ループパイル併用			

・ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ (19.3.3)(19.3.4)(表19.3.2)

パイル形状	パイル長(mm)	工法	帯電性
・カットパイル	※5～7　・	※全面接着工法 ・グリッパー工法	人体帯電圧 ※3Kv以下 ・
・マルチレベルループ	※4～6　・		
・レベルループパイル	※4　・		
・カット、ループ併用	・		

耐電性　※人体帯電圧3kv以下

・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ (19.3.3)(表19.3.2)

種別	パイル形状	電気抵抗値（Ω）	施工箇所
※Ａ種	※ループパイル	※適用しない	
・Ｂ種	・カットパイル	・10^{9}Ω以下	

耐電性　・人体帯電圧3kv以下（ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱｰ敷設範囲）

⑦合成樹脂塗り床

(19.4.2)(表19.4.1～表19.4.7)

種　別	仕 上 げ の 種 類	総塗布量
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ	0.5kg/㎡
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑） ・防滑仕上げ	
・水性ｱｸﾘﾙ系樹脂塗り床材	※防塵仕上げ　・	0.25kg/㎡

ホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種

⑧ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ張り

(19.5.2～19.5.7)(表19.5.1～表19.5.4)

種　別	樹　種	工　法	仕上塗料
※単層フローリング	※なら　・ぶな	※釘どめ工法(Ｃ種)	※有　・無
・	・	・	・
・	・	・	・

ホルムアルデヒト放散量の等級　※規制対象外　・第三種

9.畳敷き

(19.6.2)(表19.6.1)

下地の種類	畳の種別	備　考
共仕表12.5.1による床組	※Ｂ種　・	
ポリスチレンフォーム床下地	※Ｃ種　・	

畳表及び畳床は揮発生有機化合物含有量が少ないものとする。

畳下地　厚さ(mm)　※４０　・６５　・８０
フローリング類　厚さ(mm)　※８０　・９５

⑩ポリスチレンフォーム床下地材

⑪せっこうボードその他ボード張り

(19.7.2)(表19.7.1)

種　類	記　号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板	NW	・15　・20　・25　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK	タイプ２（無石綿）・6　・8
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ（※9　・12　・　） ・凹凸タイプ（※12　・15　・19　・　）
・ロックウール化粧吸音板（軒天井用）	DR,DR(凹凸) DR(軒天)、DR(軒天凹凸)	※フラットタイプ9（（個）不燃） ・凹凸タイプ（・12　・15）（（個）不燃）
・せっこうボード	GB-R	9.5（準不燃）　12.5（不燃）
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	12.5（不燃）　15.0（不燃）
・せっこううラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード	GB-D	9.5（不燃）
・化粧せっこうボード（木目）		12.5（不燃）　幅440程度 模様（※柾目　・板目）専用下地材付き
・難燃合板		・生地、透明塗料塗り（ラワン合板程度） ・不透明塗料塗り（しな合板程度）
・メラミン樹脂化粧板	―	JIS K6903による　厚さ1.2
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ	MDF	・3　・7　・9　・12
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18
・ハードボード（素地）	HB	・無研磨板（・スタンダード　・テンハード） ・研磨板　（・スタンダード　・テンハード）
・インシュレーションボード	IB	A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ・9　・12　・15　・18

合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 (19.7.2)(表9.6.1)
※適用する　・適用しない

12.吸音材

(表19.7.1)

種　類	JISの記号	厚 さ （mm）
・ロックウール吸音ボード１号	RW-B	※２５　・
※グラスウール吸音ボード２号３２Ｋ	GW-B	※２５　・

⑬壁紙張り

(19.8.2)

施 工 箇 所	壁紙の種類 紙	織物	ビニル	化学繊維	無機質	防火性能の級別	備考
壁	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
天井	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	

素地こしらえ (表18.2.4)(表18.2.7)
モルタル、プラスター面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）
せっこうボード面　※Ｂ種　・Ａ種（施工箇所：　　）
壁紙のホルムアルデヒド放散量の等級 (19.8.2)
※規制対象外　・第三種

⑭断熱材

(19.9.2)(19.9.3)

種　類	施 工 箇 所	厚さ(mm)	品 質 等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※２種ｂ	※一般部 ・床下	※25 ・50 ・65 特定フロンを使用しないもの
	※３種ｂ（ｽｷﾝ層付）	・接地部分 ・	※25 ・30
・現場発泡断熱材（吹付硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材）	※断熱材補修部分	※30	特定フロンを使用しないもの ※難燃３級　・２級
	・一般部 ・基礎	※30 ・75	
	製造所　評価名簿による		
・断熱材兼用型枠	・木質系 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ系 ・ｸﾞﾗｽﾁｯｸ系	※壁（図示の範囲） ・	※40以下 ・ 断熱抵抗＝厚さ／熱伝導率＝0.676以上（t･㎡･K|／w）
	製造所	建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの。	

ﾛｯｸｳｰﾙ、ｸﾞﾗｽｳｰﾙ、フェノールホーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

15.浴室天井

市販品

材　質	表面仕上げ	性　能	幅（mm）	備　考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	回り縁は樋付きとし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・100	
・硬質塩ビ製	※塗装品 ・木目調		※300 ・100	

⑯単板羽目板

材種　※信州産唐松（信州木材認証製品又は同等品）※節の少ないものとする。
・信州産彩　（信州木材認証製品又は同等品）※節の少ないものとする。
※節の少ないものとする。

20 ユニット及びその他工事

1.フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施 工 箇 所	構　法	設定高さ(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材
	・ﾊﾟﾈﾙ構法	・80	・1.0G	・3,000N	・帯電防止ビニル床タイル
	・溝構法	※50未満	・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット
	・ﾊﾟﾈﾙ構法	・	・1.0G	・3,000N	・帯電防止ビニル床タイル
	・溝構法	※50未満	・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット
	・ﾊﾟﾈﾙ構法	・	・1.0G	・3,000N	・帯電防止ビニル床タイル
	・溝構法	※50未満	・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット

耐震性能5,000Nについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。
表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による
スロープ及びボーダー　※ 製造所の標準仕様　・図示
コンセント等の取付け対応　※ 製造所の標準仕様（コンセント本体は別途設備工事）
コンセントの箇所数は図示
配線用取り出し用開口　※ ﾊﾟﾈﾙ１枚につき40mm×80mm程度の開口１ヶ所以上
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する設置割合　20～30%
空調用吹き出しパネル　※ 無し
・ 有り　（※固定式　・可変式　：施工箇所は図示）

2.可動間仕切

(20.2.3)

構 造 形 式	パネル部の総厚さ（mm）	表 面 材 種 厚さ（mm）	仕　上　げ	遮音性能	防火性能
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式	・	※鋼板（※0.6　・0.8）	※ﾒﾗﾐﾝ樹脂又はｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ・	・あり ・（　） ・なし	・あり ・なし

3.移動式間仕切

(20.2.4)

遮音性能による区分	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※ 鋼 板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音タイプ		※ 鋼 板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は19章内装工事による
遮音性能はJIS6512の遮音試験に準拠する

4.トイレブース

表面仕上げ材　※メラミン樹脂化粧板（標準色　アルミ製コーナーエッジ付き） (20.2.5)
・ ポリエステル樹脂系化粧板
足形状　※足金物型　・幅木型

5.階段滑止め

材種　ステンレスＳＵＳ３０４ (20.2.6)
形状　ビニルタイヤ入り
両端フラットエンド　・無　※有（・ステンレスＳＵＳ３０４　※ビニル製）
幅（mm）　約３５
取付け工法　※ 接着工法　・ 埋込み工法

6.階段手すり

※ｽﾃﾝﾚｽ製（市販品　径約38mm）
・ビニル製ハンドレール（幅約50mm）

7.黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

	種　類	寸法（mm）	色　彩	備　考
・黒板	※焼付け		※緑　・黒	※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分
			※緑　・黒	
・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	※ほうろう		※白	※平面　・曲面　・ｽｸﾘｰﾝ付引分
			※白	

8.鏡

寸法(mm)　・図示
厚さ(mm)　※5

9.表示

衝突防止表示　※ 図示（市販品　※ステンレス製　径約３０mm　・　　） (20.2.10)
・ 無し
表示標識　案内用図記号についてはJIS Z 8210　による
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。

10.煙突ﾗｲﾆﾝｸﾞ

・煙突用成形ﾗｲﾆﾝｸﾞ材 (20.2.11)
最高使用温度　※400℃　・650℃
・ｷｬｽﾀﾞﾙ耐火材
工法　※こて押さえ (20.2.11)
最高使用温度　※400℃

11.ブラインド

(20.2.12)

形式	種　類	スラットの材質	スラットの幅(mm)
※模型	※ギア式　・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※25
・縦型	・１本操作コード ・２本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100

12.ロールスクリーン

防炎性能　※有り　・無し (20.2.13)

操作方式	幅(mm)	高さ(mm)	材種	品質	備考

13.カーテン

(20.2.14)

施工箇所	形式 片引	引分	装置 電動	紐引	手引	ひだの種類	性能	備考

14.カーテンレール

材種　※アルミニウム製　・ステンレス製 (20.2.14)
形式　・片引き　・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする）

15.ブラインドボックス及びカーテンボックス

・ 市販品（アルミニウム製　押出し型材）
清幅×深さ（mm）　※90×150　・150×80　・120×80　・120×100
色彩　※Ｂ－１　・Ｂ－２（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）
・図示

16.耐震スリット

方　向	タ イ プ	耐火性能	防水性能
・垂直方向	※完全（全貫通型）スリット	・耐火型	・有り
・水平方向		・非耐火型	・無し

目　地	内壁（幅×深さ）	外壁（幅×深さ）
目地材	シーリング材（見え掛かりのみ）	シーリング材（内外とも）
目地寸法（mm）	※２０×１０　・	※２０×１０　・

17.止水板

形状　・差込式　・据置式　・壁張り式
寸法

⑱天井点検口

材質　アルミニウム製（※額縁タイプ　・目地タイプ）

⑲床点検口

材質　アルミニウム製　受け枠（※アルミ製　・ステンレス製）　・樹脂製

20.鋼製書架及び物品棚

種　類	規　格　等	耐荷重による種類
・鋼製書架	JISS 1039の規格による	水平荷重Ⅰ又は水平荷重Ⅱ
・鋼製物品棚	JISS 1040の規格による	※1種　・2種　・3種

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	建築工事特記仕様書３	NS	R８・２・	A-03
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・　・	

㉑ 鍵箱

市販品
形式　・30組用　・60組用　・120組用　・

22. 靴ふきマット

市販品
材質　・塩化ビニル製（コイル状　ステンレス製受枠）　・ビニル製（ステンレス製受枠）
・硬質アルミニウム製（受枠とも）　・ステンレス製（受枠とも）

㉓ 流し台ユニット内訳書による

種　類	寸法（L＝mm）			適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200	・1500	・750	ﾄﾗｯﾌﾟ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※ 600	・ 700	・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ　※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型)
・つり戸棚	※1200	・ 900	・ 600		⊙市販品
・水切り棚	※1200	・ 900	・	ｽﾃﾝﾚｽ製　※１段式	※市販品

24. 屋内掲示板

枠の材質　※アルミニウム製　・
表面の材質　※塩ビ発泡シート張り　・

25. 洗面カウンター

材 種　・メラミン樹脂化粧板張り（芯材：集成材）　・人工大理石（品質　※図示）
奥行き（mm）　・約450　・約600

26. 防煙垂れ壁

・固定式

材　質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備　考
※網入り磨板ガラス	※6.8	※500	アルミ製枠付き
・	・	・	

・可動式

種　類	材　質	高さ(mm)	備　考
・垂直降下式（巻取り型）	※不燃布（不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

27. 誘導用及び注意喚起用床材

ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝはJIS T 9251による
色彩は黄色を原則とする
屋内　※塩化ビニル製　・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　）
・レンジコンクリート製
屋外　※レンジコンクリート製　・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　）
・ｺﾞﾑﾁｯﾌﾟ製

28. 旗竿

材　質　※アルミニウム合金製
形　式　※テーパー型　・同一断面型
地上高さ（m）　・6　・8　・10　・12
操作方法　※ハンドル式　・ロープ式
固定方法　・埋込式　・ベース式　・バンド式

29. 旗竿受金物

材種　ステンレス製SUS304

30. フェンス

※ビニル被覆エキスパンドフェンス　・樹脂塗装メッシュフェンス　・鋼管フェンス

31. 屋外掲示板

照明器具　※ 有り　・ 無し
施　錠　※ 有り　・ 無し

32. 車止め支柱

ステンレス製（上下式鎖内蔵型）　径114.3mm　t＝2.5mm　H＝GL＋700mm
※ スプリング付き　・ スプリング無し

33. 収納・収納家具

材　質　※図示　・　(12.2.2)(19.7.2)
形状・寸法　※図示
ホルムアルデヒド放出量の等級　※規制対象外　・第三種

34. エキスパンション・ジョイント金物

材質　・アルミ　・ステンレス
クリアランス　・50　・100　・150　・
耐火性能　・有り（　）　・無し
防水型　※適用する　・適用しない

35. 建築物緑化

屋上緑化システム
管理方法による区分　・省管理型　・管理型
質量の上限値　（　）kg/㎡
かん水装置　・設ける（工事区分は図示）
透水層、保水層及び排水層等　保水層及び排水層の鉛直方向の排水性能　：240ｌ/㎡･h以上
耐荷重性能　省管理型　：3×10 N/㎡以上の載荷重で異常のないこと。
耐根層の材料　合成樹脂耐根ｼｰﾄ(厚さ3mm以上)又は抗根性剤とする(耐根性能の実績を有すること)
植込み用土　製造所の仕様による
植栽の種類　製造所の指定するものとする

21 排水工事

1. 排水管

排水管用材料　(21.2.1)(表21.2.1)(21.3.3)

材　種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管（※１種　・２種）	B形（ゴム接合）
・硬質塩化ビニル管	※ＶＰ　・ＶＵ	
・排水用ﾘｻｲｸﾙ硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	・ＲＥＰ－ＶＵ	

車道部の排水管の敷設　※図示　(21.3.1)(21.3.3)
・砂基礎（地業厚さ20cm以上　材料　山砂の類）

2. 排水桝及びふた

鋳鉄製マンホールふた　(20.2.2)

種　類	適用荷重	
・水封形　・密閉形（テーパー・パッキン式）T- 2用		・T-6用
・簡易気密形（パッキン式）　・中蓋付密閉形	・T-14用	・T-20用

グレーチングふた　(21.2.2)

材質	形式	種類	適用荷重	メンバーピッチ	上面形状
・鋼製 ・ステンレス製	※受枠付き ・	・溝ふた用 ・桝ふた用 ・かさ上げ用 ・U字溝用	・歩行用 ・T－2用 ・T－6用 ・T－14用 ・T－20用	※細目 ※普通目 ・細目	※凹凸形 ※平形 ・凹凸形
	ボルト固定 ※無し ・図示				

3. 浸透管及び浸透桝
4. その他の材料

製造所
地業の材料　※共仕4.6.2(a)による　(21.2.3)
コンクリート発注強度　※18N/mm²　・　(21.2.3)
鉄筋の種別　※SD295A　・　(21.2.3)(表5.2.1)
埋戻し土　※B種　・　(21.2.3)(表3.2.1)

22 舗装工事

1. 盛土に用いる材料

・A種　※B種　・C種　・D種　(22.2.3)(表3.2.1)

2. 遮断層及び凍上抑制層の材料

・遮断層　※川砂、海砂又は良質な山砂　・　(22.2.2)(22.2.3)
・凍上抑制層　※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切り込み砂利　・砂

3. 路床安定処理

※添加材料による安定処理　(22.2.2)(22.2.3)(表22.2.2)
種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントB種
・生石灰（　）　・消石灰（　）
添加量　kg/m³（目標ＣＢＲ　※5以上　・　）

4. 路床土の支持力比試験

※行う　（※乱した土　・乱さない土）　(22.2.5)

5. 路床締固め度の試験

※行う　(22.2.5)

6. 路盤材料

※再生クラッシャラン（ＲＣ－４０）　(22.3.3)
・クラッシャラン（Ｃ－４０）又はクラッシャランスラグ（ＣＳ－４０）
透水性アスファルト舗装にもちいる場合は透水性の高いもの

7. アスファルト舗装

(22.4.2)(表22.4.1)

舗装の種類	車道部の基層	カラー舗装の種類
※アスファルト舗装	※無し　・有り	※顔料混入加熱アスファルト混合物
・カラーアスファルト舗装	※無し　・有り	・

カラー舗装の着色骨材　・有色骨材（焼成）　・着色骨材（樹脂被覆）
アスファルト　※再生アスファルト　・ストレートアスファルト　(22.4.3)
加熱アスファルト混合物の種類　(22.4.4)(表22.4.6)

区分	※一般地域	・寒冷地域
表層	※密粒度アスファルト混合物（１３） ・細粒度アスファルト混合物（１３）	※密粒度アスファルト混合物（１３Ｆ） ・細粒度アスファルト混合物（１３Ｆ）
基層	・粗粒度アスファルト混合物（２０）	

シールコート　※行わない　・行う（施工範囲　）(22.4.5)
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)

8. コンクリート舗装

早強セメント　※使用しない　・使用する　(22.5.3)
注入材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ　(22.5.3)(表22.5.3)
溶接金網　※有り　・無し　(22.5.3)(22.5.4)
厚さ試験　※行わない　・行う　(22.5.6)

9. 透水性舗装

アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)(22.6.6)

10. 排水性舗装

アスファルト混合物　(22.7.3)(表22.7.2)
※改質アスファルトⅠ型　・改質アスファルトⅡ型
タックコート用ゴム入りアスファルト乳剤の種類　(22.7.3)(表22.7.3)

適用時期	種　類
下記以外	ＰＫＲ－Ｔ１
冬　期	ＰＫＲ－Ｔ２

アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.7.6)

11. ブロック系舗装

・コンクリート平板舗装　(22.8.2)(22.8.3)

種　類	寸法（mm）	厚さ（mm）	目地材
※普通平板（Ｎ） ・洗出平板（Ｗ）・擬石平板（Ｓ）	・カラー平板（Ｃ※300角	※ ６０	※砂 ・モルタル

・インターロッキングブロック舗装　(22.8.2)(22.8.3)

種　類	厚さ（mm）	色彩及び表面加工等
※標準ブロック ・透水性ブロック ・誘導、注意喚起用ブロック	車道部　※８０　・ 歩道部　※６０　・	※標準品 ・ 誘導、注意喚起用は黄色とする
・植生ブロック	※８０　・１００	

インターロッキングブロック

項　目		品　質　・　性　能
材料	セメント	JIS R 5210 ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、JIS R 5211 高炉ｾﾒﾝﾄ、JIS R 5212 ｼﾘｶｾﾒﾝﾄ、JIS R 5213 ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄ、白色ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄとする。
	骨材	清浄、強硬、耐久性で、適当な粒度をもち、ごみ、泥、有機物、薄い石片、細長の石片を含んでいない。
	混和材料	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸの品質に有害な影響を及ぼさない。
	着色材料	無機質材料を用い、耐候性に優れ、かつｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸの品質及び環境上有害な影響を及ぼさない。
外観		使用上有害なきず、ひびわれ、欠け、変形等がない。

寸法許容差（mm）	長　さ	幅	厚　さ
普通タイプ	±３	±３	±３
透水性タイプ	±３	±３	＋５～－１
植生用タイプ	±３	±３	±３

曲げ強度（N／mm²）	普通タイプ	５．０以上
	透水性タイプ	３．０以上
	植生用タイプ	４．０以上
透水係数（cm／sec）	透水性タイプ	１×１０$^{-2}$以上
圧縮強度（N／mm²）	普通タイプ	３２．０以上
	透水性タイプ	１７．０以上

・舗石舗装　(22.8.2)(22.8.3)

種　類	厚さ（mm）	施工方法	規格品
※小舗石（花こう岩）	※８０～１００　・	※うろこ張り	※２等品
・	・	・	

12. 路面表示用塗料

JIS K5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率
・１種	常温	液状	※白	※150	※1.0	塗料総質量に対して
・２種	加熱		・	・	・	5%以下
※3種1号	溶融	粉体状				

23 植栽工事

1. 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類　(23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適　用	有効土層の厚さ(cm)	工　法	整備範囲
※行う　・行わない	※20　・	※B種　・	※植栽範囲　・図示

樹木　(23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高	有効土層の厚さ（cm）	工　法	整備範囲
・12以上	※100　・120　・150	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種	・業張りの範囲 （樹高７ｍ以上） ※植込み部分 ・図示
・7超～12未満	※ 80　・100		
・3超～7以下	※ 60　・80		
・3以下	※ 50　・		

工法Ｄ種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。
ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植え込み用土で盛土を行う。

2. 植込み用土

※現場発生土の良質土　・客 土（※畑土　・黒土）　(23.3.2)

3. 土壌改良材

※適用する　(23.2.3)(23.2.4)
施工箇所　※植栽範囲　・図示
バーク堆肥
有機物の含有量（乾物）：70%以上
炭素窒素比（C/N比）：35%以下
陽ｲｵﾝ交換容量（乾物）：70meq/100g以上
pH：5.5～7.5
水分：55～65%
幼植物試験の結果：生育阻害その他の異常を認めない
窒素全量（現物）：0.5%以上
リン酸全量（現物）：0.2%以上
アルカリ全量（現物）：0.1%以上

発酵下水汚泥コンポスト
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める法令」の別表第一の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする。
ヒ素：0.005%以下
カドミウム：0.0005%以下
水銀：0.0002%以下
ニッケル：0.03%以下
クロム：0.05%以下
鉛：0.01%以下
有機物の含有量（乾物）：35%以上
炭素窒素比（C/N比）：20以下
pH：8.5以下
水分：50%以下
窒素全量（現物）：0.8%以上
リン酸全量（現物）：1.0%以上
アルカリ全量（現物）：15%以下

4. 支柱材

※杉の焼丸太（間伐材）　・竹　(23.3.2)

5. 幹巻き用材料

※幹巻き用テープ　・わら及びこも　(23.3.2)

6. 芝張り

種類　※こうらい芝　・野芝　(23.4.2)

7. 枯補償等

新植樹木の枯補償の期間　(23.3.4)
※１年　・
移植樹木の枯損処理の期間　(23.3.6)
※１年　・
芝及び地被類の枯補償の期間　(23.4.7)(23.3.4)
※１年　・

24 工事現場の環境改善・建設副産物及びISO14001関係

1. 工事現場の環境改善について

工事現場のイメージアップ
・仮囲い周辺の美化　・

地域住民への情報提供
・完成予想図の設置　・情報掲示板の設置　・パンフレットの作成

地域住民とのコミュニケーション
・現場見学会の開催　・

住民に対する災害防止関係
・現場出入口周辺への誘導員の配備　・

㉒ 産業廃棄物の取扱いについて

(1)解体工事を伴う場合は、解体工事施工計画書を作成し監督員の承諾後施工。
(2)廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
(3)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施行前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図を監督員に提出すること。
(4)しゅん工したときは、積込み状況の写真、処分状況の写真、ﾏﾆﾌｪｽﾄA票、B2票、D票並びにE票の写しを監督員に提出すること。
（ B2票及びD票はﾏﾆﾌｪｽﾄ交付90日（特別管理産業廃棄物は60日）、E票は180日以内に提出するものとし、工期内に提出できない場合は、監督員と協議すること。）

㉓ 再生資源利用促進計画書等について

「再生資源の利用の促進に関する法律」(以下「リサイクル法」という。)に基づき、請負者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、監督員の承諾を受けること。
また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を提出すること。

対象工事：リサイクル法に規定する一定規模以上の工事又は工事規模が１千万円以上の工事

㉔ ＩＳＯ 14001関係

(1)現場で使用する機械は、低騒音、低振動、低排ガス型施工機械とすること。
(2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
(3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
(4)地盤改良によって、周辺への水質、土壌など地下水に影響を与えるおそれがある場合は監督職員と協議を行うこと。
「参考資料」：平成12年３月24日付、建設省技調発第49号、同営建発第10号（改正平成13年4月20日）
「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について」
(5)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

㉕ 過積載の禁止

資機材の運搬にあたっては、運搬車両の最大積載量を把握し過積載を行わないよう計画すること。また、飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。

25 その他

㉑ 保険等

(1)本建築引渡しまで請負者は工事目的物、工事材料等について火災保険を掛けなければならない。

(2) 工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。

㉒ その他

(1)暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

(2)　工事請負額が５００万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。
（ただし工事請負代金額５００万円以上２，５００万円未満の工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。）
登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。
なお、変更時と完成時の間が１０日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
① 工事受注時　契約締結後１０日以内
② 登録内容の変更時　変更契約締結後１０日以内
③ 工事完成時　工事完成後１０日以内
（ 連絡先：（財）日本建設情報総合センター　℡03-3505-2973 ）

(3)下請負契約締結後、速やかに下請負人通知書を提出すること。
指定業種については、下請け内訳書提出。

(4)現場施工体制において、請負者は施工体制台帳を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、監督職員に写しを提出すること。
また、工事現場における施工の分担関係を明示した「施工体系図」を作成し、これを工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。
※施工体制台帳に記載すべき内容
・建設業法施行規則　第１４条の２第１項に掲げる事項
・安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名

(5)下記業種等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指揮、調整のもと行われるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等整備すること。また、下記業種同等と考えられるものについても、同様に整備すること。
・交通整理員、ガードマン
・産業廃棄物処理業者
・ダンプ運転（１人親方のダンプ運転手）
・１日で完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務のみ単価契約の請負契約
・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単価契約で行っているもの
・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合
・他の会社から応援者を借上げ、請負契約を締結した場合（臨時雇用関係である場合を除く）

(6)本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等の調査依頼を受けた場合は、これに協力すること。

(7)施工途中において、会計局検査課職員及び発注機関の長が指定する職員による、抜打ち検査を実施する場合においては、これに協力すること。

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	建築工事特記仕様書４	NS	R8・2・	A-04
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

解 体 工 事 仕 様 書

Ⅰ 解体工事概要

1. 工 事 場 所　＿駒ケ根市赤穂馬場塚団地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2. 工事面積（㎡）　＿補強CB造 ＿平屋建て ＿延床面積：134.82㎡＿＿＿＿＿＿＿

3. 除 却 対 象 物　⊙建築物　・工作物　・建築設備　・家具等　・樹木　・その他

除却対象建築物等	構造	階数	梁間（m）	桁行（m）	建築面積（㎡）	延面積（㎡）
	補強CB造	1	5.35	25.2	134.82	134.82

Ⅱ 解体工事共通仕様

	項目	特記事項
A 一般共通事項	①. 適用範囲	(1) 本仕様書は駒ケ根市の発注に係る建築物、工作物、建築設備、家具（建築物等に造り付けられたものに限る。）及び樹木等（以下「建築物等」という。）の解体工事に適用する。 (2) 本仕様書に規定する事項は以下の定めがある場合を除き、請負者の責任において履行すべきものとする。 (3) すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の①から④の順書のとおりとし、これにより難い場合は、6．による。 ① 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書 ② 本仕様書Ⅲ解体工事特記仕様 ③ 図面 ④ 本仕様
	②. 適用基準	建設副産物適正処理推進要綱（以下「推進要綱」という。）　平成１０年１２月１日建設省経建発第３３３号 工事現場の環境改善及び建設副産物の適正処理実施要領　長野県住宅部制定 建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編（以下「対策要綱」という。）平成５年１月１２日建設省経建発第１号 長野県建設リサイクル推進指針
	③. 用語の定義	本仕様書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。 ①「監督職員」とは、契約書に規定する監督職員をいい、監督員指定通知書により請負者に通知された監督員を総称していう。 ②「請負者等」とは、当該工事請負契約の請負者又は契約書の規定により定められた現場代理人をいう。 ③「監督職員の承諾」とは、請負者等が監督職員に対し書面で申し出た事項について、監督職員が書面をもって了解することをいう。 ④「監督職員と協議」とは、協議事項について、監督職員と請負者等が結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。 ⑤「特記」とは、1．の(3)の①から④に指定された事項をいう。 ⑥「書面」とは、発行年月日が記載され、署名又は捺印された文書をいう。 ⑦「解体工事」とは建築物等の除却及び撤去を目的とする、仮設物設置、取壊し、解体材の分別、保管、収集、運搬、再生、処分、電気・機械設備等の処置及び整地等を総称していう。
	④. 官公庁その他への届出手続等	(1) 解体工事の着手、施工、完成に当たり、関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 (2) 前項に規定する届出手続等を行うに当たっては、届出内容について、あらかじめ監督職員に報告する。
	⑤. 工事実績情報の登録	工事請負額が５００万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。 登録する場合は、内容について監督職員の承諾を受けた後、次に示す期間内に登録手続を行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。 なお、変更時と完成の間１０日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 ① 工事受注時　契約締結後１０日以内 ② 登録内容の変更時　変更契約締結後１０日以内 ③ 工事完了時　工事完了後１０日以内 （手続方法照会先：(財)日本建設情報総合センター）
	⑥. 疑義に関する協議等	設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督職員と協議する。
	7．文化財その他の埋蔵物	解体工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告する。その後の措置については、監督職員の指示に従う。また、当該埋蔵物の発見者としての権利は、法律の定めるところにより、発注者が保有する。
	⑧. 解体材の処理等	(1) 請負業者自ら解体材の処理（分別、保管、収集、運搬、処分の一連の行為をいう。以下同じ。）を行う場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。 (2) 解体材の処理の全部又は一部を下請人に委託するときは、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。 (3) 解体材の分別を徹底し再利用及び再生資源化に努める。 (4) 解体材の処理は次による。 ① 解体材のうち、発注者に引渡しを要するもの並びに特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法は、特記による。 ② 解体材のうち、現場において再利用を図るもの及び再生資源化を図るものは、特記による。 ③ ①の引渡しを要するものと指定されたものは、監督職員の指示を受けた場所に整理のうえ、調書を作成して監督職員に提出する。 ④ ②の再生資源化を図るものと指定されたものは、分別を行い、所定の再生資源化施設等に搬入した後、調書を作成して監督職員に提出する。 ⑤ 構外に搬出すべきものは、「再生資源の利用の促進に関する法律」（以下「リサイクル法」という）、「廃棄物処理法」、その他関係法令によるほか、「推進要綱」に従い適切に処理し、処理状況を調書により監督職員に報告する。
	⑨. 施工体制台帳及び施工体系図の作成	工事の下請契約の請負代金の総額が３，０００万円以上のものについては、施工体制台帳（下請契約台帳、再下請契約届出書及び施工体系図の作成）を整備のうえ、解体工事現場に備え付ける。また、施工体系図は同現場の見やすい場所に掲示する。
B 工事関係図書	①. 実施工程表	(1) 解体工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受ける。 (2) 実施工程表の内容を変更する必要が生じた場合は、監督職員と協議するとともに、各種工程等に支障がないよう適切な措置を講ずる。 (3) 監督職員の指示を受けた場合は、実施工程表の補足として、週間又は月間工程表、工種別工程表等を作成し、監督職員に提出する。
	②. 施工計画書	解体工事の着手に先立ち、次の内容を記載した施工計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。 ① 施工計画 ア 除却対象建築物等の概要、範囲 イ 除却手順、作業時間、除却工法、使用機械類及び作業人員 ウ 現場組織図（担当者の連絡先電話番号記載） エ 工法及び仮設計画図（施工図、器具図等、使用機械類） オ 作業員名簿（下請契約がある場合は下請業者届として別途作成。また、施工業者においては許可証等の写し及び工事担当者においては資格者証等の写し添付） ② 安全管理計画 ア 騒音、振動及び粉塵等の防止対策 イ 重機・車両災害防止、墜落飛散落下防止及び防火対策 ウ 工事関係車両に起因する混雑・交通渋滞の防止対策（周辺道路等も含む。） エ 関係車両通行経路図及び駐車計画図 オ 工事関係車両誘導員の配置計画 カ 緊急連絡組織計画 キ その他監督職員が安全対策上必要と認め指示するもの ③ 解体材処理計画 ア 廃棄物として搬出される解体材の種類、数量及びその処理計画 イ アの廃棄物のうち、建設発生土1,000m³以上若しくはコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥及び建設混合廃棄物の合計が200t以上の場合又は工事規模が1,000万円以上の工事の場合は「リサイクル法」による再生資源利用促進計画書 ウ 収集運搬業の許可証の写し（収集運搬を委託する場合） エ 最終処分場の許可証の写し（中間処理にあっては中間処理施設の許可証の写し） オ 最終処分場の案内図（中間処理にあっては中間処理施設の案内図） カ 最終処分場の処理能力あるいは中間処理の再生方法及び処理能力 キ その他監督職員が解体材処理の適正化上必要と認め指示するもの ④ その他の計画 ア 地上及び地下（周辺範囲も含む）の既設構造物、既設配管等に対する施工方法（防護等） イ 設備（給排水、ガス、電気、通信等）撤去計画
	③. 工事の記録及びしゅん工書類	(1) 監督職員と協議した結果について、記録を整備する。 (2) 解体工事の全般的経過を記載した書面を作成する。（工事日誌等） (3) 解体工事の経過の詳細を記録した工事写真を整備する。［詳細は4.(3)］ (4) 解体工事のしゅん工時には、上記の記録及び次の①から⑤の書類等を同一冊子にまとめる。 ① 監督職員の承諾を受けた施工計画書 ② 搬出された解体材の処理状況記録［詳細は4.(1)］ ③ 解体材の再生資源化実施状況記録［詳細は4.(2)］ ④ 完成図（特に地下埋設部分等の配管類の道断状況）
	④. 解体材処理状況記録及び工事写真	(1) 搬出された解体材の処理状況記録 ① 処理の全部又は一部を委託した場合 ア 収集運搬車両ごとの産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）Ａ票、Ｂ２票及びＤ票（建Ⅱの場合はＢ４票を加える。）の写し、建設廃棄物処理委託契約書の写し並びに搬出解体材の数量集計表 イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真（中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真） ② 請負者が自ら処理した場合 ア マニフェストに準じた解体材の種類ごとの数量集計表 イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真（中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真） ③ 特別管理産業廃棄物の場合 ①又は②に準ずる。ただし産業廃棄物管理票とあるを特別管理産業廃棄物管理票と読み替える。 (2) 解体材の再資源化実施状況記録 ※ 再生資源利用促進実施書に記載する事項 ・発生量、搬出先名称、区分、施工条件の内容、搬出先名称、運搬距離、搬出先の種類等 (3) 工事写真 ① 解体工事着手前の現場全景、周辺及び対象建築物等の現況写真 ② 仮設物、安全措置状況及び工程写真（除却作業状況、埋設配管等及び基礎類は入念に撮影する。） ③ 使用機械類 ④ 解体材収集運搬車両への積込み時及び積降し時の写真 ⑤ 整地後の全景写真（着手時と同一アングルとする。） ⑥ その他監督職員の指示による
C 解体工事現場管理	①. 施工管理	解体工事全般での施工管理体制を確立し、工程、安全等の施工管理を行う。
	②. 施工条件	(1) 作業時間 ① 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する国民の祝日に解体工事を行わない。ただし、設計図書に定められる場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 ② 設計図書に作業時間が定められている場合で、その時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 ③ 設計図書に作業時間が定められていない場合は、周辺状況及び施工状況等考慮したうえで、監督職員と協議する。 (2) 解体工事の施工に当たっては、施工面所及びその周辺にある地上･地下の既設構造物･配管等について、あらかじめ十分調査し、支障を来さないような施工方法等を定める。 (3) 地下構造部等の残存物がないことを確認後、後片付け、清掃及び整地を行う。 (4) 杭の引き抜き工事は、特記による。 (5) 上記以外の施工条件は、特記による。
	③. 施工中の安全確保及び環境保全	(1) 建築基準法、労働安全衛生法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法その他関係法令によるほか、「対策要綱」及び「推進要綱」に従い、解体工事の施工に伴う災害の防止及び環境の保全に努める。 (2) 施工中の安全確保に関しては、「建築工事安全施工技術指針」（平成７年５月25日建設省営監発第13号）を参考に、常に工事の安全に留意し、現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。 (3) 工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令に従ってこれを行う。 (4) 気象予報又は警報等について、常に注意を払い、災害の防止に努める。 (5) 火気の使用や溶断作業等を行う場合は、火気の取り扱いに十分注意すると共に、適切な消火設備、防炎シート等を設ける等、火災の防止措置を行う。 (6) 火薬類を用いた取り壊し作業を行ってはならない。 (7) 除却作業に使用する機械は低振動・低騒音型解体機種とする。また、同作業に当たっては騒音振動の低減に努める。下請けとする場合は、この旨を指示し遵守させる。 (8) 除却作業中は必ず散水等を十分に行い、粉塵等の飛散防止に努める。 (9) 解体現場構内及び進入口付近路面の清掃に努める。 (10) 解体工事現場の工事関係車両進入口への交通誘導員の配置は、特記による。 (11) 現場内では解体材等の焼却は行わない。
	④. 近隣住民対応等	(1) 解体工事の施工に当たっての近隣等との折衝は次による。また、その経過について記録し、遅滞なく監督職員に報告する。 ① 近隣住民等と解体工事の施工上必要な事前説明（工事概要に関する）及び折衝を行うものとし、あらかじめその内容を監督職員に報告する。 ② 解体工事に関して、近隣住民等から説明の要求又は苦情があった場合は、直ちに誠意をもって対応する。 ③ 近隣家屋等には損傷を与えないよう十分注意し、損傷が発生した場合は監督職員と協議するとともに、速やかに誠意をもって対応する。 ④ 工事関係車両の通行による道路の損傷には十分注意し、損傷が発生した場合は道路管理者と協議の上、請負者の責任において速やかに修復する。 (2) 建設事業及び建設業のイメージアップのために、作業環境の改善、作業現場の美化等に努める。
	⑤. 災害時の安全確保	災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を最優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を監督職員に報告する。
D その他	①. 収集運搬車両	解体工事の施工に伴う解体材、土砂及び工事用資材等（以下「解体材等」という）を収集及び運搬する車両の使用に当たっては、交通事故及び交通災害の防止に努めるとともに次の事項を遵守する。 ① 運搬を委託する場合は許可を得た車両を使用させ、許可証の写しを常備させる。 ② 廃棄物の性状に応じ、飛散、流失しない適切な構造の運搬車両を使用する。 ③ 積載重量制限を超えて解体材等を積み込まず、また積み込ませない。 ④ さし枠装着車、不表示車等に解体材を積み込まず、また積み込まない。 ⑤ タイヤ又は車体に廃棄物を付着させたままの運搬をさせないよう、洗車、清掃を行う。 ⑥ 運搬経路の選定として運行上の安全と街路周辺環境に配慮する。
	②. 保険等	工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。
	③. その他	(1) 暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。 (2) 本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等果から調査依頼があった場合は、これに協力すること。

Ⅲ 解体工事特記仕様

(1) 項目は、番号に◯印のついたものを適用する。
(2) 特記事項に⊙印がつかない場合は、※印がついたものを適用する。
(3) 特記事項に⊙印と※印のついた場合は共に適用する。

	項目	特記事項
A 一般事項	1．適用基準	・既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針（同指針資料１　吹付けアスベスト除去処理工事マニュアル）　建設省住宅局建築指導課 建設大臣官房官庁営繕部監督課 監修 ・建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針（通称　アスベスト廃棄物処理ガイドライン）　厚生省水道環境部産業廃棄物対策室 監修 （社）日本廃棄物対策協会 作成
	②. 用語の定義	⊙「廃石膏ボード」とは、解体材となった石膏ボードをいい、特定廃石膏ボードを除く。 ・「特定廃石膏ボード」とは、次の工場で製造された石膏ボード製品が解体材となったもの。 ア 小名浜吉野石膏㈱いわき工場　商品名「タイガーボード」 工場名の表示「吉野石膏ＯＹ」 製造期間　昭和４８年～平成９年４月の製造品 ＪＩＳ許可番号　２７７０５７．２６５０２４ イ 日東石膏ボード(株)八戸工場　商品名「アドラせっこうボード」 会社名の表示「日東石膏ボード株式会社」 製造期間　平成４年１０月～平成９年４月の製造品 ＪＩＳ許可番号　２６５０２３．２６５０２４ ・「飛散性廃アスベスト等」とは、吹付け石綿（吹付けロックウールの内、石綿を含むものを含む。）及び石綿を含む石綿保温材、けいそう土保温材、パーライト保温材で飛散するおそれのあるもの並びに石綿が付着しているもの。 ・「非飛散性アスベスト含有建材」とは、アスベストを含有している成形板で、石綿セメント板、ビニール床タイル、珪酸カルシウム板、ロックウールに粗吸音板、化粧石膏ボード等（以下「アスベスト成形板」という。）があり、切断及び粉砕により飛散する恐れがあるもの。
	3．特別管理産業廃棄物	・　特別管理産業廃棄物の有無　・有　・無　・ 廃棄物の種類：・燃えやすい廃油　・廃酸（pH2以下）　・廃アルカリ（pH12.5以上）　特定有害産業廃棄物（・廃ＰＣＢ　・ＰＣＢ汚染物　・廃石綿等　・　） （使用箇所　）
	④. 廃石膏ボード等及びアスベスト成形板	⊙ 廃石膏ボードの有無　⊙有　・無 （使用箇所　既設天井　） ・　特定廃石膏ボードの有無　・有　・無　・ （使用箇所　） ⊙ アスベスト成形板の施工調査　※行う　⊙行わない （調査箇所　・図示　）
	5．特殊な廃棄物	・　特殊な廃棄物の有無　・有　・無 廃棄物の種類：・ＣＣＡ処理木材　・蛍光管又は水銀灯　・臭化リチウム使用冷凍機　・複合素材　・フロン･ハロン使用製品　・オイルタンク内オイル　・ピット汚泥　・
	⑥. 解体材の処理等	※ 場外搬出適正処理（特別管理産業廃棄物を除く） ・引渡しを要するもの： ・現場において再利用を図るもの：・ ・再生資源化を図るもの：⊙コンクリート塊　・アスファルト･コンクリート塊　・金属くず　・電線類　・建設発生土　・その他（　） ・処理方法について監督職員と協議を要するもの：・
	・ 特別管理産業廃棄物 ・ 廃油、廃酸、廃アルカリ　［・施設管理者が対処　・　］ ・ PCB使用部品、廃ＰＣＢ等、ＰＣＢ汚染物→施設管理者が保管する。　［・施設管理者が集積済　・請負者が取り外し　］ ・「飛散性廃アスベスト等」　→１．適用基準中の「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん防止処理技術指針（この項で以下「指針」という。）に基づく除去処理工法により除去し、場外適正処理。　［・別途発注　・指針に基づく適切な施工業者に再委託］ 注　「飛散性廃アスベスト等」にあっては、工事現場には廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者の設置及び指針に基づく特定化学物質等作業主任者の選任を要する。 ・「アスベスト成形板」　→平成１２年３月３１日、建設省営計発第４４号別紙１（現場説明書）により除却し、場外適正処理。　［※ 安定型処分場へ処分　・　］ ・ 廃石膏ボード　［・管理型最終処分場に処分　・紙を除去の上、安定型最終処分場に処分］ ・ 特定廃石膏ボード　［・管理型最終処分場に処分　］ ・ 特殊な廃棄物　廃棄物名　・　・　［　・　・　］	
	7．埋蔵文化財調査	「周知の埋蔵文化財包蔵地」の該当　・該当する　・該当しない 掘削作業時の教育委員会等の立会い　・有　・無 埋蔵文化財調査の時期　・解体工事終了後　・解体工事途中
	8．騒音、振動調査	調査の有無　※無　・有 調査の方法は設計図書による
B 仮設工事	1．監督職員事務所	※ 設置しない　・設置する（規模　・1号　・2号　・3号　・4号　・5号）
	②. 工事用水	構内既存施設　⊙利用できる（※有償　・無償）　※利用できない
	③. 工事用電力	構内既存施設　・利用できる（※有償　・無償）　※利用できない
	④. 仮囲い	(1) 関係法令に従い、適切な構造とする。なお、支柱は地中に十分打込んだ単管等に連結すると共に、控え及び筋違い等により、強風にも耐えられる構造とする。 (2) 範囲、種類　※ 設計図書による　・ (3) 防塵養生シートの設置　※ 設計図書による　・
	⑤. 工事表示板	※「長野県公共建築工事の手引」（工事現場における表示板について）のうち、監督職員の指示したもの
C 除却工事	①. 施工条件	(1) 作業時間　※ 午前８時から午後５時の間　・　（共通仕様Ⅱ－Ｃ－２．－(1)） (2) 施設利用者登退庁等（登下校等）のための作業制限　・有（　時 ～ 　時　）　・無 (3) 地上及び地下の既設配管等の処理　※ 設計図書による　・ (4) 整地　※ 除却の建築物等周囲２m程度の範囲まで水はけよく地均しする　・ (5) 杭の引き抜き　・有（工法　※ 設計図書による　・　）　※無 (6) 引渡しを要する既存設備等の取扱い　（共通仕様Ⅱ－Ａ－８．－(4)－①） ※再使用を前提とした取り外し（物品名　） (7) 機械設備（給排水管設備、消火設備、ガス設備等）及び電気設備（構内配電線等）の切替･遮断等の工事を行う者 ※ 請負者が同工事の許可業者でない場合は、同工事の許可を取得している者に委託する。 （長野県建設工事入札参加資格者のうちから監督職員と協議し、委託する）
	2．防塵対策	散水方法　※ 高圧ポンプ等（散水員１名以上常駐）・協議による。　（共通仕様Ⅱ－Ｃ－３．-(8)）
	3．交通誘導員の配置	配置する（・常駐　・車両出入時のみ）　・　（共通仕様Ⅱ－Ｃ－３．-(10)） （交通誘導員を配置した場合は、工事日誌等にその人員数を記載する）
D その他	①. 騒音・振動対策	（1）現場で使用する機械は、低騒音、低排ガス、低振動型施工機械とする。 （2）解体工事は、低騒音、低振動、少粉塵の静的な破砕工法（クラッシャ工法）により施工する。 （3）夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。 （4）設計図解体撤去図参照
	2．ｱｽﾍﾞｽﾄ含有分析調査	・分析調査 調査済箇所

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456･FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 駅前ビル活性化センター管理事業	解体工事仕様書	NS	R8・2・	A-05
	駒ヶ根駅前駐車場改修工事			・ ・	

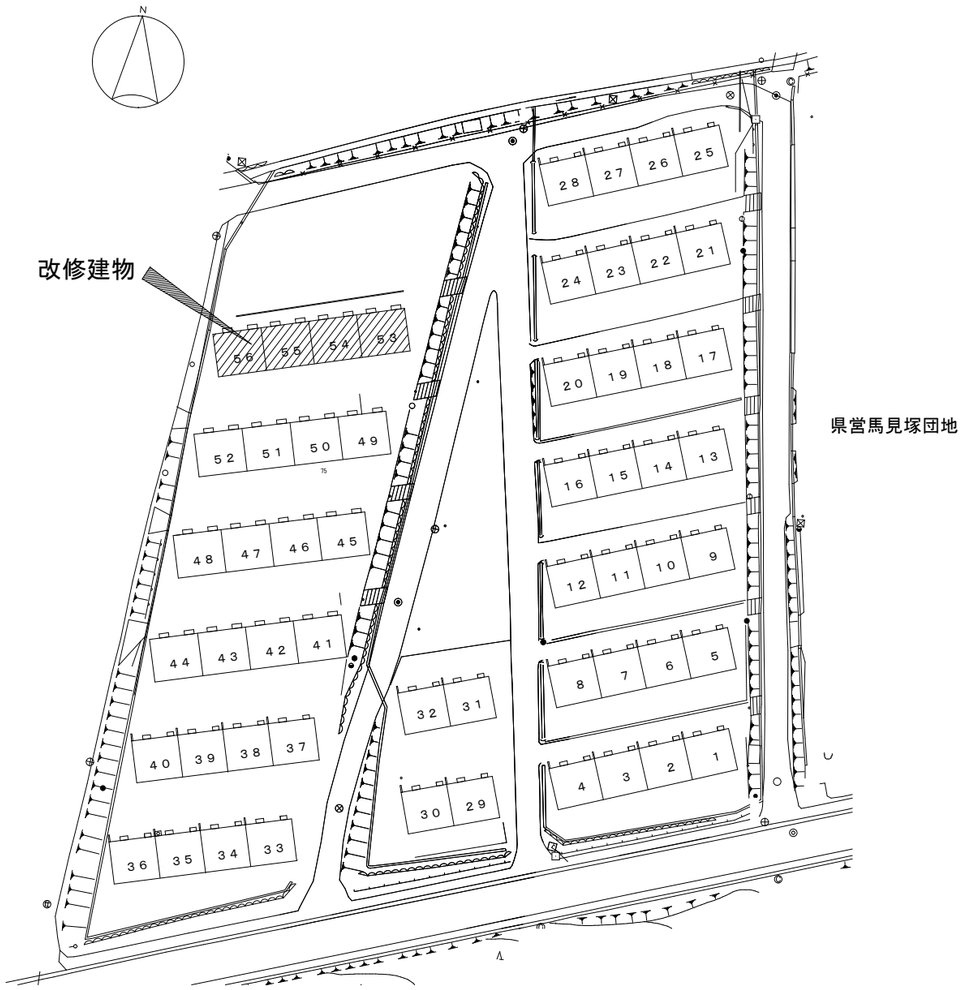

配　置　図

建築概要書

1. 工事名称	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業　馬見塚団地トータルリフォーム工事	
2. 工事場所	長野県駒ケ根市　赤穂　馬見塚団地	
3. 主要用途	工営住宅	
4. 工事種別	改修工事	
	５３～５６号　１棟４戸　昭和４０年建設	
	内部・外部　リフォーム、界壁の改修　建築本体、電気設備、機械設備工事、一部　外構工事	
5. 敷地面積	－	
6. 構造	既存建物：補強CB造	
	平屋建て	
7. 規模	延床面積	134.82㎡
	建築面積	134.82㎡
8. 地域・地区	都市計画区域　第１種中高層住居専用地域	
	許容容積率　200%　許容建ぺい率　60%	
9. 防火地域	なし	
10. 地区計画	なし	
11. 耐火性能	その他	
12. 日影規制	なし	
13. 斜線制限	道路斜線　1.25　隣地斜線　1.25　+20m　北側斜線　1.25　+10m	

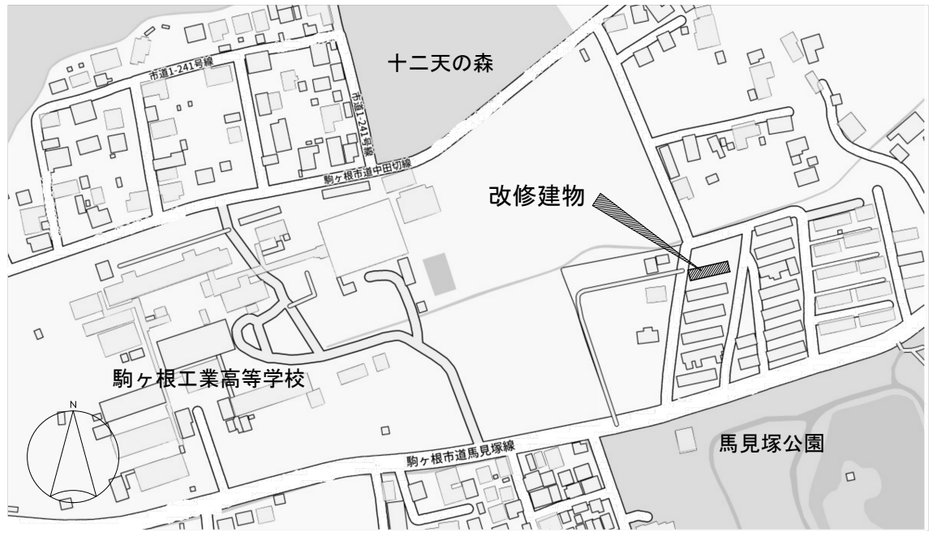

位　置　図

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ケ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ケ根市役所	承認	件名 令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 建物概要・配置図・位置図	縮尺 NS	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 A-06

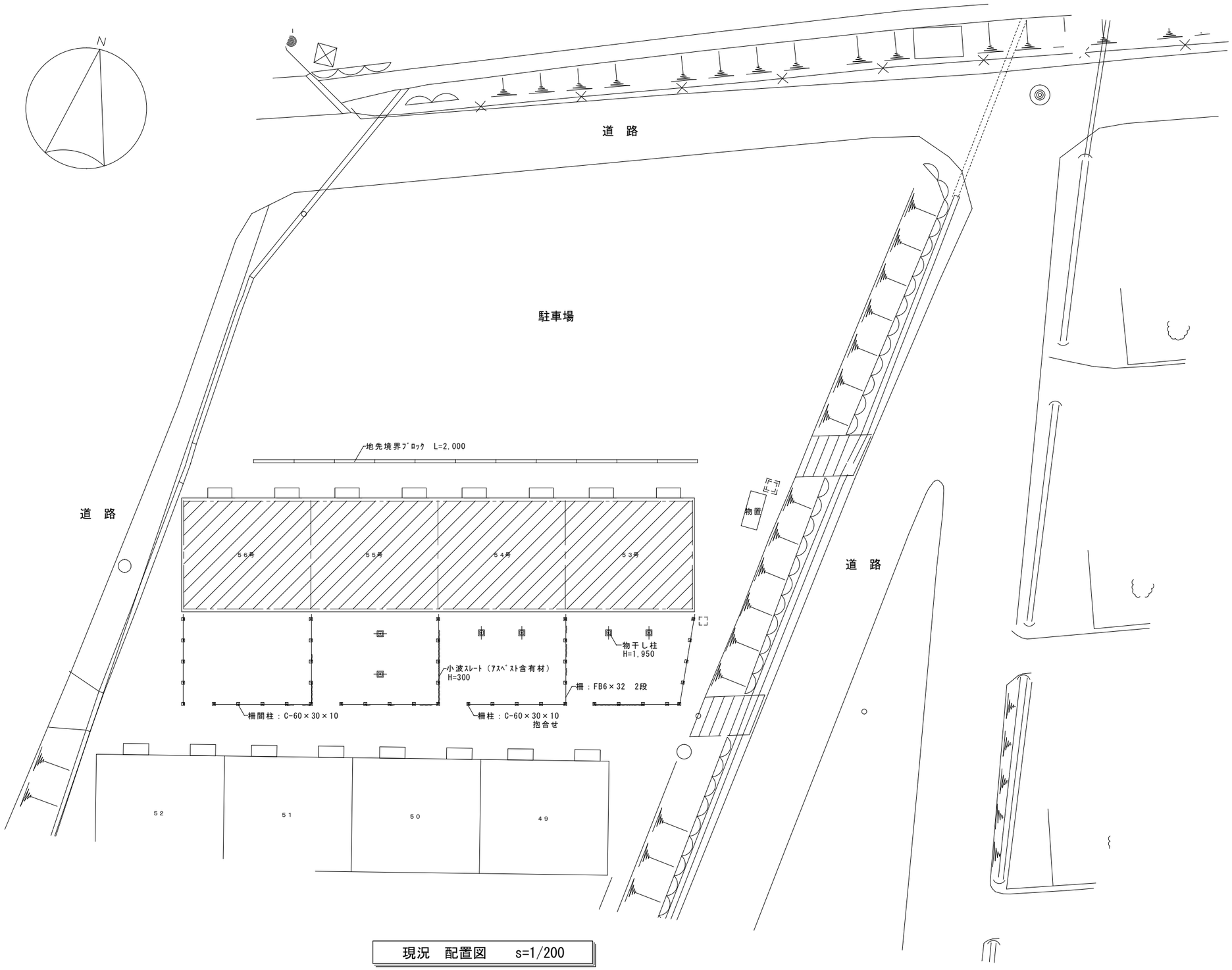

現況　配置図　　s=1/200

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名 令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 現況　配置図	縮尺 1/200	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 A-07

外部仕上表

屋　根	GLｶﾗｰ鉄板縦平葺（働き巾455）t = 0.4 勾配 4.0/10 鋼板製軒先ｷｬｯﾌﾟ 外付けﾀｲﾌﾟ（防水・立平ﾛｯｸ25型 平ﾘﾌﾞﾀｲﾌﾟ同等） 野地板 ： 針葉樹合板 t=12既存野地板の上増張り N50-@150 川の字張り+ｺﾞﾑｱｽﾙｰﾌｨﾝｸﾞ 破風・鼻隠し ： 木下地 GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4、唐草・水切・雨押え GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4 雪止金具: L-40*40塗装品 受け金物ﾊﾞｰﾌｪｸﾄﾛｯｸ同等 棟： 木下地 GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4（換気棟高さ合わせ） 換気棟(棟まどS形同等：ﾀﾆﾀﾊｳｯｼﾞﾝｸﾞ）1.818m*4ヶ所+ ｴﾌﾟﾛﾝ面戸	基　礎	既存床下換気口 :ﾍﾞﾝﾄｷｬｯﾌﾟ取付 φ100 一部新設 :ｺｱ抜き ﾍﾞﾝﾄｷｬｯﾌﾟ取付 φ100 SUSﾍﾞﾝﾄｷｬｯﾌﾟ（SG 100MB10M同等） ｾﾒﾝﾄ系下地調整塗材、 基礎ｶﾞｰﾄﾞ同等塗り
		樋	軒樋: 住宅用軒樋（ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ ﾊﾟﾗｽｹｱU105同等、 吊具 ： 専用ﾎﾞﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄ） 竪樋: 住宅用竪樋（ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ PC30同等、 控金具 L字足ﾀｯﾋﾟﾝｸﾞﾈｼﾞ止め）
軒　天	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 ｼﾞｮｲﾅｰ張910*910（亜鉛ﾒｯｷ底目地）EP塗り 軒天換気材 [FV-N0408P同等：Joto] 1.82m*2*4ヶ所	ポーチ 犬走り	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押え
外　壁	水洗い（7MPa程度の水洗い） ｷｸｽｲ同等 下塗り: ｿﾌﾄﾘｶﾊﾞﾘｰ多孔質ﾛｰﾗｰ塗り、 0.3mm以上の亀裂は1液型弾力性ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 上塗り:ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗布（1液系弱溶剤形ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂塗料）2回塗り 窓廻り変成ｼﾘｺﾝｼｰﾘﾝｸﾞ充填 開口部塞ぎ 木：100*45下地組、 針葉樹構造用合板 t=9、 透湿防水ｼｰﾄ（ﾀｲﾍﾞｯｸ同等） 両面ｶﾞﾗｽ繊維ﾈｯﾄ張ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ板（ﾃﾞﾗｸﾘｰﾄ）t=12.5 吉野ﾌｧｲﾊﾞｰﾍﾞｰｽｺｰﾄ同等塗り、ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗布、 既存壁取合ヶ所は目地切ｼｰﾘﾝｸﾞ 充填 東妻側外壁：金属ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ t=15横張（ﾘｸｼﾙDan siding ﾌﾟﾚｼｬｽｳｯﾄﾞⅡSF ﾌﾟﾚｼｬｽﾐﾄﾞﾙﾌﾟﾗｳﾝF+同等）透湿防水ｼｰﾄ 木縦胴縁20*45 @455 水切40、出隅Eオ型Ⅱ、 軒天、 ｽﾀｰﾄ、 同質連結他、 塗壁取合ｼｰﾘﾝｸﾞ 西妻側外壁：金属ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ t=15横張（ﾘｸｼﾙDan siding ﾌﾟﾚｼｬｽｳｯﾄﾞⅡSF ﾌﾟﾚｼｬｽﾐﾄﾞﾙﾌﾟﾗｳﾝF+同等）透湿防水ｼｰﾄ 木縦胴縁60*45 @450 水切40、 縦見切 ： 木下地 GL ｶﾗｰ鉄板 t=0.4巻き、 軒天、ｽﾀｰﾄ、 同質連結他、塗壁取合ｼｰﾘﾝｸﾞ	開口部	非住宅向けｱﾙﾐ樹脂複合窓（YKKｴﾋﾟｿｰﾄﾞNEO同等） ｱﾊﾟｰﾄ用玄関ﾄﾞｱ（ﾚｶﾞｰﾛV型同等）
		その他	ｱﾙﾐ自在物干金物（杉田ｴｰｽ ｱﾙﾐ自在物干金物 900同等） 地先境界ﾌﾞﾛｯｸ120*120*600

内部仕上表

階	室　名	床	床高	巾木	壁		天　井	廻縁	C H	備　考	室　名
1	玄　関	防塵塗床 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ	-150	木製 21 * 60 WP 防塵塗床 ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ	大壁	ﾗﾜﾝ合板 t=5.5+ 唐松本実 t=12目透かし張り WP 入隅、 出隅取付 木胴縁・間柱下地 外気に接する壁及び住戸間の壁：LGS50 木間柱100*45下地(片引き戸ヶ所、 3本建てヶ所以下共通)	ﾗﾜﾝ合板 t=5.5+ 唐松本実t=12目透かし張り WP 木天井組下地	木製 21*60 WP	2,480		玄　関
	ホール	複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ t=12張り 木製床下地組、 ﾗﾜﾝ合板 t=24捨張り	±0	木製 21 * 60 WP	大壁	ﾗﾜﾝ合板 t=5.5+ 唐松本実 t=12目透かし張り WP 入隅、 出隅取付 木胴縁・間柱下地 外気に接する壁及び住戸間の壁：LGS50	同上 同上	同上	2,330	玄関框 30*75（東洋ﾃｯｸｽ同等特注品床合わせ） L 型手摺(Φ35×600×600ｾｯﾄ MFE2L ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ同等)	ホール
	W　C	ﾗﾜﾝ合板 t=9（T2）下地ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt=2.5貼り 同上	±0	ｿﾌﾄ巾木 H=60	大壁	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=12.5 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼り ｸﾛｽ下地合板 t=12.5（地球M ｸﾛｽ同等） 木胴縁・間柱下地 外気に接する壁及び住戸間の壁：LGS50	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼り 木天井組下地	化粧廻り縁 H=35	2,330 2,033 1,820	枕棚:集成材t=25 WP L 型手摺(Φ35×600×600ｾｯﾄ MFE2L ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ同等)	W　C
	洗面脱衣	同上 同上	±0	同上	大壁	石膏ボード t=12.5 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼り 一部防水石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5+ ﾒﾗﾐﾝ化粧合板 t=3貼り（ｾﾗｰﾙ同等） 木胴縁・間柱下地 外気に接する壁及び住戸間の壁：LGS50	同上 同上	同上	2,330	ﾗｲﾆﾝｸﾞ天端:（ｱｲｶﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑKPA W=※同等） 床下点検口 高気密型 床下点検口断熱型 600角 （SPF-R60F12-UA1同等）	洗面脱衣
	U　B	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ(設備工事)	-57			木胴縁・間柱下地	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 木天井組下地			出入口枠: 化粧造作材	U　B
	洋　室	複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ t=12張り 木製床下地組、 ﾗﾜﾝ合板 t=24捨張り	±0	化粧巾木 H=60	大壁	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼り 一部ｸﾛｽ下地合板 t=12.5（地球 Mｸﾛｽ同等）ｸﾛｽ目地 木胴縁・間柱下地 外気に接する壁及び住戸間の壁：LGS50	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼り 木天井組下地	化粧廻り縁 H=35	2,330	長押120×20（米ﾂｶﾞ 集成材、WP） ｽﾃﾝﾚｽｶｰﾃﾝﾚｰﾙﾀﾞﾌﾞﾙ、 ふさ掛け（TOSO ｾﾚｽﾀ同等）	洋　室
	ＬＤＫ	同上 同上	±0	同上 一部化粧巾木（薄）	大壁	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=12.5 +ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼（不燃NM-8619 + 準不燃 QM-0822） 流廻り 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t=12.5+ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3貼（ｾﾗｰﾙ同等）【不燃NM-2183】 目地ｼｰﾘﾝｸﾞ、ｱﾙﾐ専用見切 木胴縁・間柱下地 外気に接する壁及び住戸間の壁：LGS50	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼り (不燃NM-8619+ 準不燃 QM-0822) 木天井組下地	同上	2,330	長押 ｽﾃﾝﾚｽｶｰﾃﾝﾚｰﾙﾀﾞﾌﾞﾙ、 ふさ掛け（TOSO ｾﾚｽﾀ同等） 床下点検口600角、 天井点検口450角ｱﾙﾐ製 ﾗｲﾆﾝｸﾞ天端・側板:（ｱｲｶﾎﾞｽﾄﾌｫｰﾑKPA W=150同等） 流し台、ｺﾝﾛ台、 吊戸棚、 長押	ＬＤＫ
	収納１	ﾗﾜﾝ合板（T2）t=12.0張り 木製床下地組、 ﾗﾜﾝ合板 t=24捨張り	±0	同上	大壁	ﾗﾜﾝ合板（T2）t=4.0+t=9.0張り 木胴縁・間柱下地 外気に接する壁及び住戸間の壁：LGS50	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 木天井組下地	同上	2,330	枕棚:集成材t=25 WP 中段:押入棚板（ﾀﾞｲｹﾝ同等）	収納１
	収納２	同上 同上	±0	同上	大壁	同上 木胴縁・間柱下地	同上 同上	同上		枕棚:集成材t=25 WP ﾊﾝｶﾞｰﾊﾟｲﾌﾟ、端部ｿｹｯﾄ金具	収納２

●特記事項

〈断熱材〉	外壁 床下外周部: 現場発泡ｳﾚﾀﾝ（ｱｸｱﾌｫｰﾑAA種1H SEKISUIｿﾌﾗﾝR同等）t=30 天井:高性能ｸﾞﾗｽｳｰﾙ14K t=155（ｱｸﾘｱﾏｯﾄ同等）防湿シートt=0.2（ﾀﾞﾝﾀｲﾄ同等） 床下:押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ3種bA t=65 810×810（ｶﾈﾗｲﾄｵｽﾒｶﾞ同等）	〈内　装〉	複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ： 東洋ﾃｯｸ ﾗｲﾄｳｵｰｸ 771同等 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ ： ﾀｼﾞﾏ ﾏｰﾊﾞﾘｭｰﾑ ﾏｰﾌﾞﾙ同等 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ仕上の出隅箇所の下地には、 樹脂製ｺｰﾅｰ下地材を施工する。	〈仕上ユニット及びその他工事・雑工事〉 流し台 ： W1200×D550×H800（ﾘｸｼﾙ GKｼﾘｰｽﾞ）建築工事 コンロ台 ： W750 x D550 × H623（ﾘｸｼﾙ GKｼﾘｰｽﾞ）建築工事 ｺﾝﾛ用ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ、ｻｲﾄﾞｶﾊﾞｰ 建築工事 吊戸棚: 不燃仕様 W1200×D367×H500（ﾘｸｼﾙ GKｼﾘｰｽﾞ）建築工事
	通気止め：100×45（間仕切部共通）	〈木　材〉	造作材 ： 巾木 額縁・廻縁［米栂］ 収納造作材 ： 根太・見付材［米栂 ］ 集成材［米栂］ 唐松板材は、「信州木材認定品」 上伊那地域産材を使用する		
〈防　湿〉	建物部分ｺﾝｸﾘｰﾄ下全面: ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ敷込t=0.15			〈内装制限等〉	・PB12.5 不燃（NM-8619）・防水 PB12.5 不燃（NM-9639）・ｹｲｶﾙ板 t=68 不燃（NM-8576） ・化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ9.5 準不燃（QM-9824）PB12.5 不燃(NM-8919) +ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ 壁紙準不燃（QM-0822） ・PB9.5 準不燃（QM-9828）・防水PB9.5 準不燃 QM-9828）ｹｲｶﾙ板 t=6+EP 不燃（NM-8585）
〈塗　床〉	防塵塗床(ｱﾄﾑ ﾌﾛｱｰﾄｯﾌﾟ #7000同等)	〈防　腐〉	土台・柱（既存含む）及び間柱 GL+1m以内 現場防腐材塗り		
〈塗　装〉	木部は全てWP塗 WP ： 木材保護塗料（ｵｽﾓｶﾗｰ同等）	〈界　壁〉	木下地（敷土台・小屋束：105*105 間柱100*45） PB t=12.5+12.5両面2重貼り（準耐火構造45分：告示第1358号） ｸﾞﾗｽｳｰﾙt=100充填 24kg品（かさ比重≧0.02）	〈その他〉	内装材(下地共、 接着剤、内装建具、断熱材等)は全てF☆☆☆☆とする 間仕切りは通気止めとする（木材）

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tpl.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	改修 仕上表	NS	R8 ・ 2 ・ ・ ・	A-08

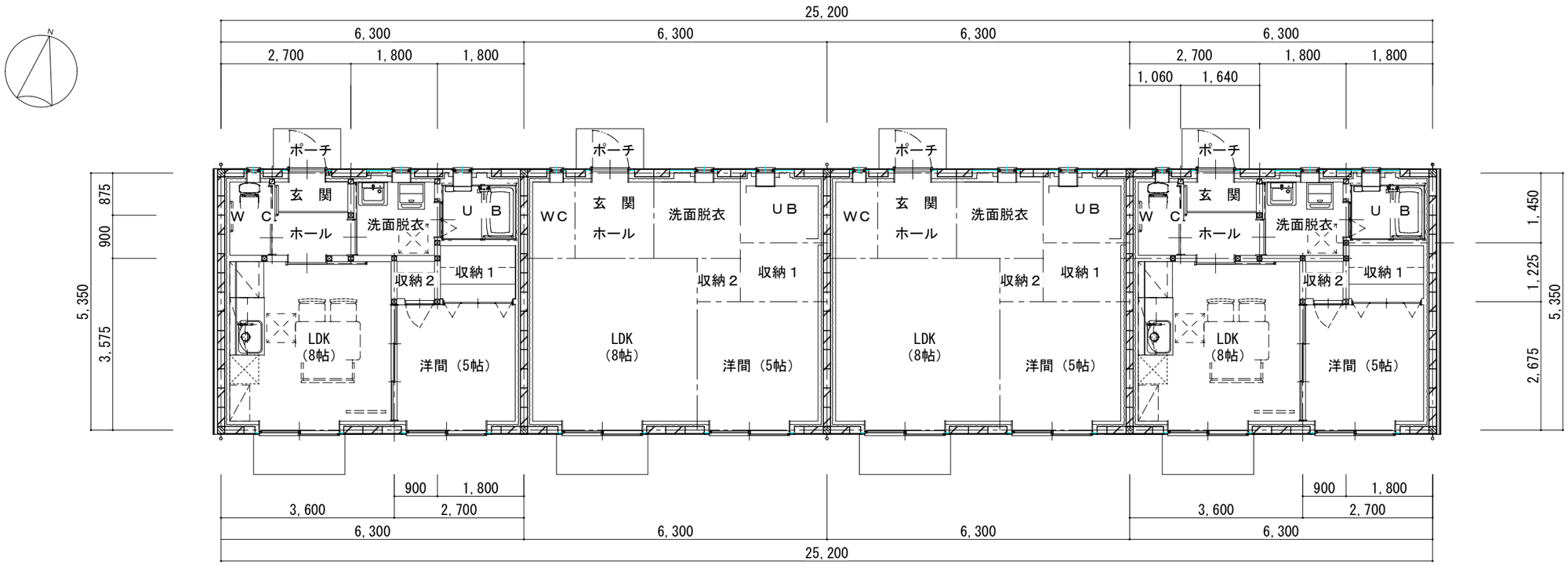

改修　平面図　　s=1/100

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
			令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	改修　平面図	1/100	R8 ・2 ・	A-09
			馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

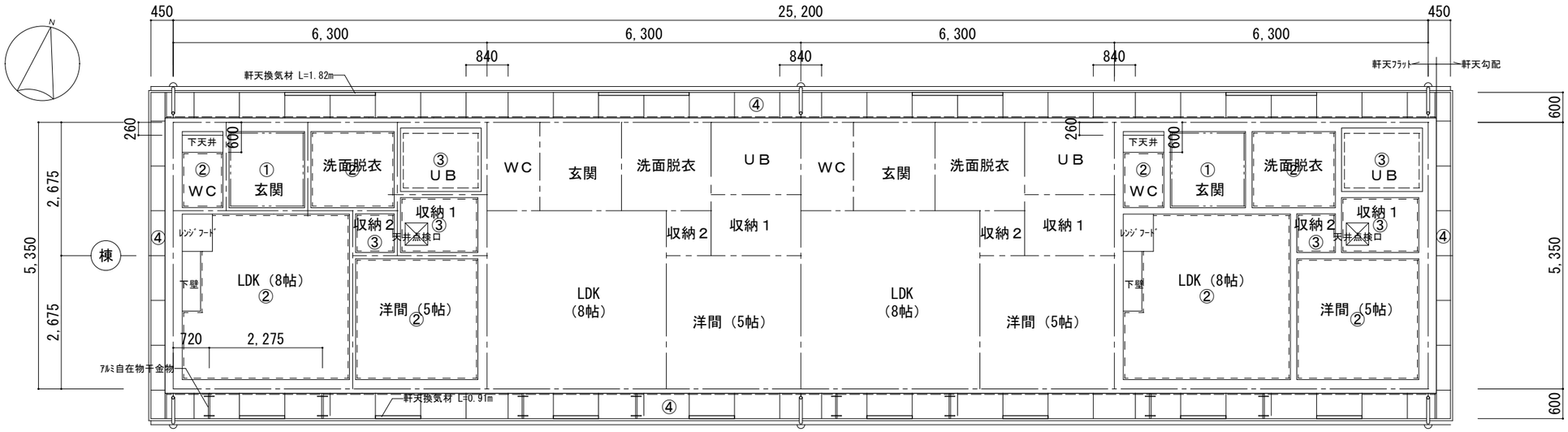

凡　例					
①	ﾗﾜﾝ合板 t=5.5+ 唐松本実t=12目透かし張り WP 木天井組下地	④	ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 ｼﾞｮｲﾅｰ張910*910（亜鉛ﾒｯｷ底目地）EP塗り	——··——	廻縁木製 21*60 WP
②	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ貼り 木天井組下地　　LDK：(不燃NM-8619+ 準不燃 QM-0822)			- - - -	化粧廻り縁　H=35
③	石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 木天井組下地			———	ｱﾙﾐ見切り（外壁取合い）

改修　天井伏図　　s=1/100

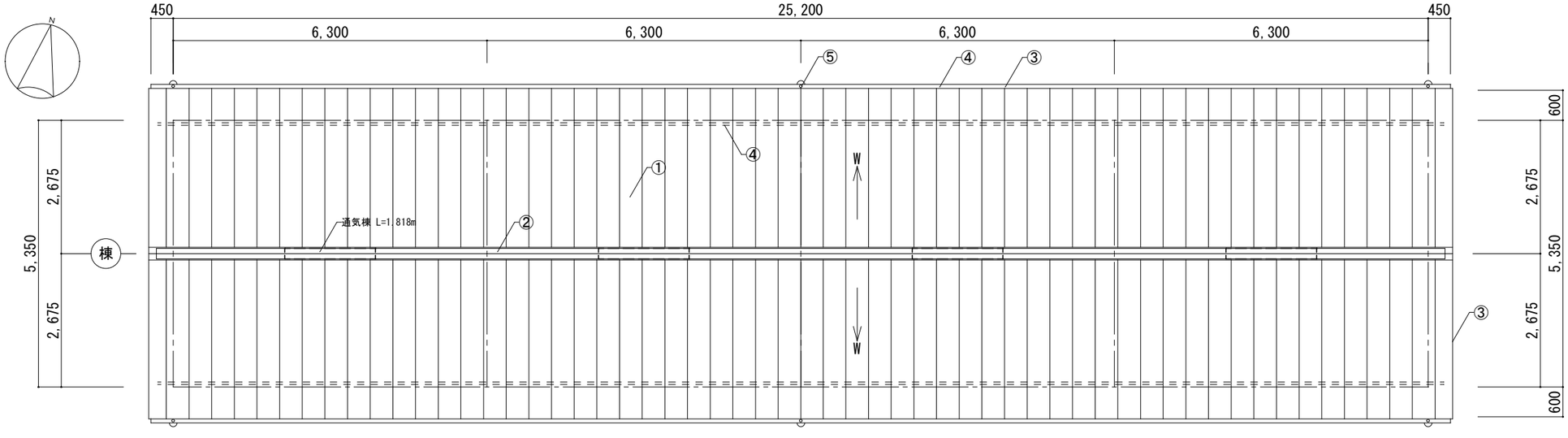

凡　例					
①	GLｶﾗｰ鉄板縦平葺（働き巾455）t = 0.4 勾配 4.0/10 鋼板製軒先ｷｬｯﾌﾟ 外付けﾀｲﾌﾟ（防水・立平ﾛｯｸ25型 平リﾌﾞﾀｲﾌﾟ同等） 野地板 ： 針葉樹合板 t=12既存野地板の上増張り N50-@150 川の字張り+ｺﾞﾑｱｽﾙｰﾌｨﾝｸﾞ	④	雪止金具：L-40*40塗装品 受け金物ﾊﾟｰﾌｪｸﾄﾛｯｸ同等		
②	棟： 木下地 GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4（換気棟高さ合わせ） 換気棟(棟まどS形同等：ﾀﾆﾀﾊｳｯｼﾞﾝｸﾞ） 1.818m*4ヶ所+ ｴﾌﾟﾛﾝ面戸	⑤	軒樋：住宅用軒樋（ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ ﾊﾟﾗｽｹｱU105同等、 吊具 ： 専用ﾎﾞﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄ）		
③	破風・鼻隠し ： 木下地 GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4、唐草・水切・雨押え GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4	⑥	竪樋：住宅用竪樋（ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ PC30同等、 控金具 L字足ﾀｯﾋﾟﾝｸﾞﾈｼﾞ止め）		

改修　屋根伏図　　s=1/100

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	改修　屋根伏図・天井伏図	1/100	R8 ・2 ・ ・ ・	A-10

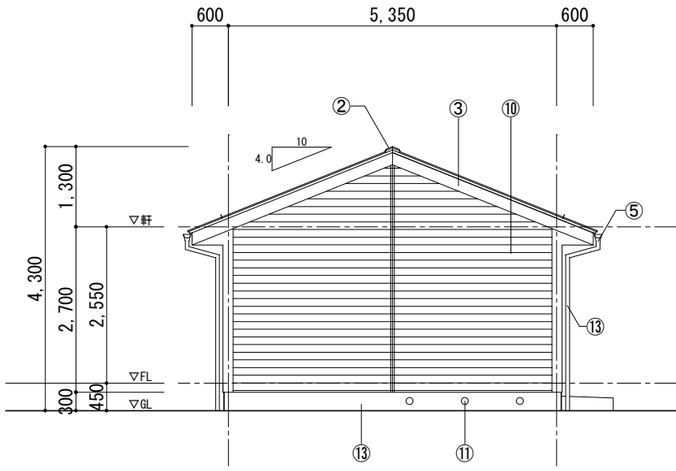

改修　西側立面図　　s=1/100

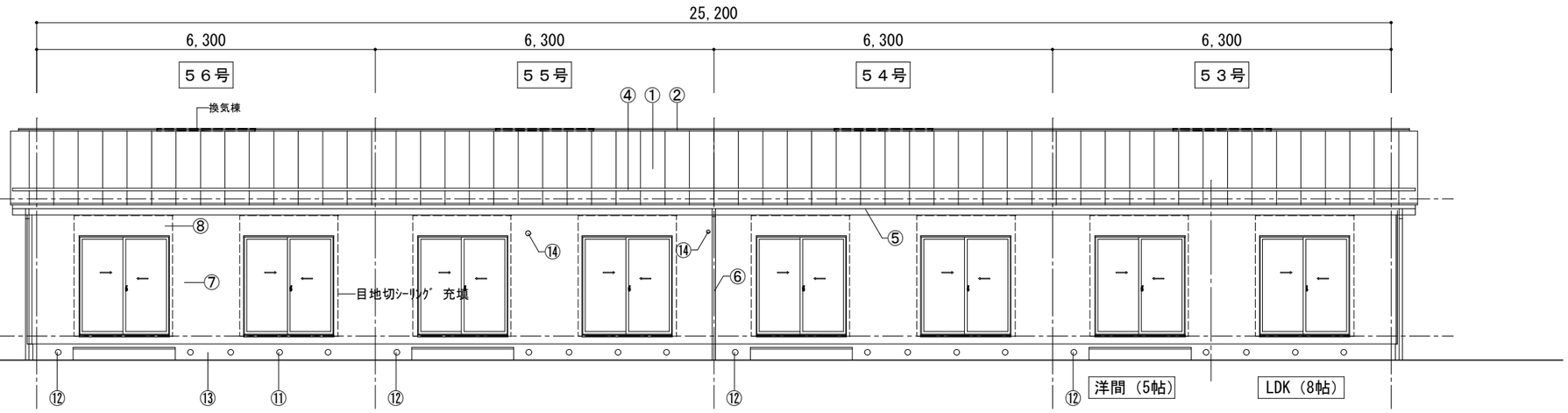

改修　南側立面図　　s=1/100

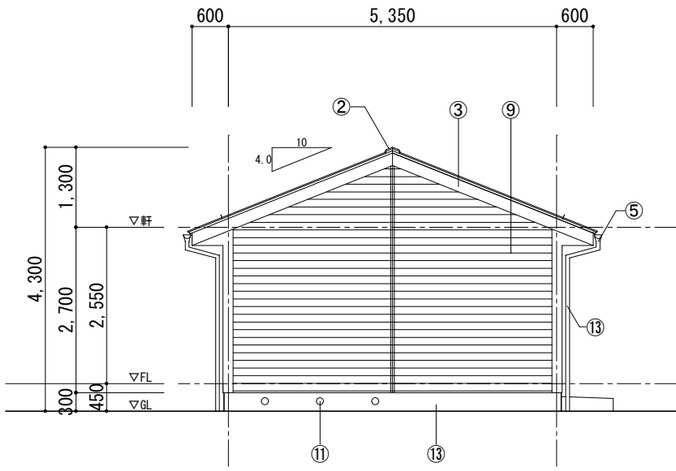

改修　東側立面図　　s=1/100

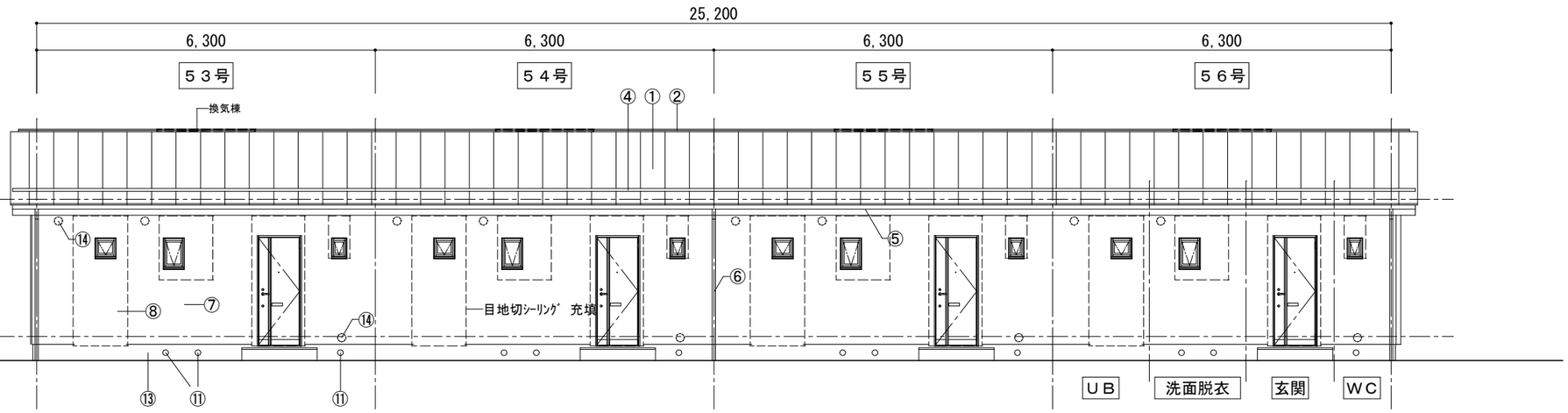

改修　北側立面図　　s=1/100

凡　例

①	GLｶﾗｰ鉄板縦平葺（働き巾455）t = 0.4 勾配 4.0/10 鋼板製軒先ｷｬｯﾌﾟ 外付けﾀｲﾌﾟ（防水・立平ﾛｯｸ25型 平ﾘﾌﾞﾀｲﾌﾟ同等） 野地板 ： 針葉樹合板 t=12既存野地板の上増張り N50-@150 川の字張り+ｺﾞﾑｱｽﾙｰﾌｨﾝｸﾞ	⑦	外壁：水洗い（7MPa程度の水洗い） ｷｸｽｲ同等 下塗り：ｿﾌﾄﾘｶﾊﾞﾘｰ多孔質ﾛｰﾗｰ塗り、 0.3mm以上の亀裂は 1液型弾力性ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 上塗り：ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗布（1液系弱溶剤形ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂塗料）2回塗り 窓廻り変成ｼﾘｺﾝｼｰﾘﾝｸﾞ充填	⑩	西妻側外壁：金属ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ t=15横張（ﾘｸｼﾙDan siding ﾌﾟﾚｼｬｽｳｯﾄﾞⅡSFﾌﾟﾚｼｬｽﾐﾄﾞﾙﾌﾞﾗｳﾝF+同等） 透湿防水ｼｰﾄ(ﾀｲﾍﾞｯｸ同等)、木縦胴縁60*45 @450 水切40、 縦見切 ： 木下地 GL ｶﾗｰ鉄板 t=0.4巻き、 軒天、ｽﾀｰﾄ、 同質連結他、 塗壁取合ｼｰﾘﾝｸﾞ
②	棟： 木下地 GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4（換気棟高さ合わせ） 換気棟(棟まどS形同等：ﾀﾆﾀﾊｳｯｼﾞﾝｸﾞ) 1.818m*4ヶ所+ ｴﾌﾟﾛﾝ面戸				
③	破風・鼻隠し ： 木下地 GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4、唐草・水切・雨押え GLｶﾗｰ鉄板 t=0.4	⑧	開口部塞ぎ： 木100*45下地組、 針葉樹構造用合板 t=9、 透湿防水ｼｰﾄ（ﾀｲﾍﾞｯｸ同等） 両面ｶﾞﾗｽ繊維ﾈｯﾄ張ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ板（ﾃﾞﾗｸﾘｰﾄ）t=12.5 吉野ﾌｧｲﾊﾞｰﾍﾞｰｽｺｰﾄ同等塗り、ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗布、	⑪	既存床下換気口 :ﾍﾞﾝﾄｷｬｯﾌﾟ取付 φ100
④	雪止金具: L-40*40塗装品 受け金物ﾊﾞｰﾌｪｸﾄﾛｯｸ、			⑫	新設床下換気口 :ｺｱ抜き ﾍﾞﾝﾄｷｬｯﾌﾟ取付 φ100
⑤	軒樋: 住宅用軒樋（ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ ﾊﾞﾗｽｹｱU105同等、 吊具 ： 専用ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄ）	⑨	東妻側外壁：金属ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ t=15横張（ﾘｸｼﾙDan siding ﾌﾟﾚｼｬｽｳｯﾄﾞⅡSFﾌﾟﾚｼｬｽﾐﾄﾞﾙﾌﾞﾗｳﾝF+同等） 透湿防水ｼｰﾄ(ﾀｲﾍﾞｯｸ同等) 木縦胴縁20*45 @455 水切40、出隅Eオ型Ⅱ、 軒天、 ｽﾀｰﾄ、 同質連結他、 塗壁取合ｼｰﾘﾝｸﾞ	⑬	ｾﾒﾝﾄ系下地調整塗材、 基礎ｶﾞｰﾄﾞ同等塗り
⑥	竪樋: 住宅用竪樋（ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ PC30同等、 控金具 L字足ﾀｯﾋﾟﾝｸﾞﾈｼﾞ止め）			⑭	既存穴：ﾓﾙﾀﾙ充填

上野COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	改修　立面図	1/100	R8 ・2 ・ ・ ・	A-11

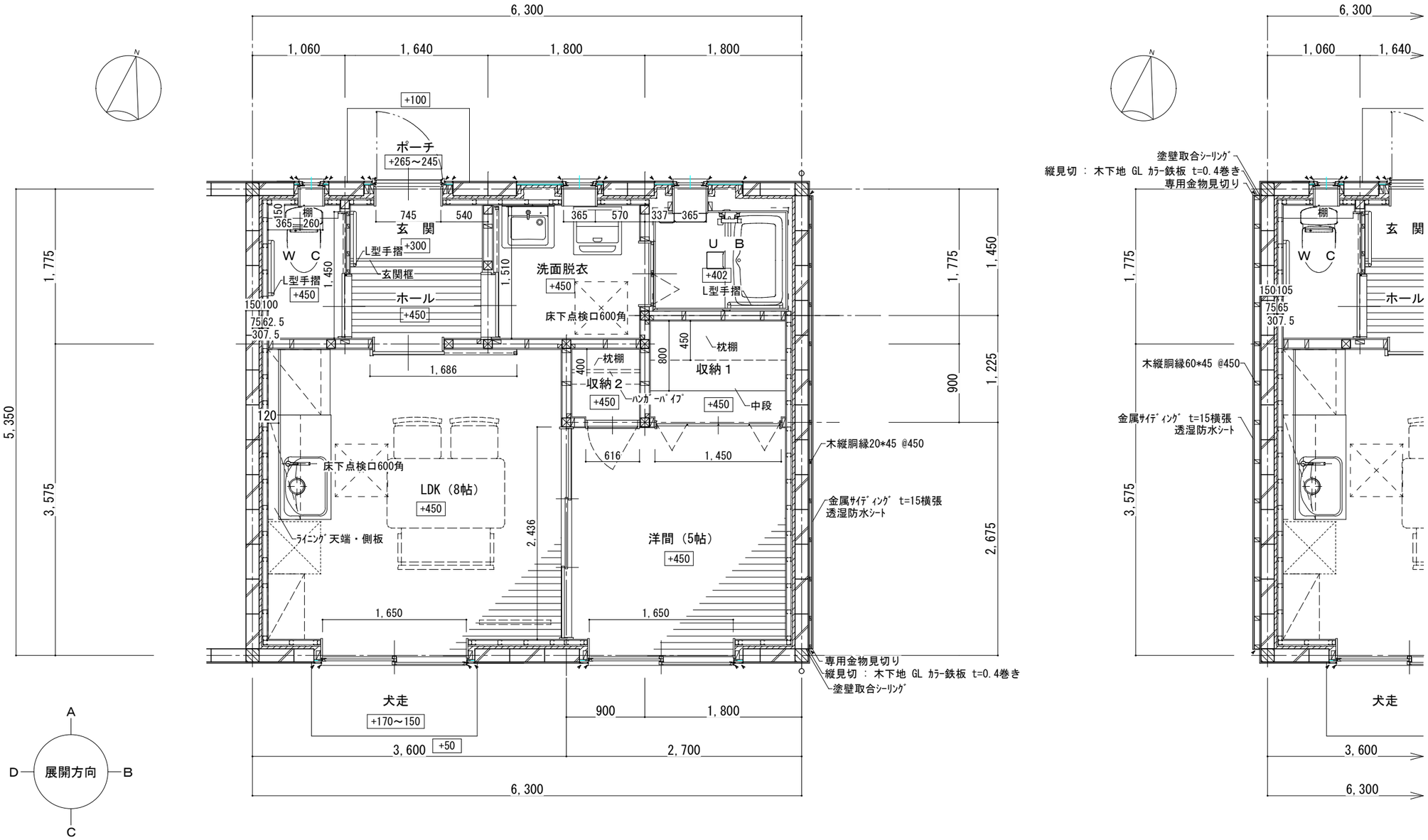

改修　平面詳細図　　s=1/50

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	改修　平面詳細図	1/50	R8 ・2 ・	A-12
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

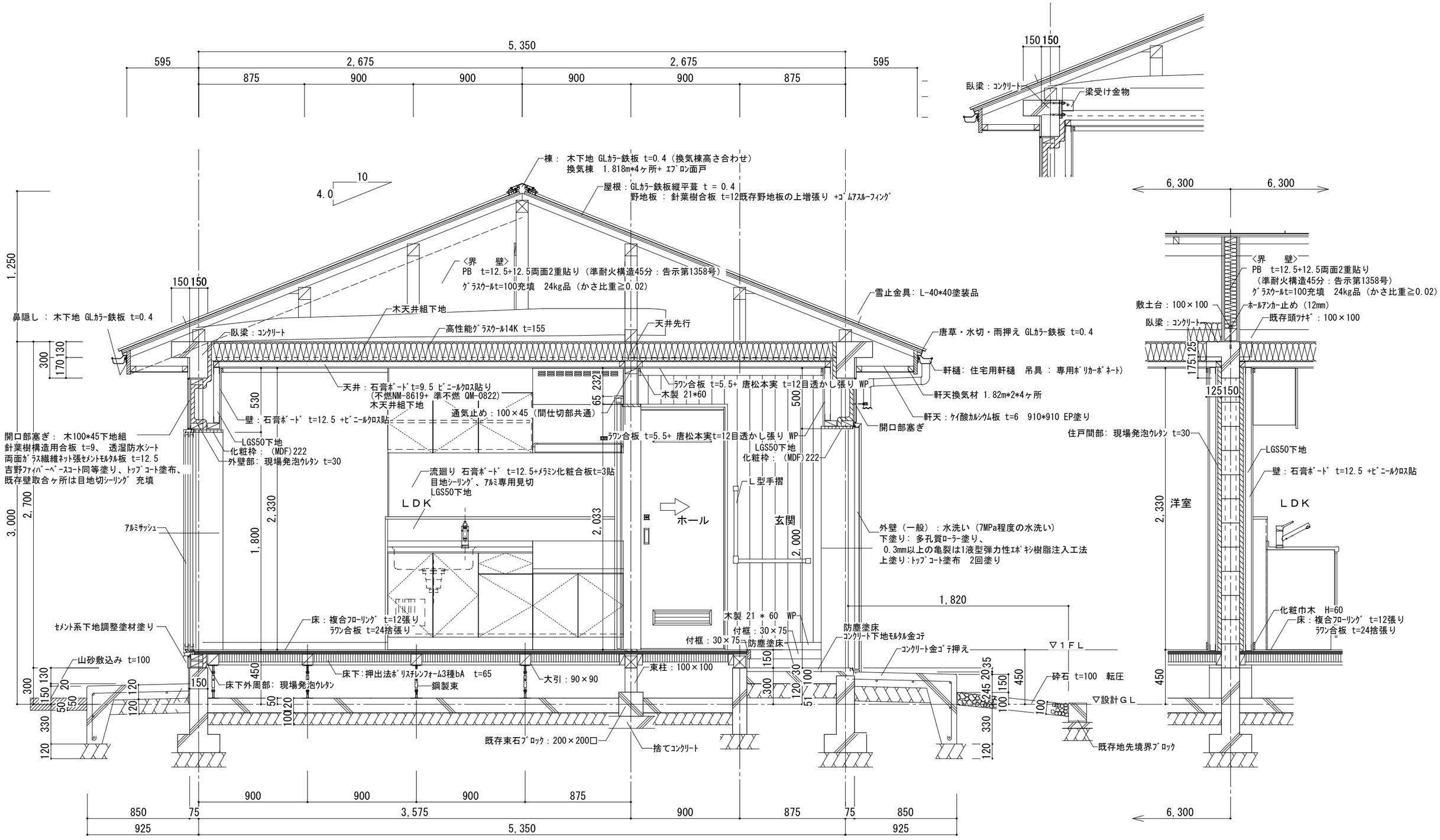

改修 矩計図 s=1/30

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士 清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名 令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 改修 矩計図	縮尺 1/30	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 A-13

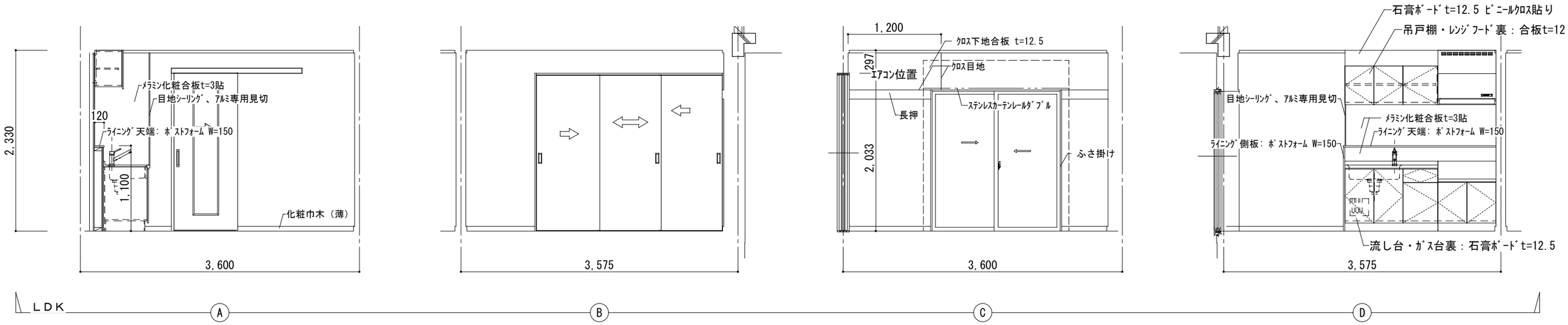

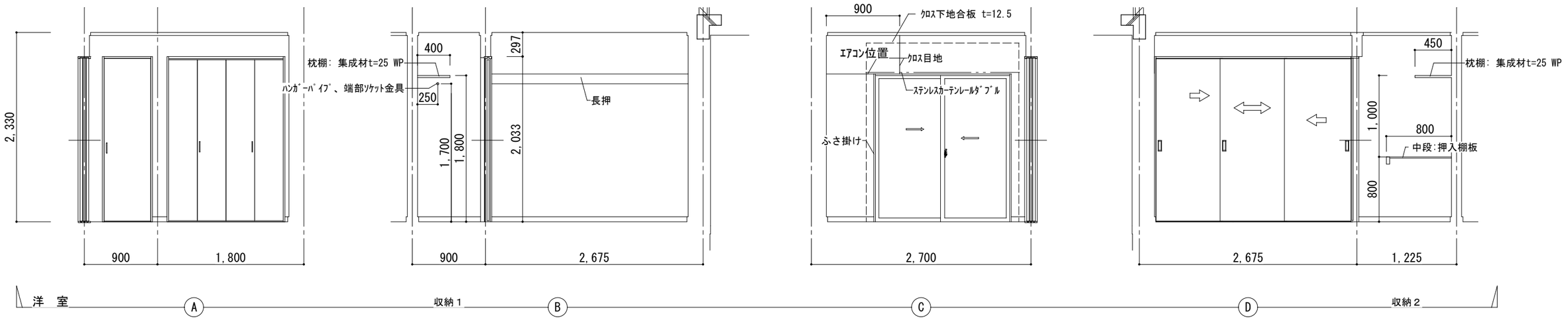

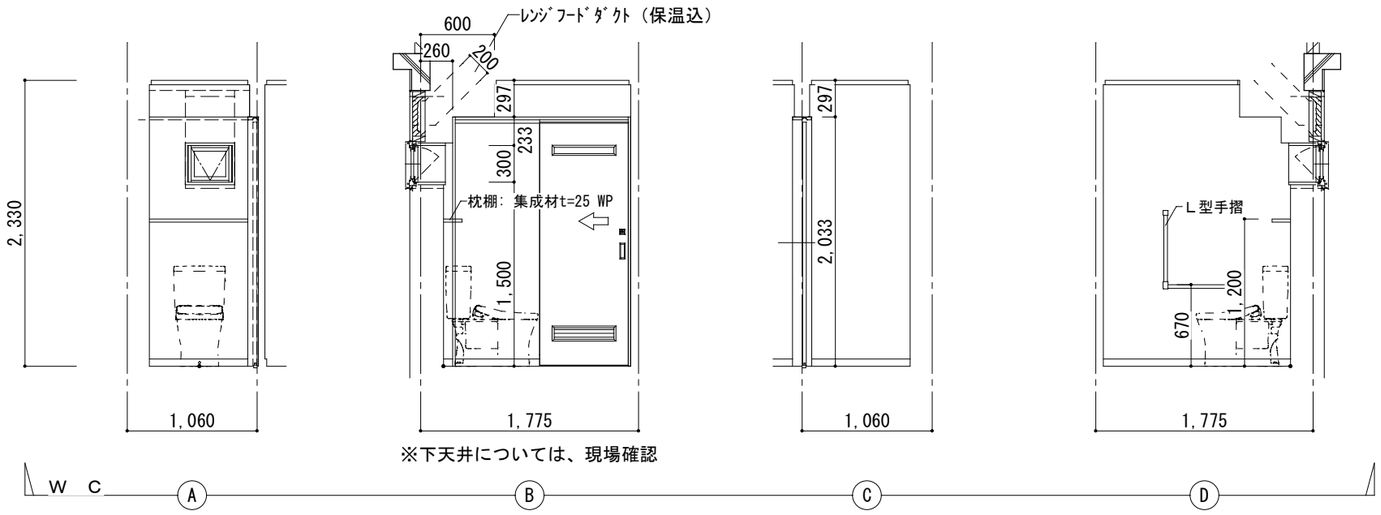

※下天井については、現場確認

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	改修　展開図１	1/50	R8・2・ ・・	A-14

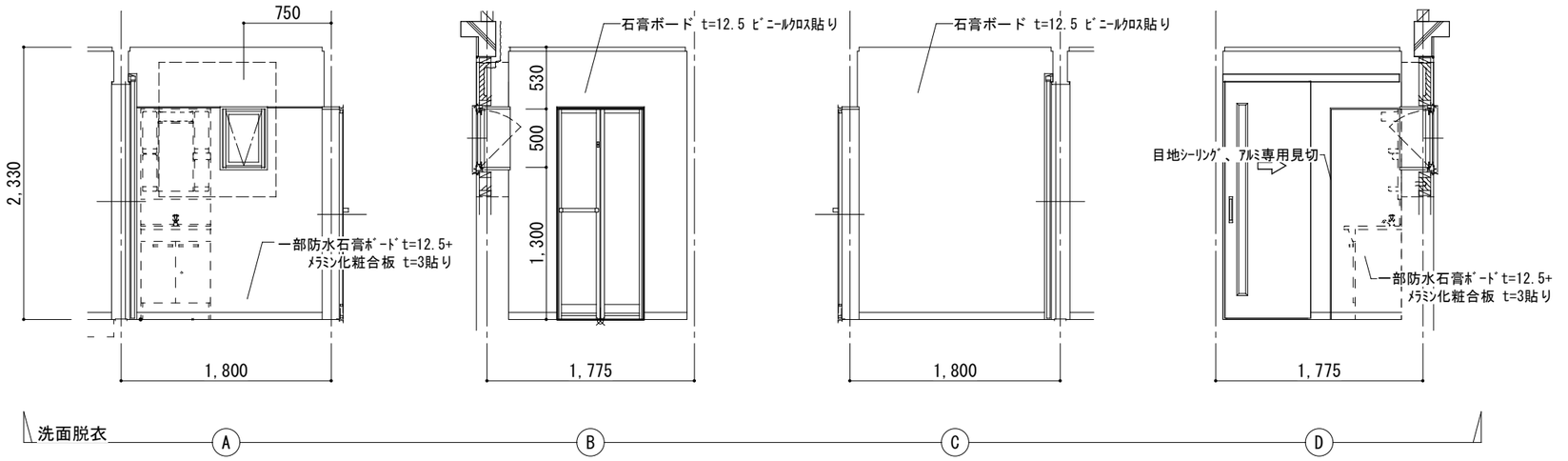

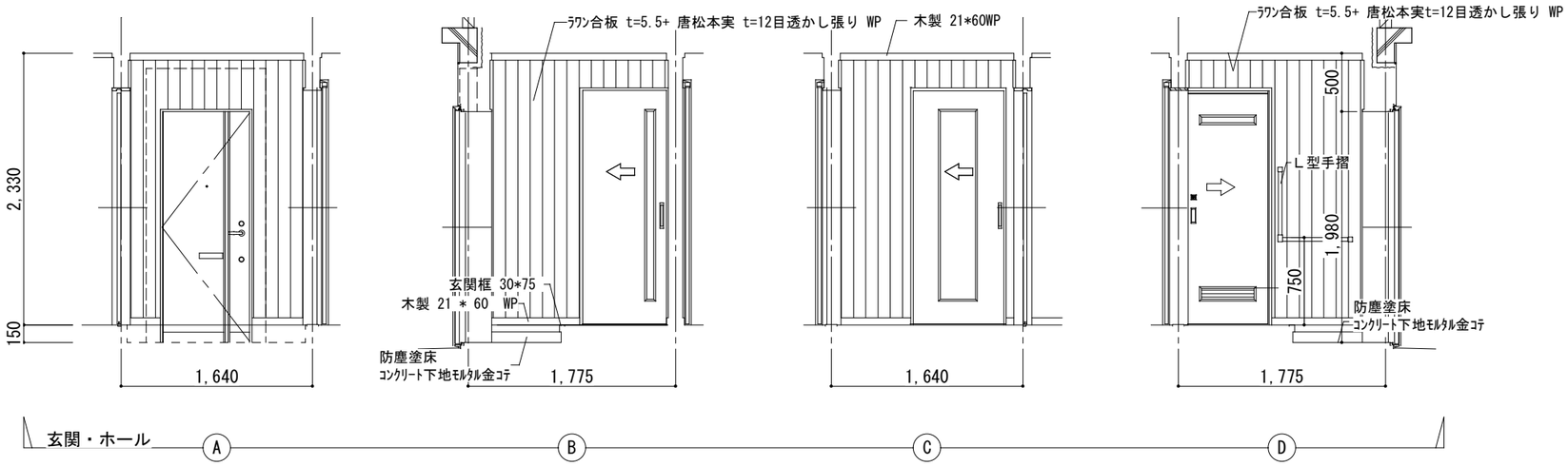

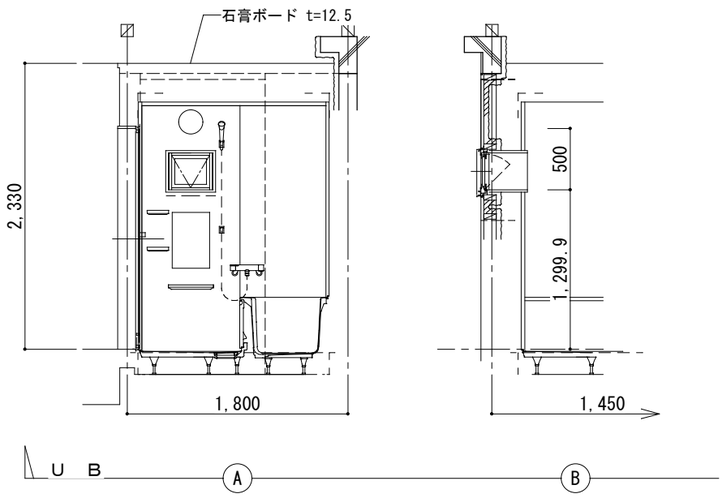

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456-FAX (0265)-83-2383
E-mail : com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	改修　展開図２	1/50	R8 ・2 ・	A-15
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

建具記号・名称	AW1 引違窓（2枚建）ﾃﾗｽﾀｲﾌﾟ	AW2 内倒し窓	AW3 内倒し窓	AW4 内倒し窓		AD1 玄関ﾄﾞｱ
取付場所・数量	LDK・洋室　2ヶ所×4戸　8	ＷＣ　1ヶ所×4戸　4	洗面脱衣　1ヶ所×4戸　4	浴室　1ヶ所×4戸　4	浴室	玄関　1ヶ所×4戸　4
形状	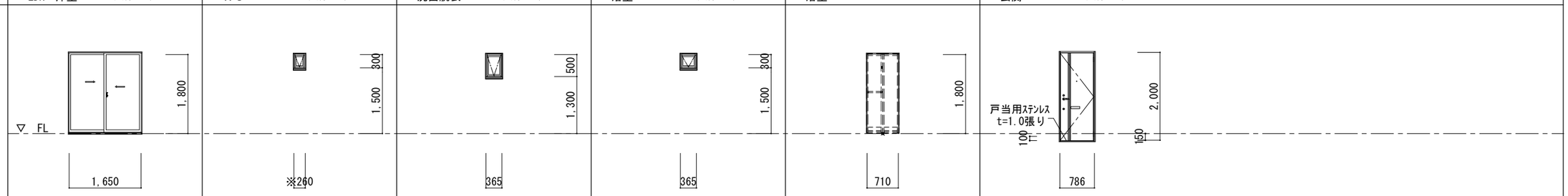					
仕上材料	ｱﾙﾐ木造用 ｱﾙﾐ樹脂複合窓	ｱﾙﾐ木造用 ｱﾙﾐ樹脂複合窓	ｱﾙﾐ木造用 ｱﾙﾐ樹脂複合窓	ｱﾙﾐ木造用 ｱﾙﾐ樹脂複合窓		ｱﾊﾟｰﾄ用玄関ﾄﾞｱ
見込	86	86	86	86		77　有効開口：693.777
ガラス	複層ｶﾞﾗｽ　FL3+12+3	複層ｶﾞﾗｽ　F4+12+3	複層ｶﾞﾗｽ　F4+12+3	複層ｶﾞﾗｽ　F4+12+3		
付属金物等	ｸﾚｾﾝﾄ 全長 引手 網戸 ： ｸﾘｱﾈｯﾄ同等 化粧窓枠 ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ（MDF）222（3方） 付属金物一式	ﾄｯﾌﾟﾗｯﾁ 網戸 ： ｸﾘｱﾈｯﾄ同等 化粧窓枠 ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ（MDF）222 付属金物一式	ﾄｯﾌﾟﾗｯﾁ 網戸 ： ｸﾘｱﾈｯﾄ同等 化粧窓枠 ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ（MDF）222 付属金物一式	ﾄｯﾌﾟﾗｯﾁ 網戸 ： ｸﾘｱﾈｯﾄ同等 化粧窓枠 ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ（MDF）222 付属金物一式	化粧窓枠 ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ（MDF）144（3方）	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ 鍵 2ﾛｯｸ ﾎﾟｽﾄﾛ・受箱 ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ・ｻｲﾝ　化粧窓枠 ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ（MDF）222 ﾄﾞｱｽｺｰﾌﾟ・ﾄﾞｱｶﾞｰﾄﾞ　戸当用ｽﾃﾝﾚｽ t=1.0張り　付属金物一式

建具記号・名称	WD1 片引込戸	WD2 片引戸	WD3 片引込戸
取付場所・数量	LDK　1ヶ所×4戸　4	ＷＣ　1ヶ所×4戸　4	洗面脱衣　1ヶ所×4戸　4
形状	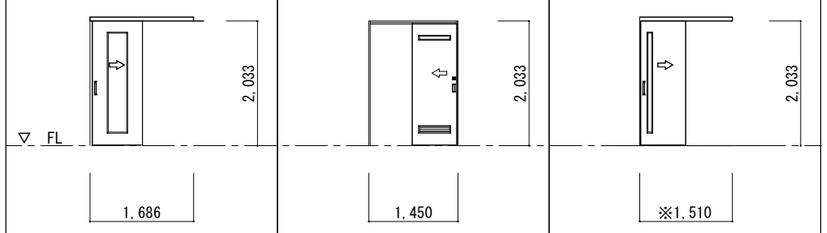		
仕上材料	ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ｱｳﾄｾｯﾄ引戸（平入り）	ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ 引戸	ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ｱｳﾄｾｯﾄ引戸（入偶）
見込	枠見込　156　有効開口：776	枠見込　156　有効開口：689	枠見込　156　有効開口：712.5
ガラス	2mm樹脂板	2mm樹脂板	2mm樹脂板
付属金物等	ﾌﾞﾚｰｷﾀｲﾌﾟ・幅広引手・専用上枠 平入り納まり用建枠　開放枠 無目敷居　衝撃材付扉ｽﾄｯﾊﾟｰ 付属金物一式	ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ ﾗｳﾝﾄﾞﾚｰﾙ 薄敷居 引手 表示鍵 薄敷居 付属金物一式	ﾌﾞﾚｰｷﾀｲﾌﾟ・幅広引手・専用上枠 ｱｳﾄｾｯﾄ専用枠　入隅用縦枠 開放ｾｯﾄ・無目敷居 衝撃材付扉ｽﾄｯﾊﾟｰ　付属金物一式

建具記号・名称	WD4 引違戸(3枚建)	WD5 2枚折戸	WD6 両開き戸
取付場所・数量	LDK　1ヶ所×4戸　4	収納１　1ヶ所×4戸　4	収納２　1ヶ所×4戸　4
形状	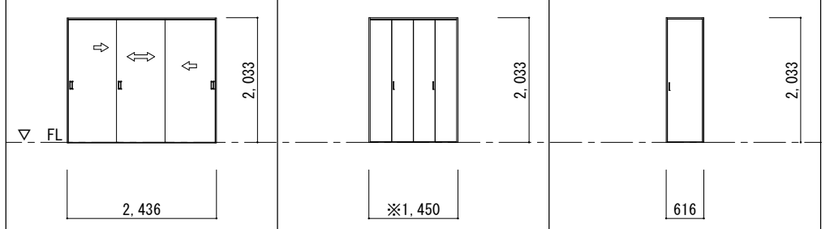		
仕上材料	ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ 引違戸（3枚建）	ｸﾛｰｾﾞｯﾄﾄﾞｱ 折戸ﾀｲﾌﾟ	ｸﾛｰｾﾞｯﾄﾄﾞｱ 片開き戸ﾀｲﾌﾟ
見込	枠見込　156	枠見込　92	枠見込　98
ガラス			
付属金物等	ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ ﾗｳﾝﾄﾞﾚｰﾙ 薄敷居 引手 付属金物一式	ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ 吊込ﾚｰﾙ ﾊﾝﾄﾞﾙ 4方枠　薄下枠 付属金物一式	ﾉﾝｹｰｼﾝｸﾞ ﾀﾞﾝﾊﾟｰ内ｽﾗｲﾄﾞ丁番　戸当り ﾊﾝﾄﾞﾙ　4方枠　薄下枠 付属金物一式

※寸法：特寸を示す

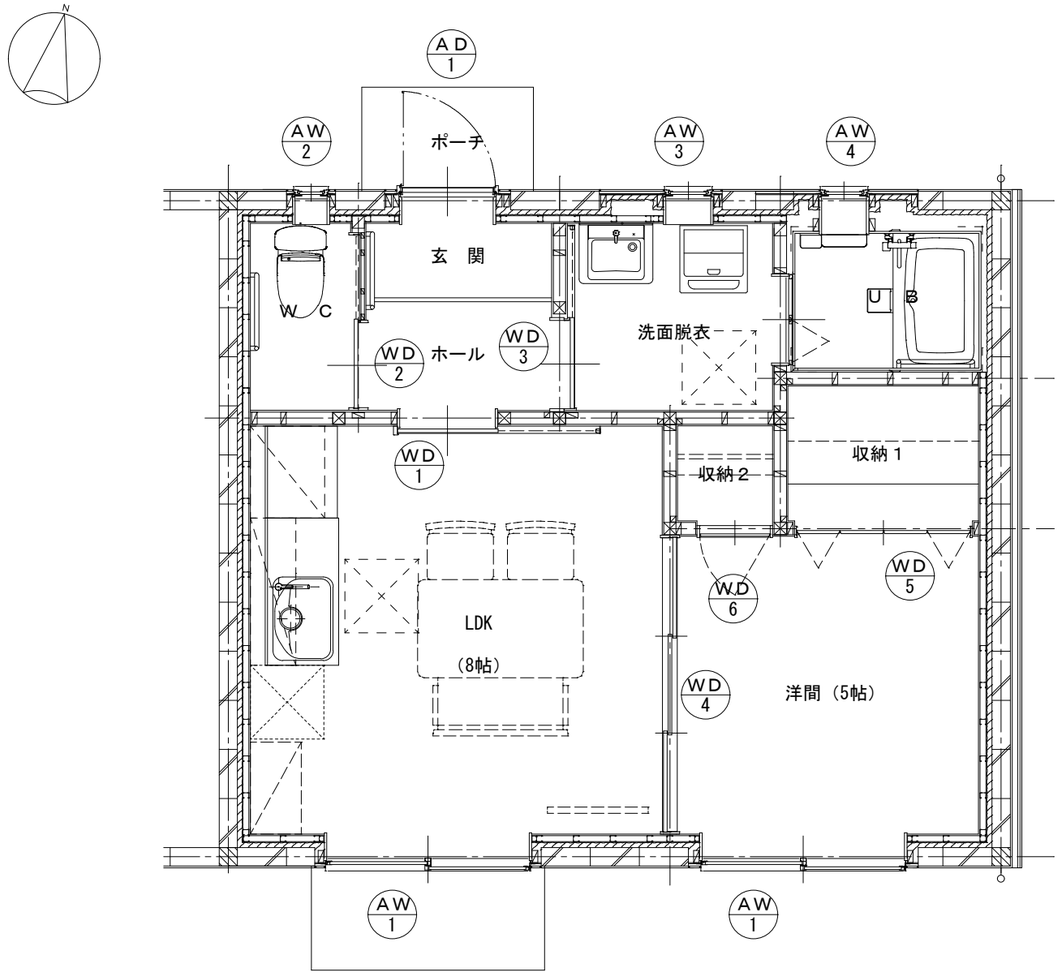

建具キープラン　s=1/50

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	改修　建具キープラン・建具リスト	1/100・1/50	R8・2・	A-16
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・・	

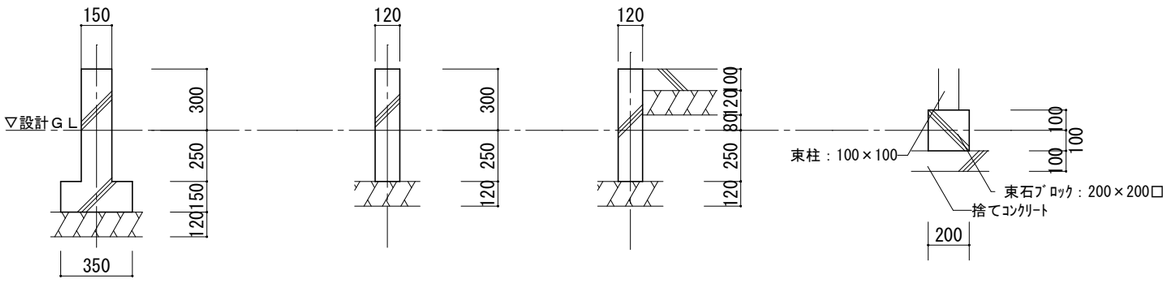

既存　基礎詳細図　s=1/50

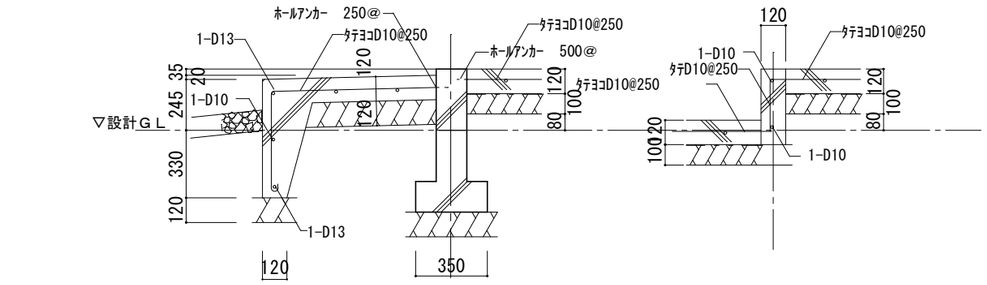

改修　基礎詳細図　s=1/50

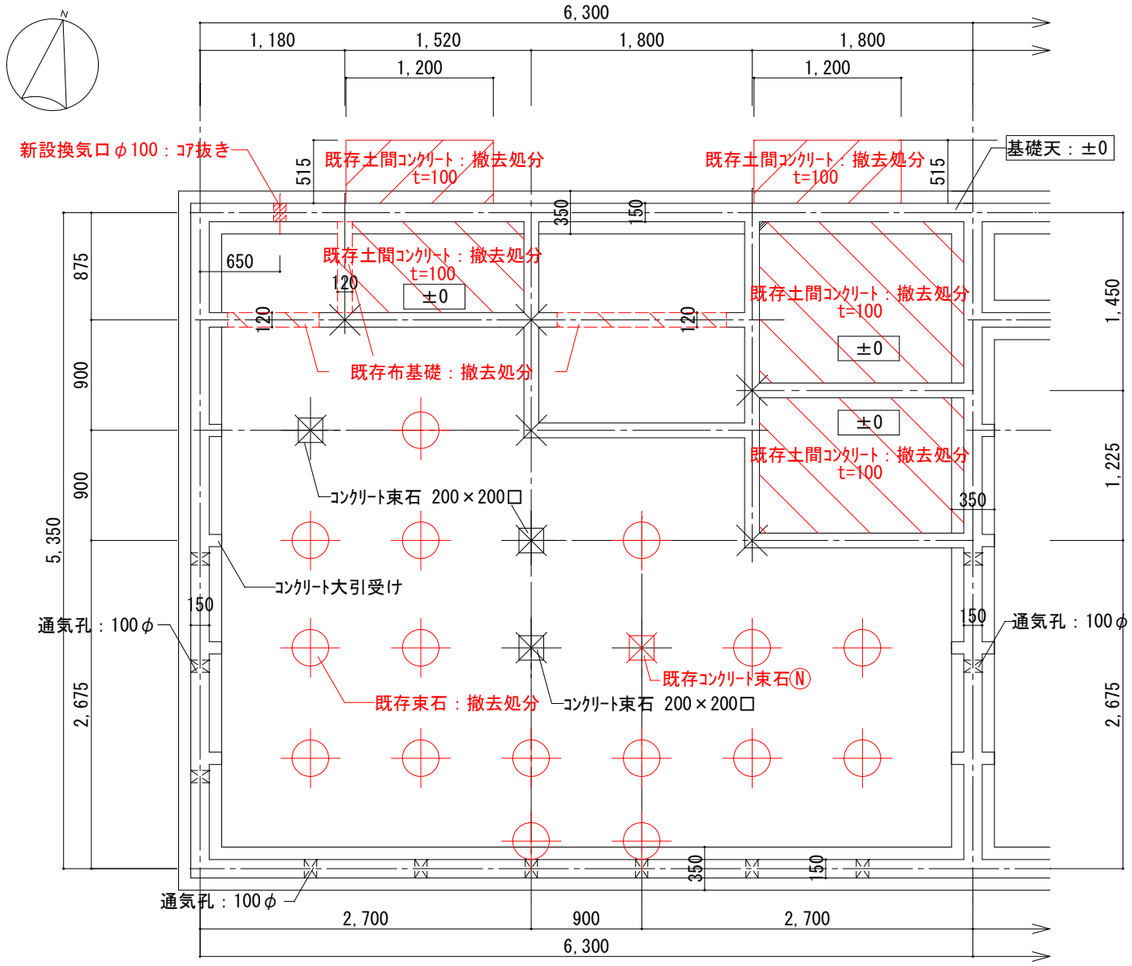

既存　基礎伏図　s=1/50

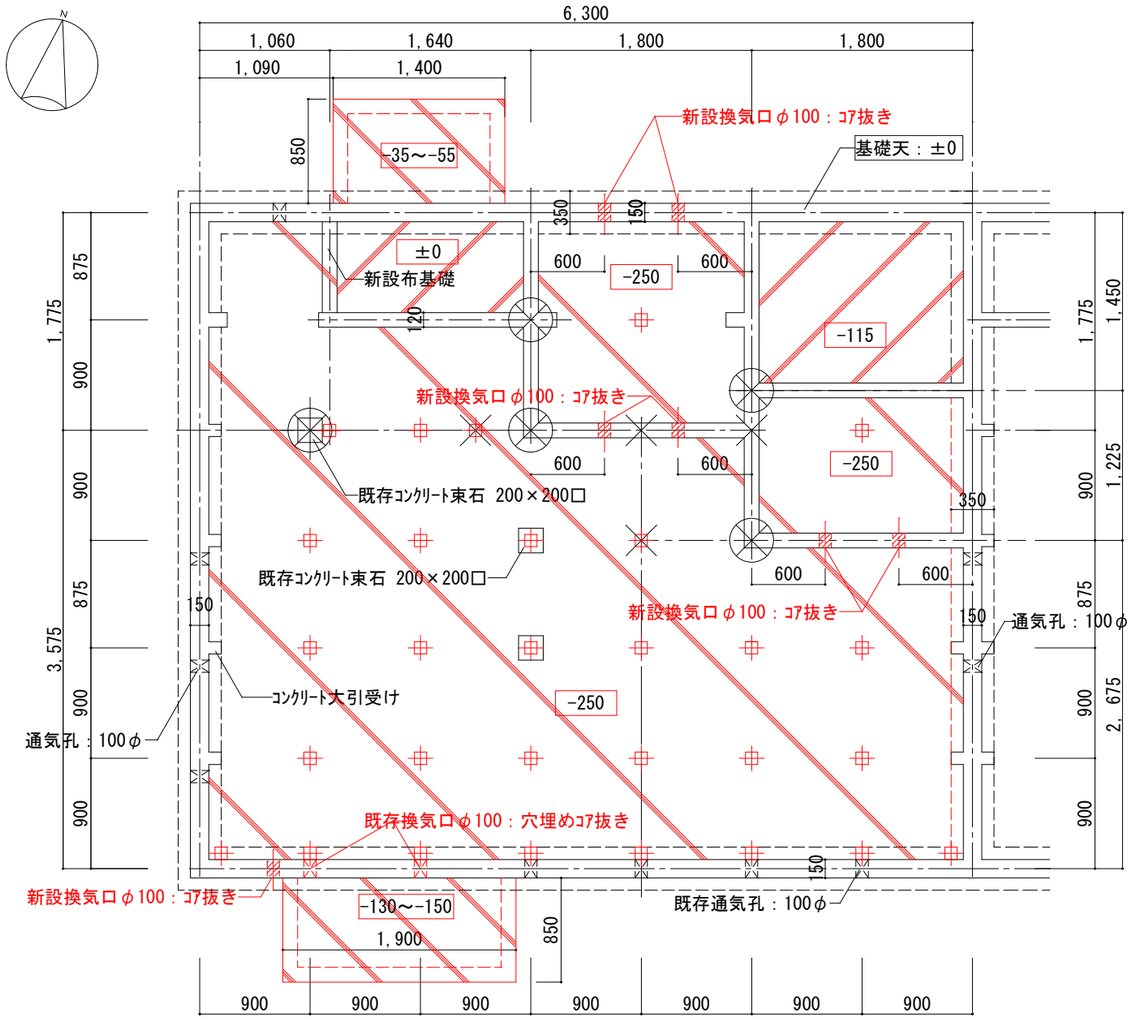

改修　基礎伏図　s=1/50

凡　例（改修　床伏図）	
	土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=100　鉄筋D10-250@ﾀﾃﾖｺ共　ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄt=0.5 砕石t=100転圧　既存基礎にﾎｰﾙｱﾝｶｰで接続（≒500@）
	新設鋼製束
※	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ高さ（既存布基礎天端から）

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	既存・改修　基礎伏図	1/50	R8 ・2 ・ ・ ・	A-17

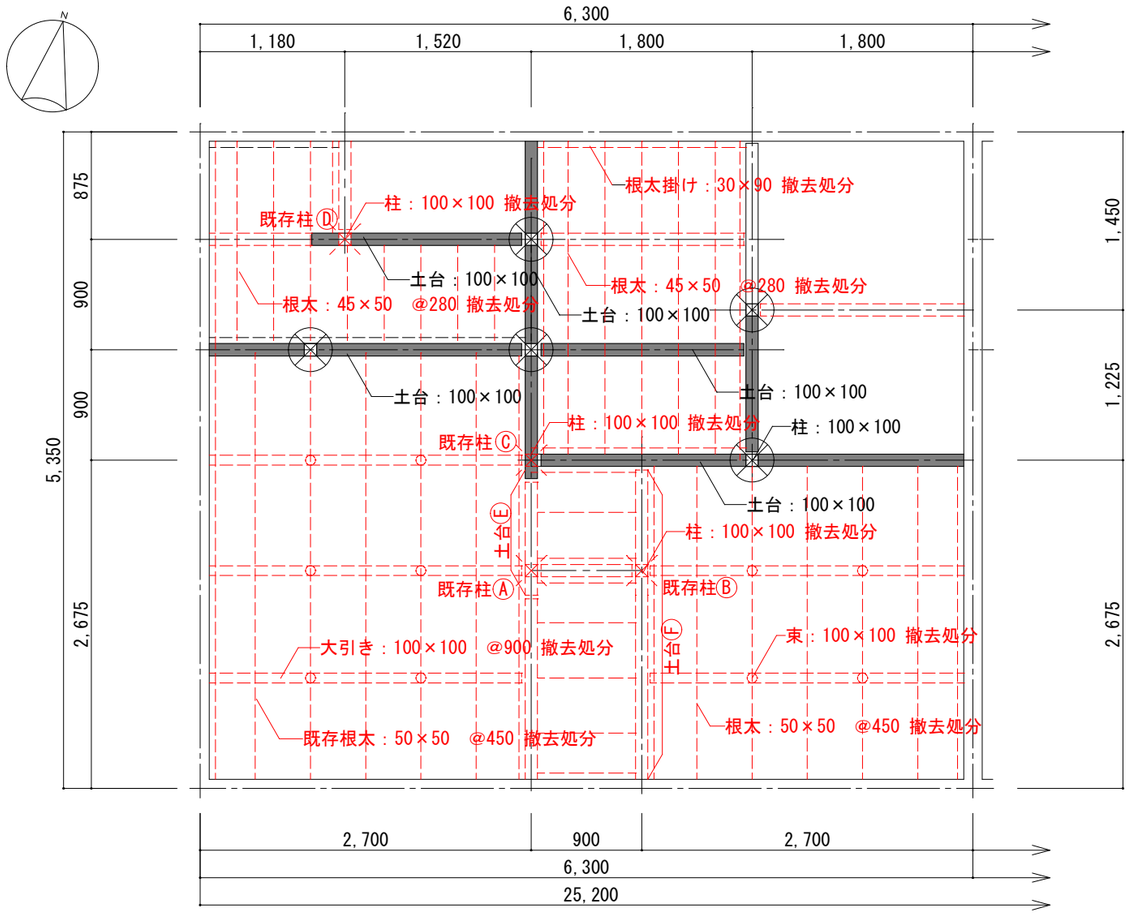

既存　床伏図　　s=1/50

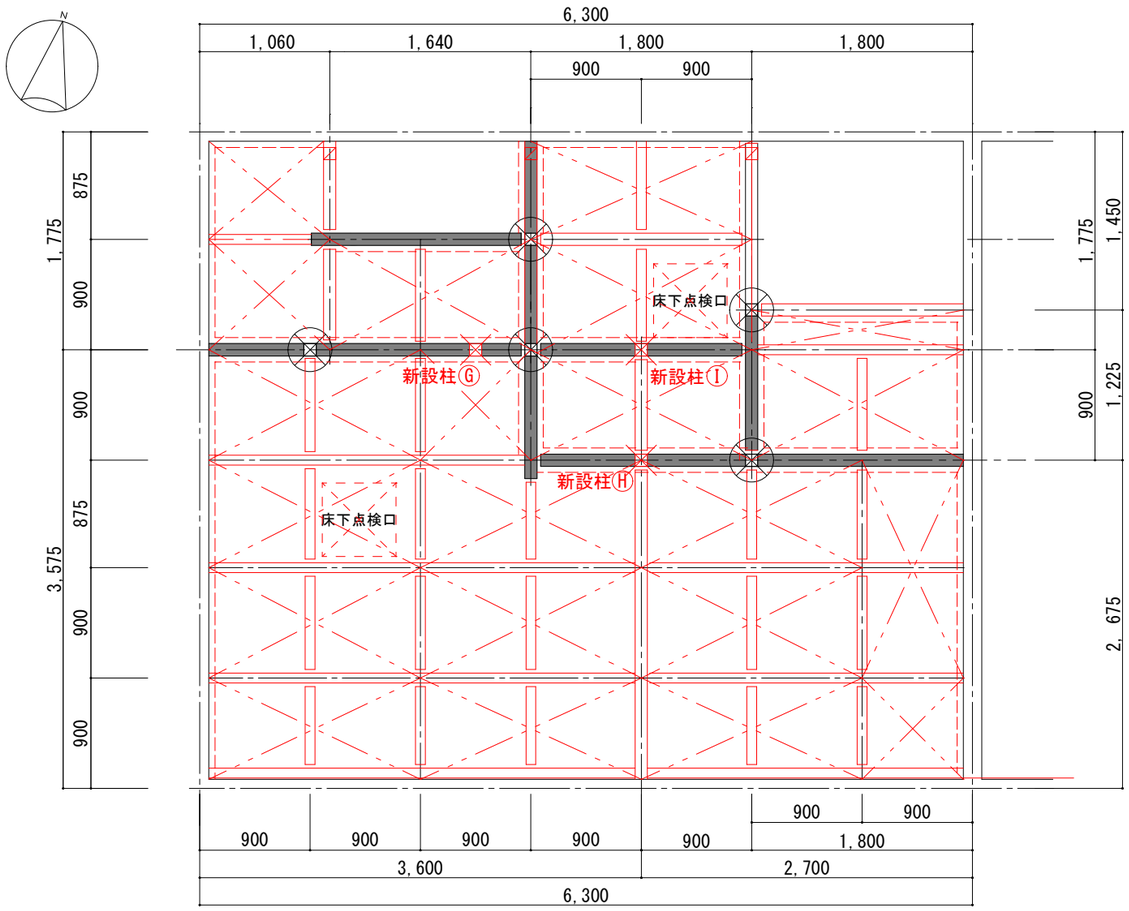

改修　床伏図　　s=1/50

凡　例（既存　床伏図）

	既存柱：100×100　（残置）
	既存土台：100×100　（残置）
	既存土台：100×100　（残置）

既存・改修工事手順

①	既存頭ﾂﾅｷﾞⓁ（小屋束共）を撤去後、既存柱Ⓑ、既存土台Ⓕ（束共）を撤去
	↓
②	既存ｺﾝｸﾘｰﾄ束石 Ⓝ を撤去 既存柱ⒶⒸ、既存土台Ⓔ（一部残）、既存頭ﾂﾅｷﾞⓂ を残す
	↓
③	既存小屋界壁・妻壁ﾌﾞﾛｯｸを撤去（仮設　小屋束設置後）
	↓
④	改修基礎工事を行う
	↓
⑤	新設柱ⒼⒽⒾ を設置する（柱下：鋼製束）
	↓
⑥	新設梁：Ⓙ、新設梁：Ⓚ（小屋束共）を設置後、
	↓
⑦	既存頭ﾂﾅｷﾞⓂ を撤去　既存柱ⒶⒸ、既存土台Ⓔ を撤去
	↓
⑧	改修床下地工事を行う

凡　例（改修　床伏図）

	既存柱：100×100
	新設柱：100×100
	新設頭ﾂﾅｷﾞ受け：100×100
	既存土台：100×100　（±0）
	新設土台：100×100　（+15）
	新設大引き：90×90　（+15）
	新設合板受け：90×45　（+15）
	床下地合板　t=24　敷き込み

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	既存・改修　床伏図	1/50	R8 ・2 ・	A-18
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

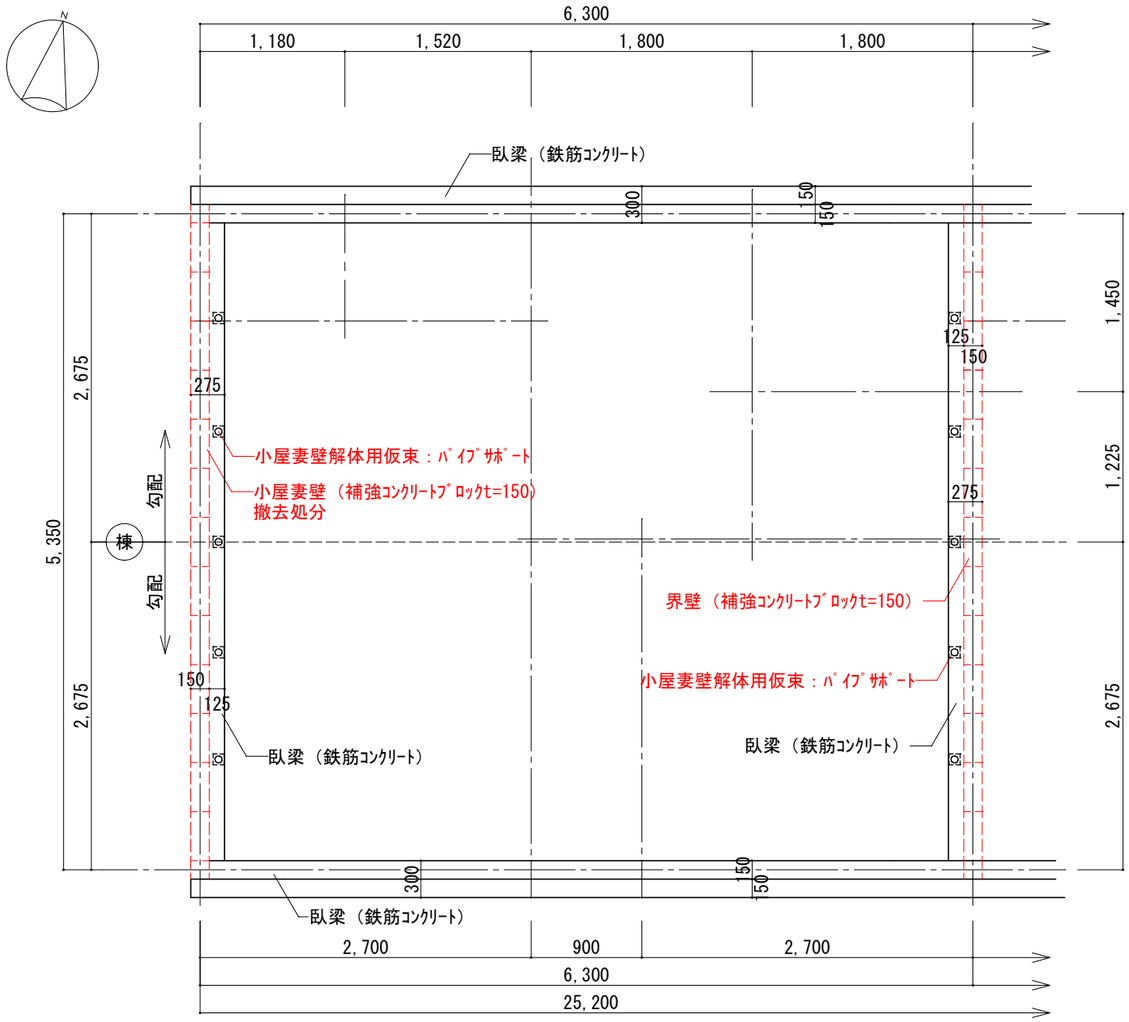

既存　臥梁伏図　　s=1/50

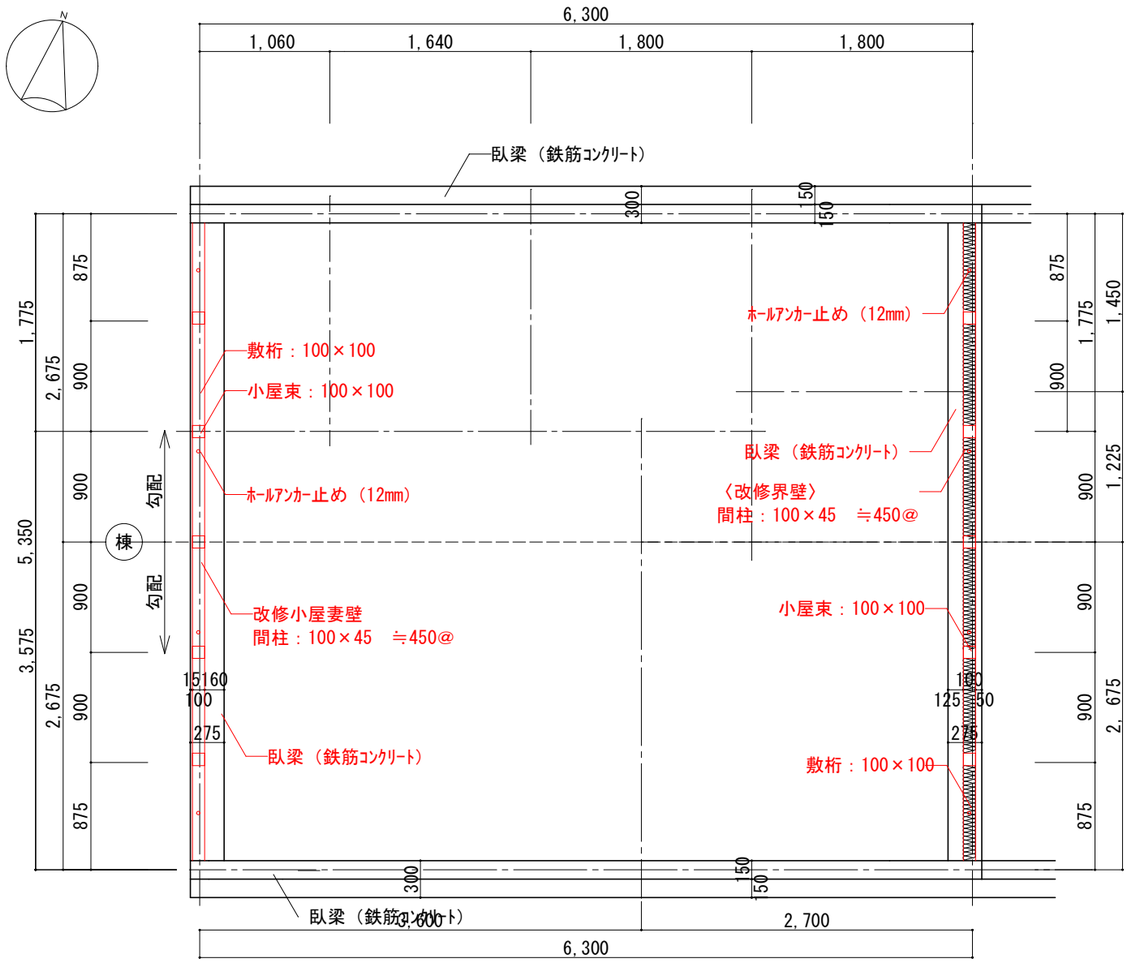

改修　臥梁伏図　　s=1/50

〈界　　壁〉PB　t=12.5+12.5両面2重貼り（準耐火構造45分：告示第1358号）
ｸﾞﾗｽｳｰﾙt=100充填　24kg品（かさ比重≧0.02）

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	既存・改修　臥梁伏図	1/50	R8 ・2 ・	A-19
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

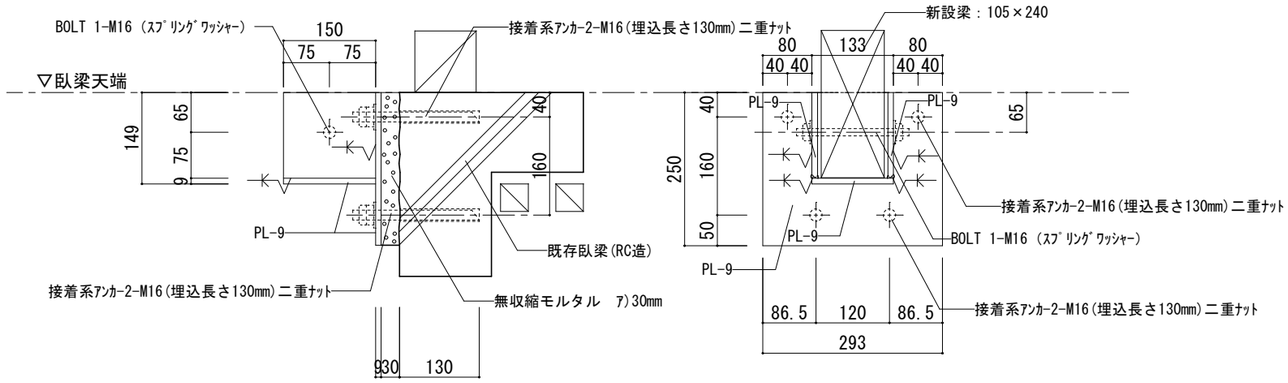

梁受金物詳細　s=1/10

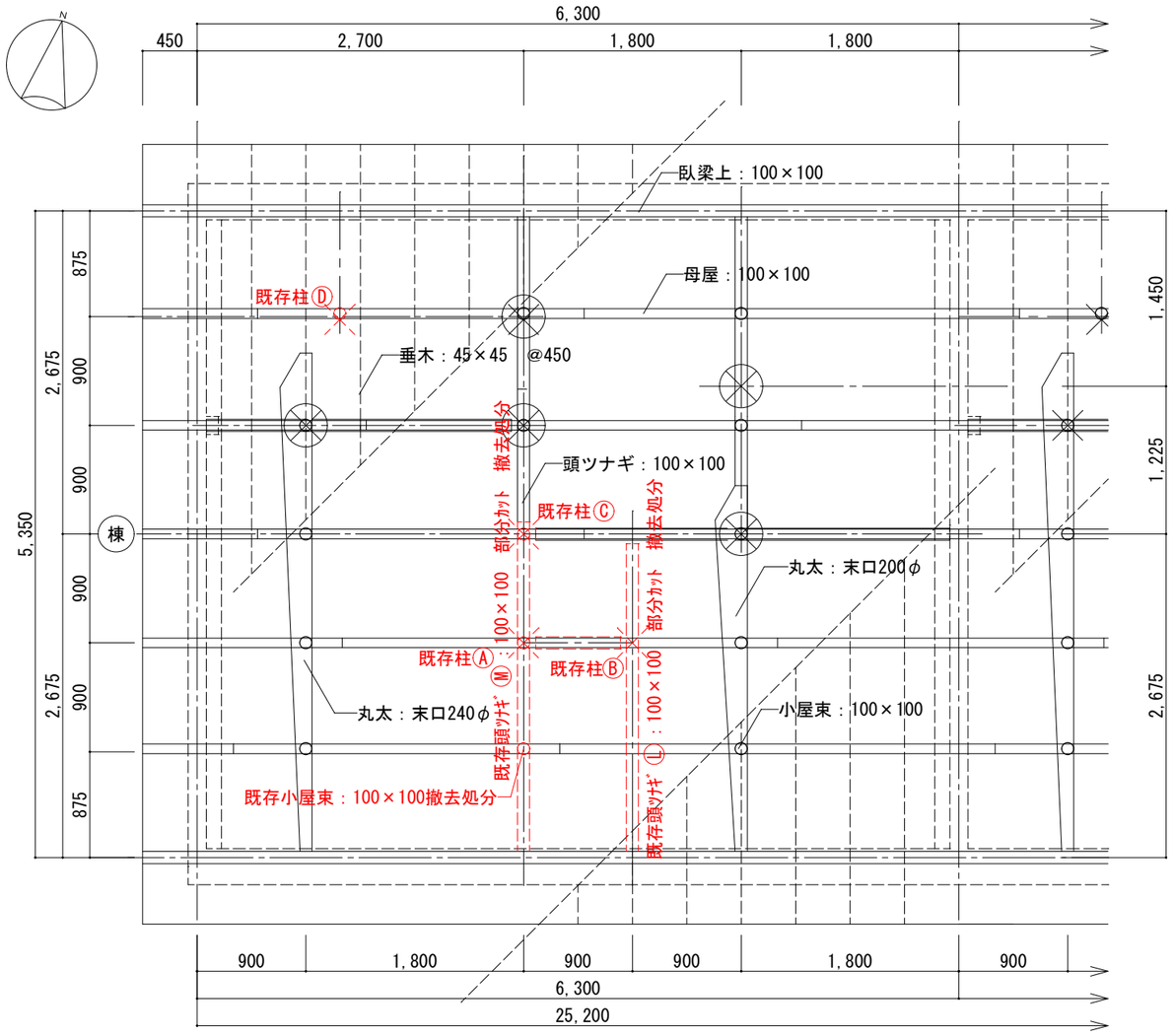

既存　小屋伏図　s=1/50

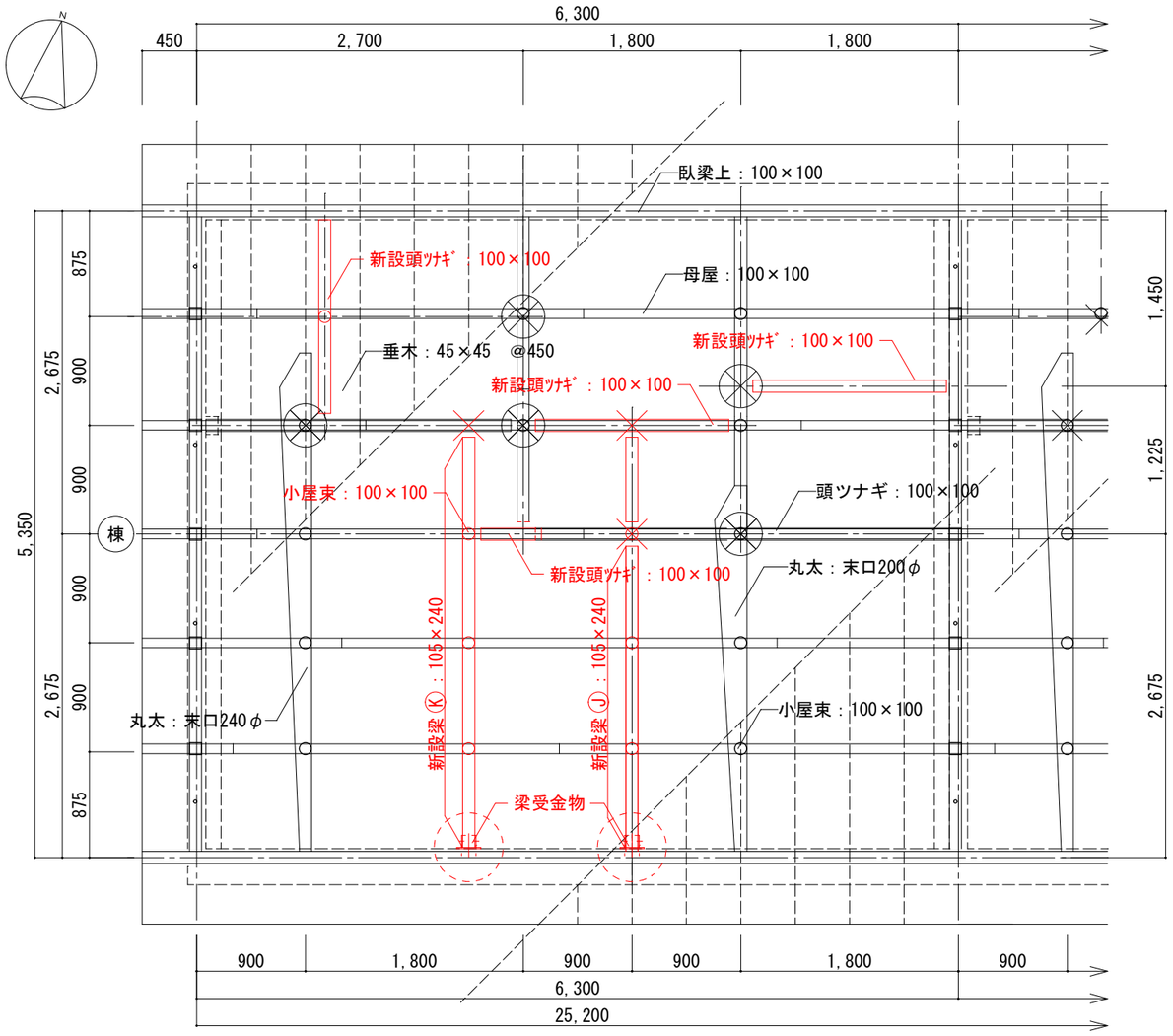

改修　小屋伏図　s=1/50

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	既存・改修　小屋伏図	1/50	R8 ・2 ・	A-20
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

改修建物　外部　北　面

改修建物　外部　北　面

改修建物　内部　和室6帖

改修建物　内部　和室4.5帖

改修建物　内部　ｷｯﾁﾝ

改修建物　内部　便所

改修建物　内部　和室玄関

改修建物　内部　浴室

改修建物　内部　物置

改修建物　内部　小屋裏界壁

改修建物　外部　物干し台

改修建物　外部　柵

COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	改修建物　現況写真	NS	R8 ・ 2 ・	A-21
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

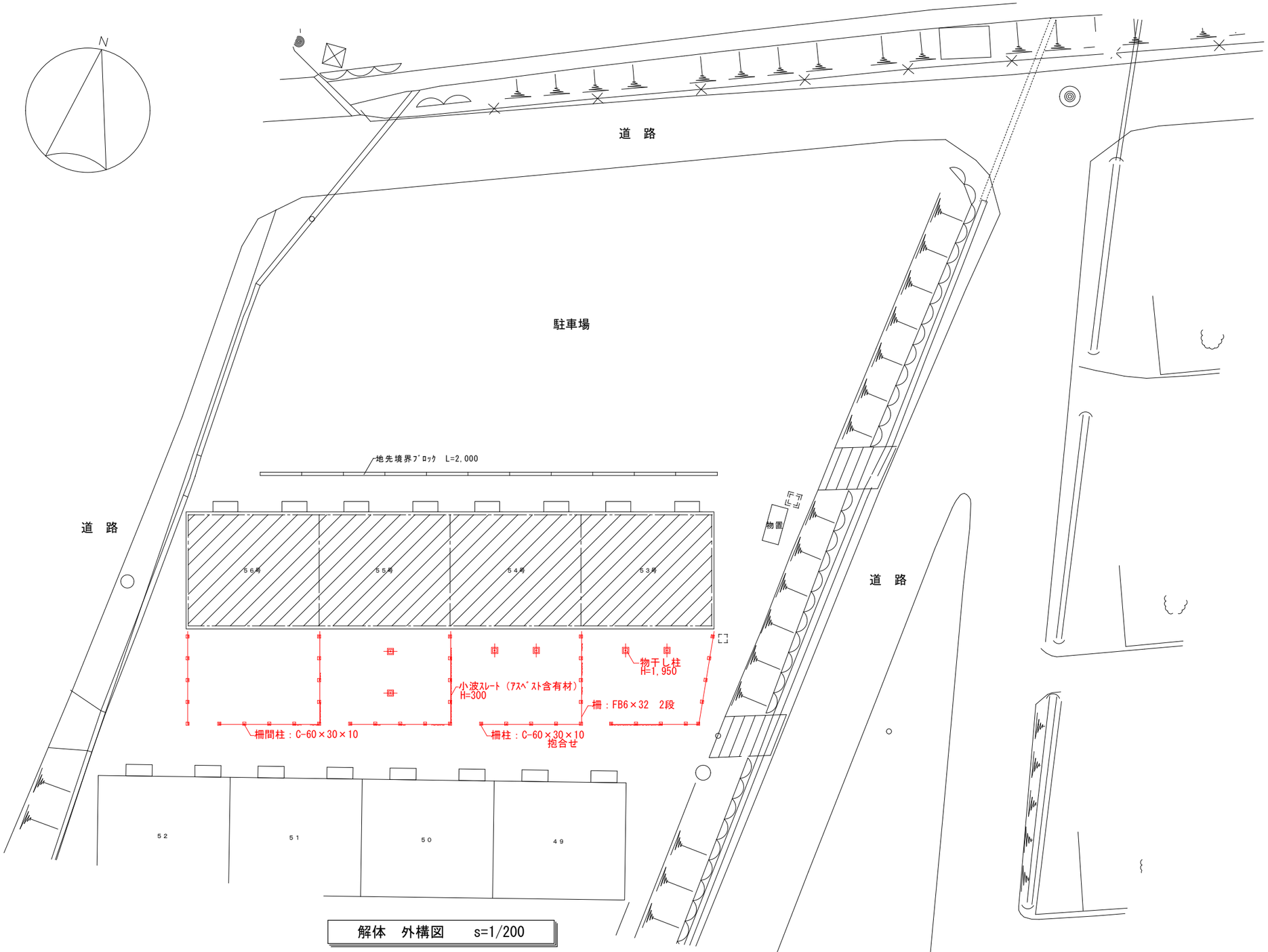

解体　外構図　　s=1/200

※　――　撤去工事部分を示す

COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	解体　外構図	1/200	R8 ・ 2 ・	A-22
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

外部仕上表

部位		備考
屋根	ｶﾗｰ鉄板　平葺　　ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ　野地板　t＝12 雪止めアングル（1段） 鼻隠し：吹付ﾀｲﾙ	
軒天	ﾓﾙﾀﾙ塗り　吹付ﾀｲﾙ	
樋	軒樋：ｶﾗｰ鉄板　105φ/2　受金物共 縦樋：ｶﾗｰ鉄板　60φ　受金物共	
外壁	補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　ﾓﾙﾀﾙ塗り　吹付ﾀｲﾙ 妻壁：同上仕上の上、木下地　金属ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ張り	
根廻り	ｺﾝｸﾘｰﾄ下地　ﾓﾙﾀﾙ塗り	
建具	ｱﾙﾐｻｯｼ　一部木製建具（欄間部他）	

部位		備考
その他	ポーチ床：ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾃ仕上げ 床下通気孔	

内部仕上表

階	室名	区分	床	床仕上レベル（基準FLよりのレベルを示す）	巾木	壁	廻り縁	天井	天井高	備考	室名
1階	玄関	仕上 下地	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ仕上げ 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	-200	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ 木製h=75	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗り 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	木製	石膏ボード　塗装 木下地	2,500	上がり框 下足入れ	玄関
	廊下	仕上 下地	ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ張（板張り） 木下地	±0	木製h=75	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗り 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	木製	銘木合板　竿縁天井 木下地	2,300		廊下
	ｷｯﾁﾝ	仕上 下地	ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ張（板張り） 木下地	±0	木製h=75	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗り 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	木製	石膏ボード　塗装 木下地	2,300		ｷｯﾁﾝ
	和室6帖	仕上 下地	縁付き畳敷き 木下地　荒床	+30	畳寄せ	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗り 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	台輪	銘木合板　竿縁天井 木下地	2,300	障子戸 付け鴨居	和室6帖
	和室4.5帖	仕上 下地	縁付き畳敷き 木下地　荒床	+30	畳寄せ	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗り 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	台輪	銘木合板　竿縁天井 木下地	2,300	障子戸 付け鴨居	和室4.5帖
	便所	仕上 下地	ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ張（板張り） 木下地	±0	木製h=75	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗り 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	木製	石膏ボード　塗装 木下地	2,300		便所
	浴室	仕上 下地	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ仕上げ 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	-200	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ	腰：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ　上部　ﾊﾟｽﾘﾌﾞ 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地	-	ﾊﾟｽﾘﾌﾞ 木下地	2,500～		浴室
	倉庫	仕上 下地	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ仕上げ 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	-200	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	木製	ﾍﾞﾆﾔ張 木下地	2,500		倉庫
	押入	仕上 下地	合板張 木下地	+30	雑巾刷り	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗り 一部：補強ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ下地　一部：木下地　ﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	木製	ﾍﾞﾆﾔ張 木下地	2,300		押入

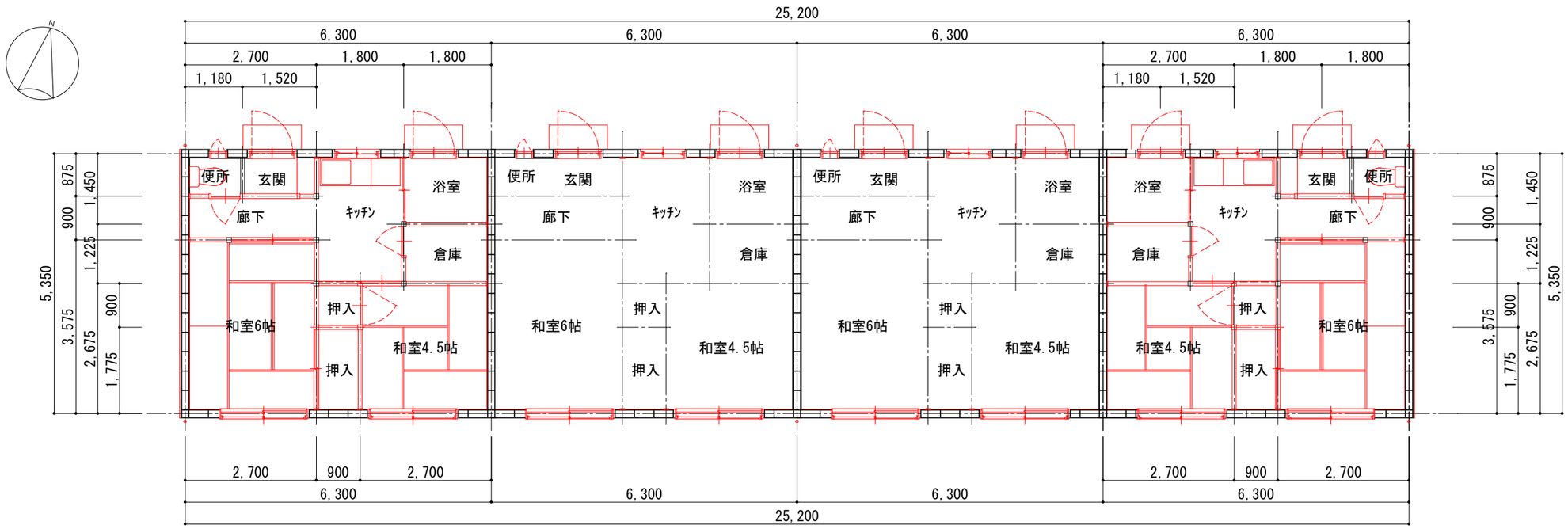

既存　平面図　s=1/100

※　──　撤去工事部分を示す

COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	解体　仕上表・平面図	1/100	R8・2・ ・・	A-23

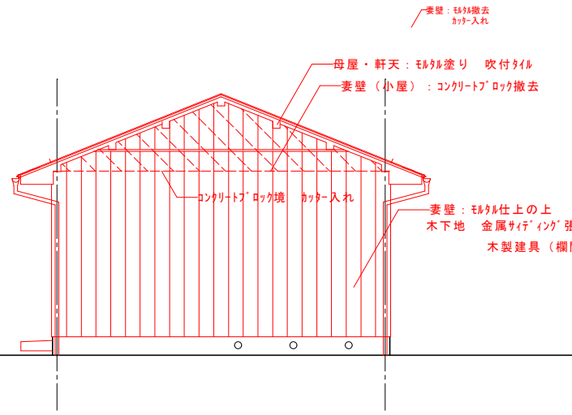

既存　西側立面図　　s=1/100

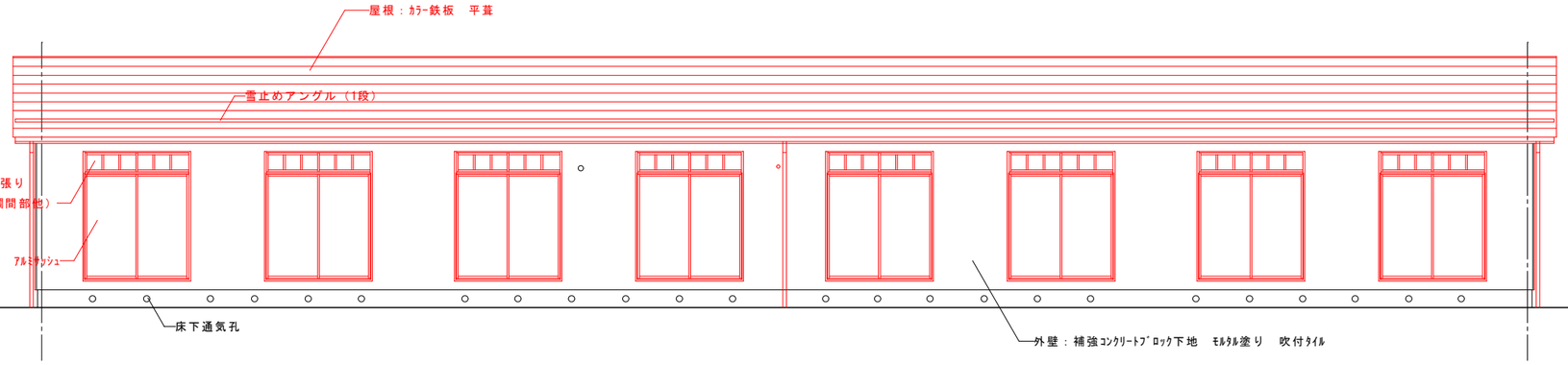

既存　南側立面図　　s=1/100

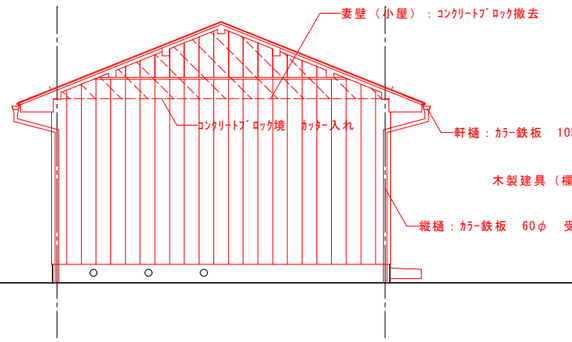

既存　東側立面図　　s=1/100

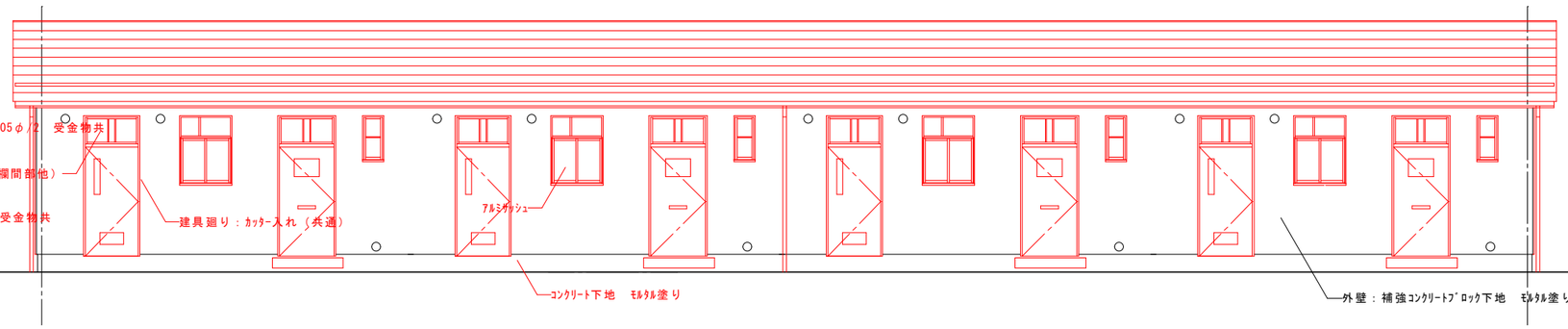

既存　北側立面図　　s=1/100

※　――　撤去工事部分を示す

COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	解体　立面図	1/100	R8・2・	A-24
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・・	

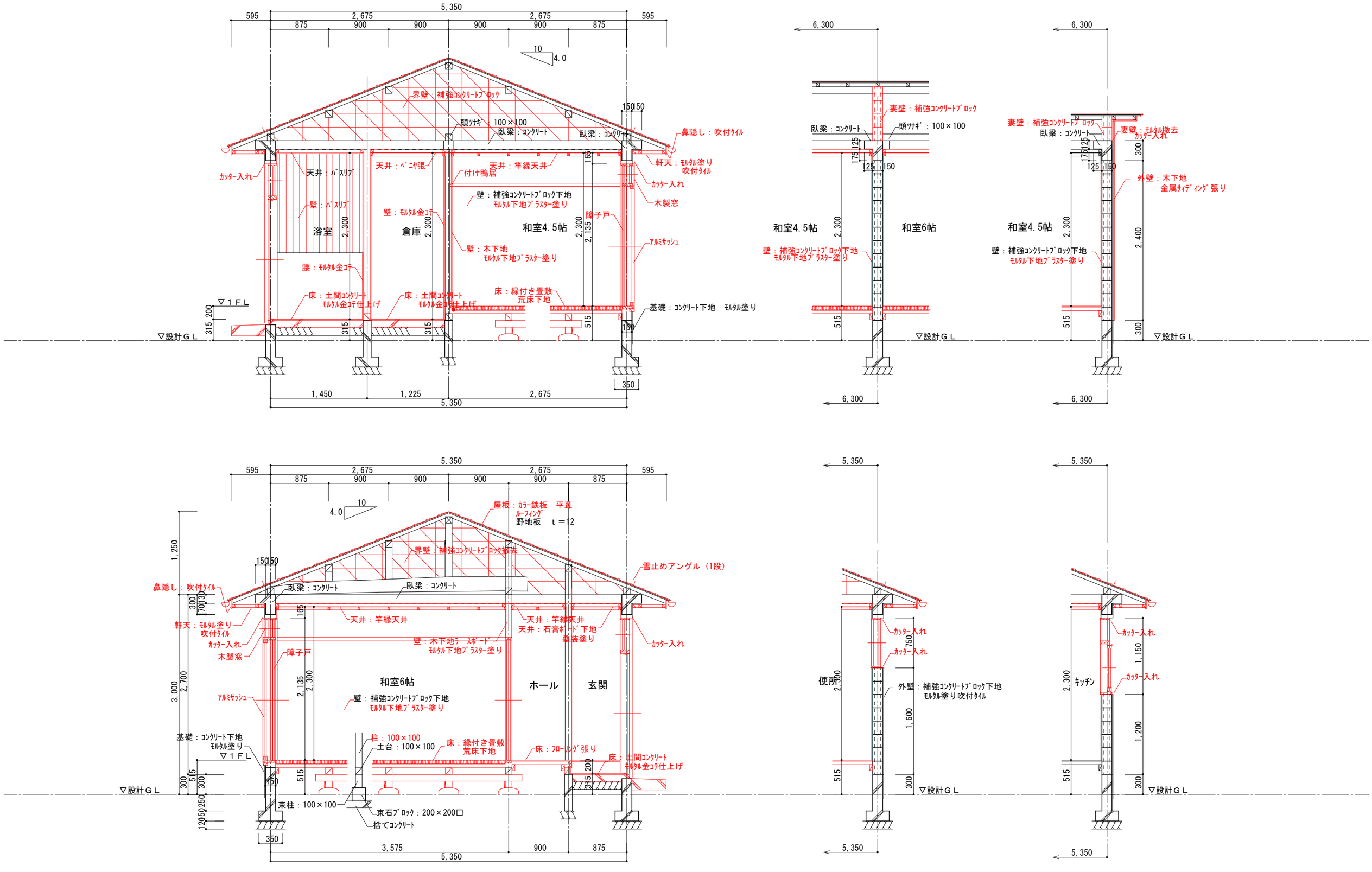

既存　断面図　　s=1/50

※　――　撤去工事部分を示す

建COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	解体　断面図	1/50	R8・2・ ・・	A-25

ひび割れ状況表	
番号	長さ（mm）
1	350
2	150
3	400
4	900
5	200
6	450
7	200
8	700
9	1300
10	900
11	450
12	200
13	150
14	200
15	900
16	1300
17	450
18	200
19	200
20	1350
21	250
22	2300
23	1800
24	350
25	150
26	200
27	250
28	250
29	200
30	300
合計	17,000

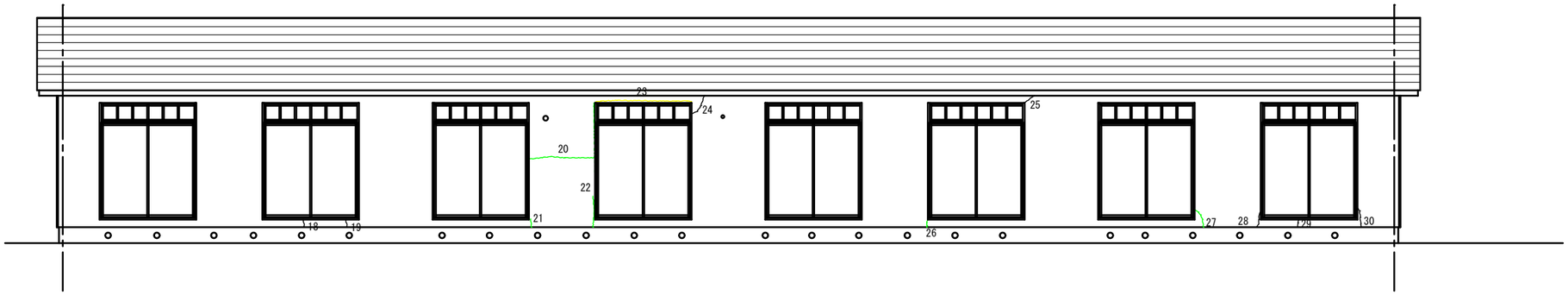

既存　南側立面図　　s=1/100

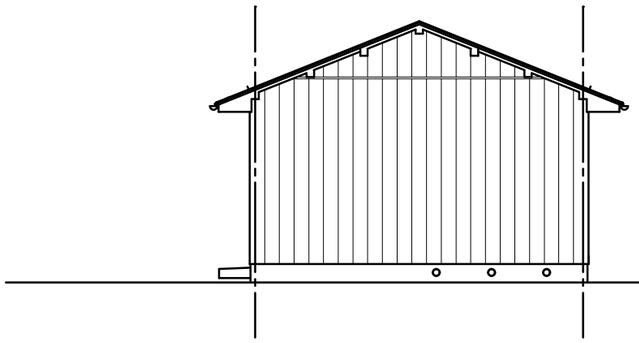

既存　西側立面図　　s=1/100

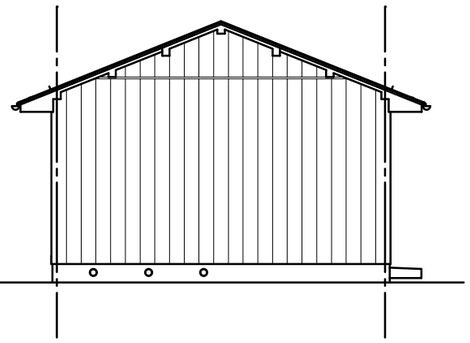

既存　東側立面図　　s=1/100

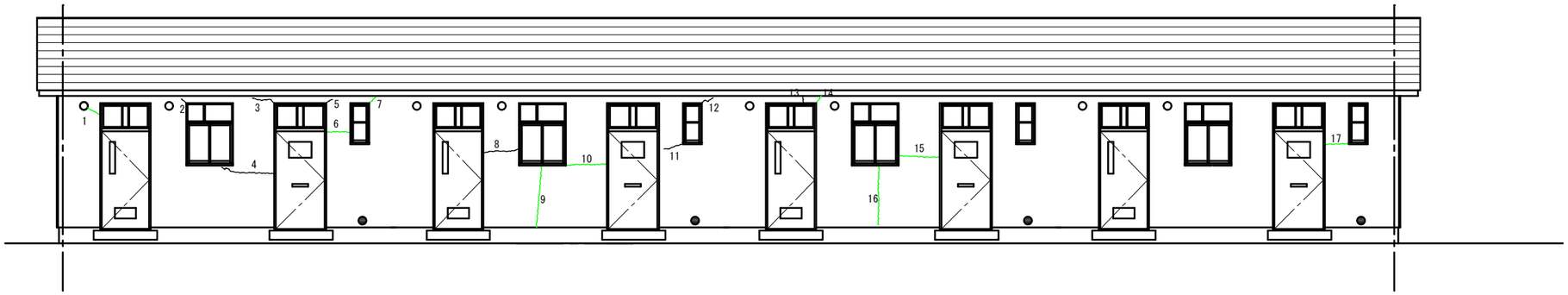

既存　北側立面図　　s=1/100

クラックを示す	
－ 0.1	○ － 煙突穴：120φ
－ 0.2	● － ﾚｼﾞｽﾀｰ：150φ
－ 0.3	○ － 床下通気孔：100φ
－ 0.4	－ ﾋﾞｽ撤去補修　120ヶ所
－ 4.0	－ ｶｰﾙﾌﾟﾗｸﾞ撤去補修　20ヶ所

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456-FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	既存　ひび割れ調査立面図	1/100	R8 ・2 ・	A-26
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

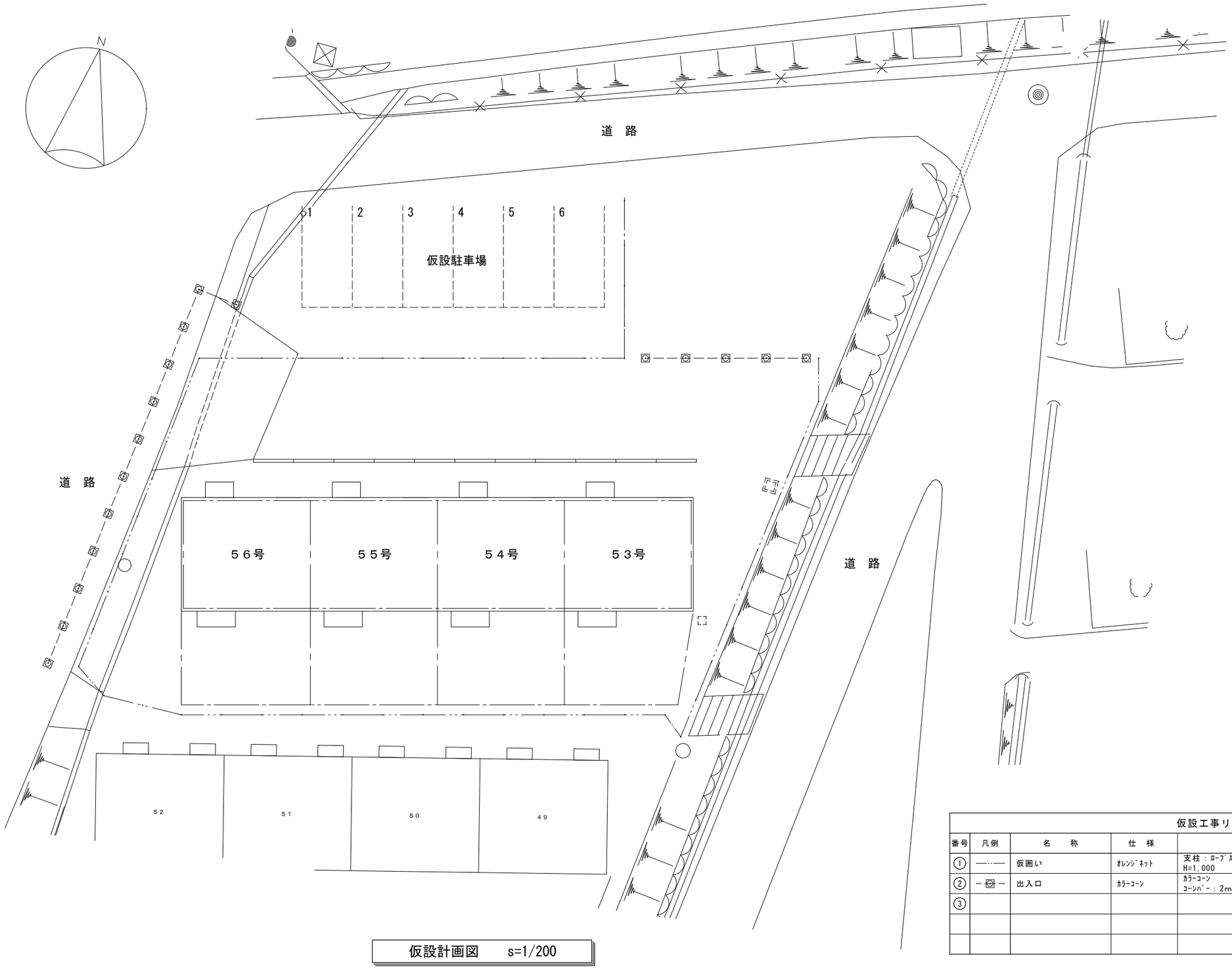

仮設計画図　　s=1/200

仮設工事リスト						
番号	凡例	名　称	仕　様	規　格	数　量	備　考
①	—··—	仮囲い	ｵﾚﾝｼﾞﾈｯﾄ	支柱：ﾛｰﾌﾟｽﾃｯｸ@2000程度 H=1,000	97.0 m 50 本	
②	—◎—	出入口	ｶﾗｰｺｰﾝ	ｶﾗｰｺｰﾝ ｺｰﾝﾊﾞｰ：2m	17 個 15 本	
③						

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	仮設計画図	1/200	R8 ・2 ・	A-27
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

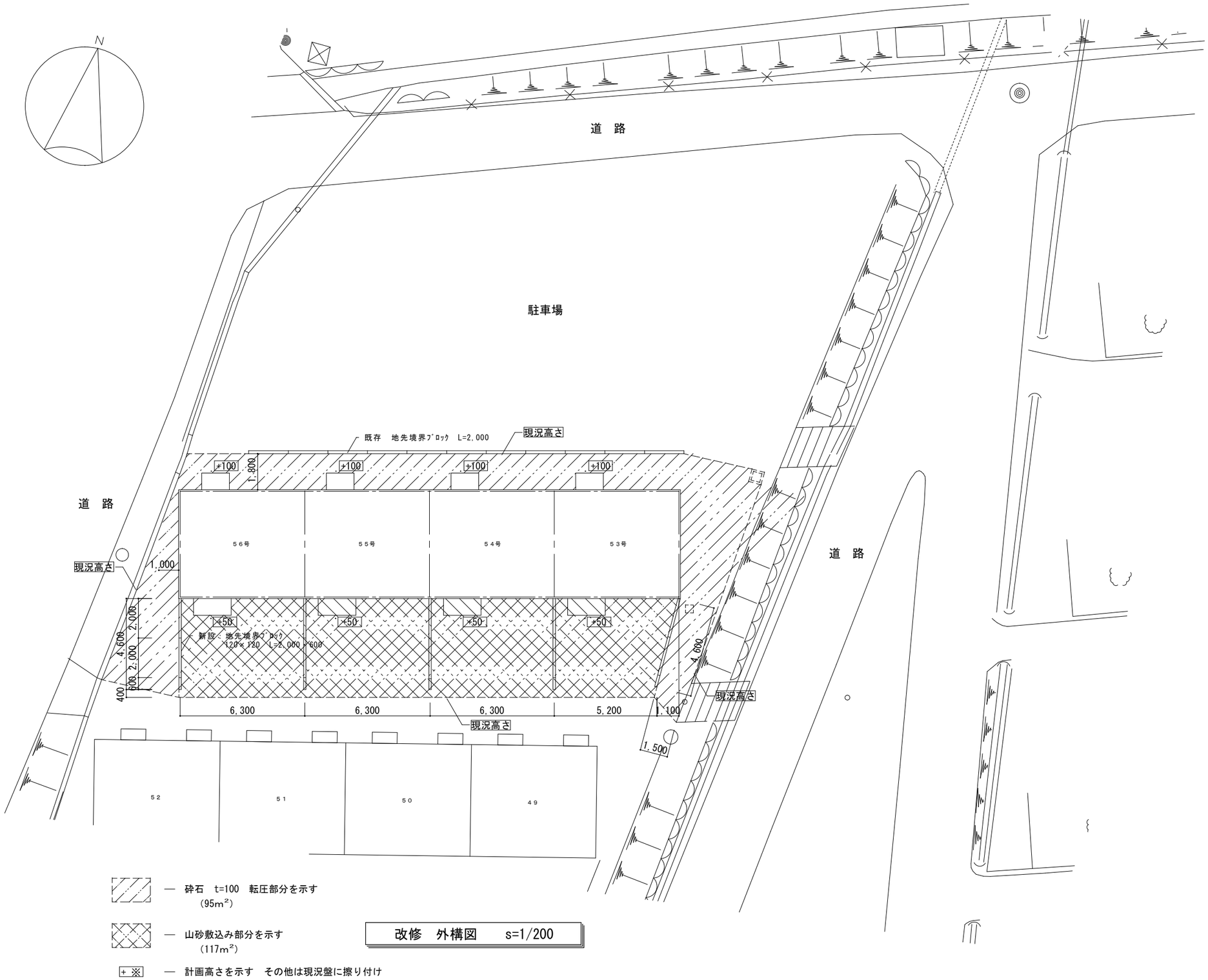

— 砕石　t=100　転圧部分を示す
(95m²)

— 山砂敷込み部分を示す
(117m²)

— 計画高さを示す　その他は現況盤に擦り付け

改修　外構図　　s=1/200

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456-FAX (0265)-83-2383 E-mail : com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名 令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 改修　外構図	縮尺 1/200	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 A-28

特 記 仕 様 書

Ⅰ 工 事 概 要

1　工 事 場 所　　長野県　駒ヶ根市　赤穂馬見塚団地

2　建 物 概 要

建 物 名 称	構　造	階　数	延 面 積 （㎡）	備　　考
馬見塚団地（53～56号）	補強CB造	1	134.82	

3　工 事 種 目　　（○印のついたものを適用する。）

建物別及び屋外 ＼ 工事種別 / 工事種目						屋外
電灯設備	○					
動力設備						
電熱設備						
避雷設備						
受変電設備						
自家発電設備						
電話配管配線設備	○					
構内交換設備						
電気時計設備						
拡声設備						
非常放送設備						
表示設備						
インターホン設備	○					
テレビ共同受信設備	○					
監視カメラ設備						
火災報知設備	○					
自動閉鎖設備						
非常警報設備						
ガス漏れ警報設備						
防犯設備（配管）						
中央監視制御設備						
構内配電線路						
構内通信線路						

Ⅱ 工 事 仕 様

1　共 通 仕 様

適用図書及び書類は、下記によるもののほか関係法令、規則、各地方条例に準拠し、係員の指示のもとに施工する。

（A）電気設備工事設計図

（B）本特記仕様書

（C）国土交通省大臣官房庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書　電気設備工事編（令和７年度版）
　　改修工事は　国土交通省大臣官房庁営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書　電気設備工事編（令和７年度版）

（D）国土交通省大臣官房庁営繕部設備・環境課監修　公共建築設備工事標準図　電気設備工事編（令和７年度版）

（E）公共住宅建設工事共通仕様書（最新版）

（F）質疑応答書（現場説明を含む。）

2　特 記 仕 様

（1）項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項において選択する事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 器材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。 製造業者等が定められている機材については、設備機材等指定表又は、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等によるほか、これらと同等のものとする。ただし、これらの同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 機材の品質・性能証明 使用する機材が設備機材等指定表による製造業者等のもの又は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けたものである場合は、共通仕様書第１編　１章　第４節　１．４．１　（ｂ）の品質および性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、共通仕様書に規定される製作図、試験成績書は除く。
2 電気保安技術者	電気事業法に定める自家用電気工作物に係わる工事においては、電気保安技術者をおき、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
③ 電気工事士	契約電力５００ｋＷ未満の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
④ 工事用電力 水その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署、その他の関係機関への諸手続き等に要する費用は、請負者の負担とする。
⑤ 足場・さん橋類	別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。
⑥ 工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 ただし設置条件は、構内に作ることが　・できる　　・できない
⑦ 保険	工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その費用は請負者の負担とする。 建物（施設）引渡しまで請負者は工事目的、工事材料等について火災保険をかけるものとする。
⑧ 発生材の処理	（1）引渡しを要するもの　　・無 ・有（　　） ・引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 ・ （2）特別管理産業廃棄物 ・有（ＰＣＢ使用機器：　　） ＰＣＢ使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。 ・構内指定の場所に敷きならしとする。 ・構外搬出とする。
9 残土処理	施工計画書は契約後速やかに提出し、製作図、施工図の提出時期を明示する。
⑩ 施工計画書	国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂版）の建築設備編」による。また工事着手前に写真撮影計画を提出する。
⑪ 工事写真	別表による。
⑫ 竣工時提出物	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所）２００５版」による。
⑬ 耐震施工	（1）設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に設計用標準水準震度を乗じたものとする。なお設計用水平震度は次による。 設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	・ 特定の施設（甲類・乙類）		・ 一般の施設（乙類）	
	重要機器・水槽	一般機器・水槽	重要機器・水槽	一般機器・水槽
上層階、屋上及び塔屋	2．0 （2．0） <2．0>	1．5 （2．0） <1．5>	1．5 （2．0） <1．5>	1．0 （1．5） <1．0>
中間階	1．5 （1．5） <1．5>	1．0 （1．5） <1．0>	1．0 （1．5） <1．0>	0．6 （1．0） <0．6>
地下階・1階	1．0 （1．0） <1．5>	0．6 （1．0） <1．0>	0．6 （1．0） <1．0>	0．4 （0．6） <0．6>

（注）（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
　　<　>内の数値は水槽類に適用する。

重要機器

・配電盤　・自家発電装置　・交流無停電装置　・直流電源装置

・交換機　・火災報知器受信機　・中央監視装置　・複合防災盤

・　・　・

上層階の定義は次による。

６階建以下の場合は最上階．７～９階建の場合は上層２階

１０～１２階建の場合は上層３階．１３階建て以上の場合は上層４階

（2）設計用垂直地震力

設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

14 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。ただし、絶縁劣化等仕様に耐えない場合は、監督員に報告する。
15 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋　外　　・屋　内（　　）
16 呼び線	長さ１ｍ以上の入線しない電線管には、１．２ｍｍ以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
17 フラッシュプレート	図面に特記あるもの及び特殊なものを除き　　・金属製　　・樹脂製
18 フロアベース フロアプレート	・図面に特記なきものは直付（ビス止め）型とする。 ・砲金製　　・アルミ製
19 フロアコンセント	フロアコンセントは、直付（ビス止め）型垂直上下式（黄銅製）とする。
20 ケーブル埋設標	地中線路には、ケーブル埋設標をもうける。 ・鉄製　　・コンクリート製
㉑ 色彩の決定	監理者と協議のうえ決定する。
22 プレートの用途表示	プルボックス、ジョイントボックスおよび機器を実装しないプレートには、用途を明示した略標をつける。
23 プレートの塗装	プルボックス等のプレートおよび函体で露出するものは、焼付塗装とし化粧ビス止めとする。
㉔ 施工管理	国土交通大臣官房官庁営繕部監修「電気設備工事監理指針」（平成２５年版）による自主施工管理に努めること、尚施工管理は一級施工監理技士とする。
㉕ 施工	施工は全て設計図書に示された設備が、機能を完全に発揮するように誠実に行うこと。
26 非常用照明装置 の照度測定	照度測定　（全　箇所以上）
27 機器への接続	本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。
28 予備配管	埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（２５）を１本 ５個以上の場合は（２５）を２本、天井まで立上げる。
29 複合防災盤	盤および組込機器は一体形製作とし、その機能保証はすべて盤製作メーカーとする。 非常放送を有するときは、非常放送中における自動火災報知設備の地区音響装置の鳴動停止機能を付加すること。 電源は非常用と一般用の２系統とし、降圧トランスおよびバッテリー等原則として別々に設置する。
30 機器収容箱 （総合盤）	・面体および扉の鋼板厚は１．６ｍｍ以上とし、鳴動用穴は直接扉に明けたものとする。 ・標準形　（ただし鳴動用穴は直接扉に明けたもの）
31 他工事又は他工種 との取り合い	工事区分表による。ただしこれにより難い場合は監督員と協議する。

3　機 器 取 付 高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

	名　　称	測　点	取付高（mm）
共通	取引用計器 引込開閉器 警報盤	地上～上端 床上～上端 床上～中心	2，000 1，800 1，500
電灯	分電盤	床上～中心	1，500 （上端1，900以下）
	タンブラスイッチ	〃	1，300
	〃　（身障者用）	〃	1，100
	コンセント　（一般）	〃	300
	〃　　（和室）	〃	150
	〃　　（便所等）	〃	500
	〃　　（台上）	台上～中心	150
	ブラケット　（一般）	床上～中心	2，100
	〃　　（踊場）	〃	2，500
	〃　　（鏡上）	鏡端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1，500 （上端1，900以下）
	手元開閉器	〃	1，500
	操作スイッチ 押ボタン	〃	1，300
電話	室内端子盤 （扉下・室内）	床上～下端	300
	中間端子盤 （ＥＰＳ・電気室）	床上～中心	1，500
	集合保安器箱	〃	（天井高）×0．9
	壁付アウトレット ボックス（一般）	〃	300
	〃　（和室）	〃	150

	名　　称	測　点	取付高（mm）
時計・拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1，500 （上端1，900以下）
	子時計	〃	（天井高）×0．9
	壁掛形スピーカー	〃	（天井高）×0．9
	アッテネーター	〃	1，300
表示	表示盤	床上～中心	（天井高）×0．9
	壁付発信器	〃	1，300
	ベル	〃	（天井高）×0．9
	ブザー	〃	（天井高）×0．9
	押ボタン	〃	1，300
	〃　（身障者用押釦）	〃	900
	身障者用表示灯	〃	1，800
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	1，500
	〃　（身障者用）	〃	1，100
	壁付位置ボックス （壁付インターホンを除く）		
	〃　　（一般）	〃	300
	〃　　（和室）	〃	150
テレビ共同受信	機器収容箱 アウトレット	床上～中心	（天井高）×0．9
	〃　　（一般）	〃	300
	〃　　（和室）	〃	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1，500
	副受信機	〃	800～1，500
	機器収容箱	床上～中心	800～1，500
	発信器	〃	800～1，500
	ベル	〃	（天井高）×0．9
	消火栓表示灯	〃	（天井高）×0．8

4　ハンドホール

下表による。（様子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用フックを１組納入する。）

2　ブロックハンドホール　　（寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。）
・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。
・ブロックの仕様は建設省仕様に準ずるものとする。
・ハンドホール蓋はＥマーク入り、Φ600とする。

・	ハンドホール Ｎｏ．－	1、500×1、500×1、1200Ｄ　底部　ＧＬ－1、400以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	1、200×1、200×1、500Ｄ　底部　ＧＬ－1、700以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	1、200×1、200×1、300Ｄ　底部　ＧＬ－1、490以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	1、000×1、000×1、500Ｄ　底部　ＧＬ－1、600以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	1、000×1、000×1、100Ｄ　底部　ＧＬ－1、300以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	1、000×1、000×　900Ｄ　底部　ＧＬ－1、060以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	900×　900×1、400Ｄ　底部　ＧＬ－1、560以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	900×　900×1、100Ｄ　底部　ＧＬ－1、260以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	900×　900×　900Ｄ　底部　ＧＬ－1、060以上 ・中荷重　・重荷重
・	ハンドホール Ｎｏ．－	600×　600×　680Ｄ ・中荷重　・重荷重

5　接 地 種

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

・	Ａ種接地	銅板１．５ｔ×９００×９００ リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ	補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） 埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｂ種接地	銅板１．５ｔ×６００×６００ リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ	補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） 埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｃ種接地	銅板１．５ｔ×３００×３００ リード端子付　堀削埋戻中心深さ１．５ｍ	補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） 埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｄ種接地	接地棒（１０φ×１、５００）　リード端子付　打ち込み式	埋設標（黄銅製又はステンレス製）

（別表）　しゅん工時提出物　　（・に○印のついたものを提出する。）

個別提出物	一括提出物
①完成図 ・原図1部・A3縮小版2つ折（ﾌｧｲﾙ入り） ・A3（2つ折り製本） ・ADデータ（CD－R）2ｾｯﾄ ②引渡書 ③納入品 ・予備品　・ハンドホールフック、ジャッキ ・盤類の鍵　・	④ 機器完成図 ⑤ 工事写真 ⑥ 完成写真 ⑦ 工事記録　（打合せ簿、日誌　） ⑧ 機器試験成績書 ⑨ 施工の試験成績書 ⑩ 社内試験成績書 ⑪ 納入品一覧表 ⑫ 官公署手続、検査書（管理者用正本、写し） ⑬ 保全に関する説明書（取扱い説明書も含む） その他係員の指示のあった物

6　他工事との取合い区分

下記による

他工事との取り合い		電気設備	衛生設備	空調設備	建　築
ハリ・床・壁貫通部の	補強	・	・	・	・
	スリーブ仮枠	・	・	・	・
天井埋込器具の	天井切込	・	・	・	・
	下地補強	・	・	・	・
発電機基礎		・	・	・	・
キュービクル基礎		・	・	・	・
自立盤の基礎		・	・	・	・
配線ピットおよび蓋		・	・	・	・
自動扉・電動シャッターの	配管	・	・	・	・
	配線	・	・	・	・
天井改メロ		・	・	・	・
設備機器の防音、遮音、防振		・	・	・	・
防火扉・排煙垂壁	自動閉鎖装置	・	・	・	・
	配管配線	・	・	・	・
消火栓（専用栓）	箱体	・	・	・	・
	組込火報機器	・	・	・	・
排煙口（機械排煙）	本体	・	・	・	・
	手動開放装置	・	・	・	・
	遠隔制御装置	・	・	・	・
衛生動力 （厨房、浄化槽含）	制御盤	・	・	・	・
	制御器	・	・	・	・
	２次側配管配線	・	・	・	・
空調動力	制御盤	・	・	・	・
	制御器	・	・	・	・
	２次側配管配線	・	・	・	・
ボイラー・冷凍庫	制御盤	・	・	・	・
	２次側配管配線	・	・	・	・
ファンコイルユニット	操作器	・	・	・	・
	配管配線	・	・	・	・
全熱交換器	操作器	・	・	・	・
	配管配線	・	・	・	・
オイルタンク	フロート	・	・	・	・
	配管配線	・	・	・	・
水槽液面警報	制御器	・	・	・	・
	配管配線	・	・	・	・
中央監視盤	空調	・	・	・	・
	電気	・	・	・	・
	ＥＬＶ	・	・	・	・
エレベーターインタホン	配管	・	・	・	・
	配線	・	・	・	・
サインボード	本体	・	・	・	・
	配管配線	・	・	・	・
電話交換機	電話機	・	・	・	・
	配線	・	・	・	・
引込負担金		・	・	・	・

7　その他

- -
・
- -
- -

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄　1級建築士登録 195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒 ヶ 根 市 役 所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	特記仕様書		R8・2・ ・・	E-01

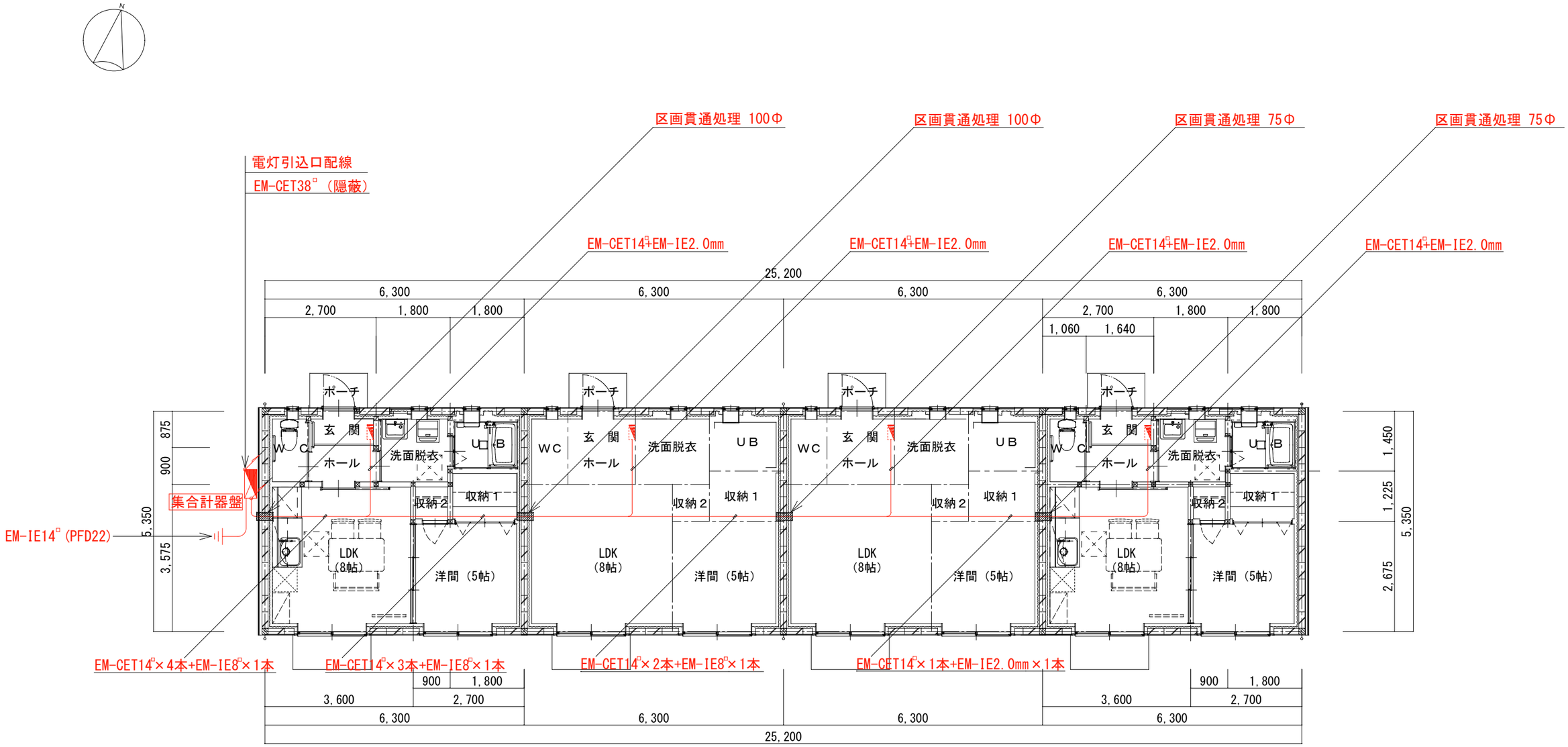

改修　平面図　　s=1/100

	有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名 令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 電灯幹線設備図	縮尺 1/100	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 E-02

分電盤結線図　1LDK（1～4号）

盤名称 名称・形式	電気方式 主開閉器	回路番号	電圧(V)	分岐開閉器 ELCB MCCB	P	AF/AT	負荷名称	容量(VA)			備考
各戸電灯盤 ホーム分電盤 露出壁掛型 樹脂製	EM-CVT14° EM-IE2.0 1Φ3W 200/100V										
		主幹	100/200	ELCB	3	50/40	契約容量　30A				
		①	100	MCCB	2	30/20	玄関・トイレ				
		②	100	MCCB	2	30/20	洗面脱衣・浴室				
		③	100	MCCB	2	30/20	LDK				
		④	100	MCCB	2	30/20	洋間				
		⑤	100	MCCB	2	30/20	LDK　エアコン				
		⑥	100	MCCB	2	30/20	洋間　エアコン				
		⑦	100	MCCB	2	30/20	電子レンジ				
		⑧	100	MCCB	2	30/20	電気ポット				
		⑨	100	MCCB	2	30/20	床下コンセント				
		⑩					予備				

集合計器盤

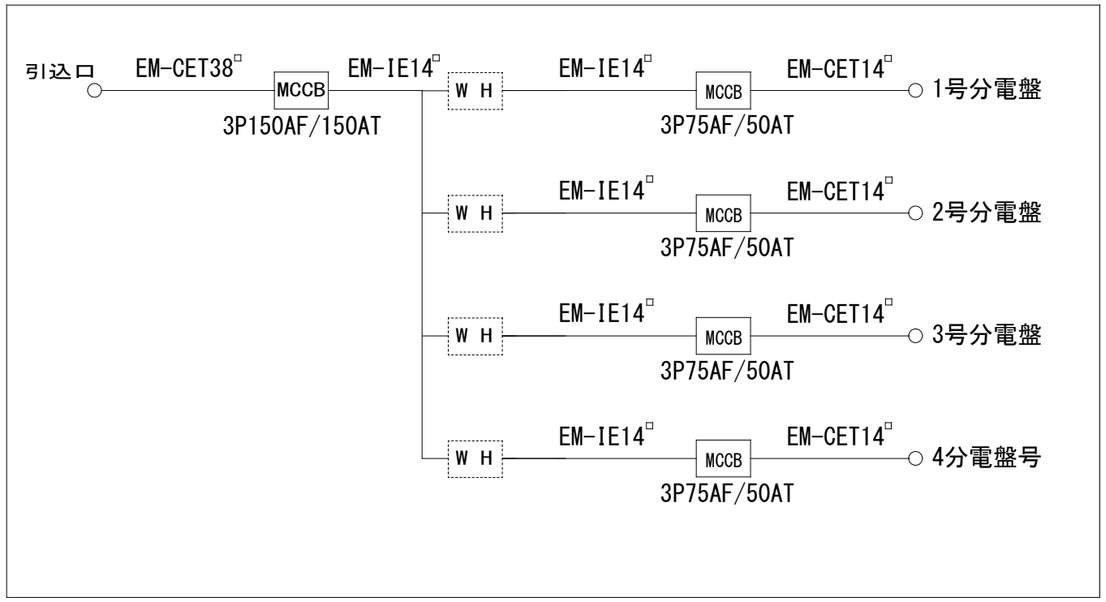

照明器具姿図

A　ダウンライト　493lm 温白色

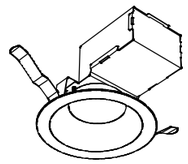

LED 4W 3500K
巾φ114 埋込穴φ100 埋込高80
高演色LED　調光器不可

OD261893R同等品

B　ダウンライト 465lm 電球色

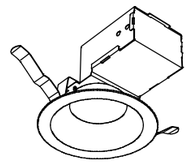

LED 4W 2700K
巾φ114 埋込穴φ100 埋込高80
高演色LED　防雨型　調光器不可

OD261796R同等品

C　手元灯　1083lm

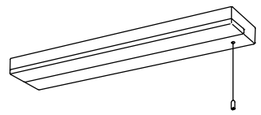

巾102 長502 高34
LED 11.2W 5000K
高演色LED　調光器不可

OB255165R同等品

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tpl.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	集合計器盤・分電盤図・照明器具姿図		R8 ・3 ・	E-03
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

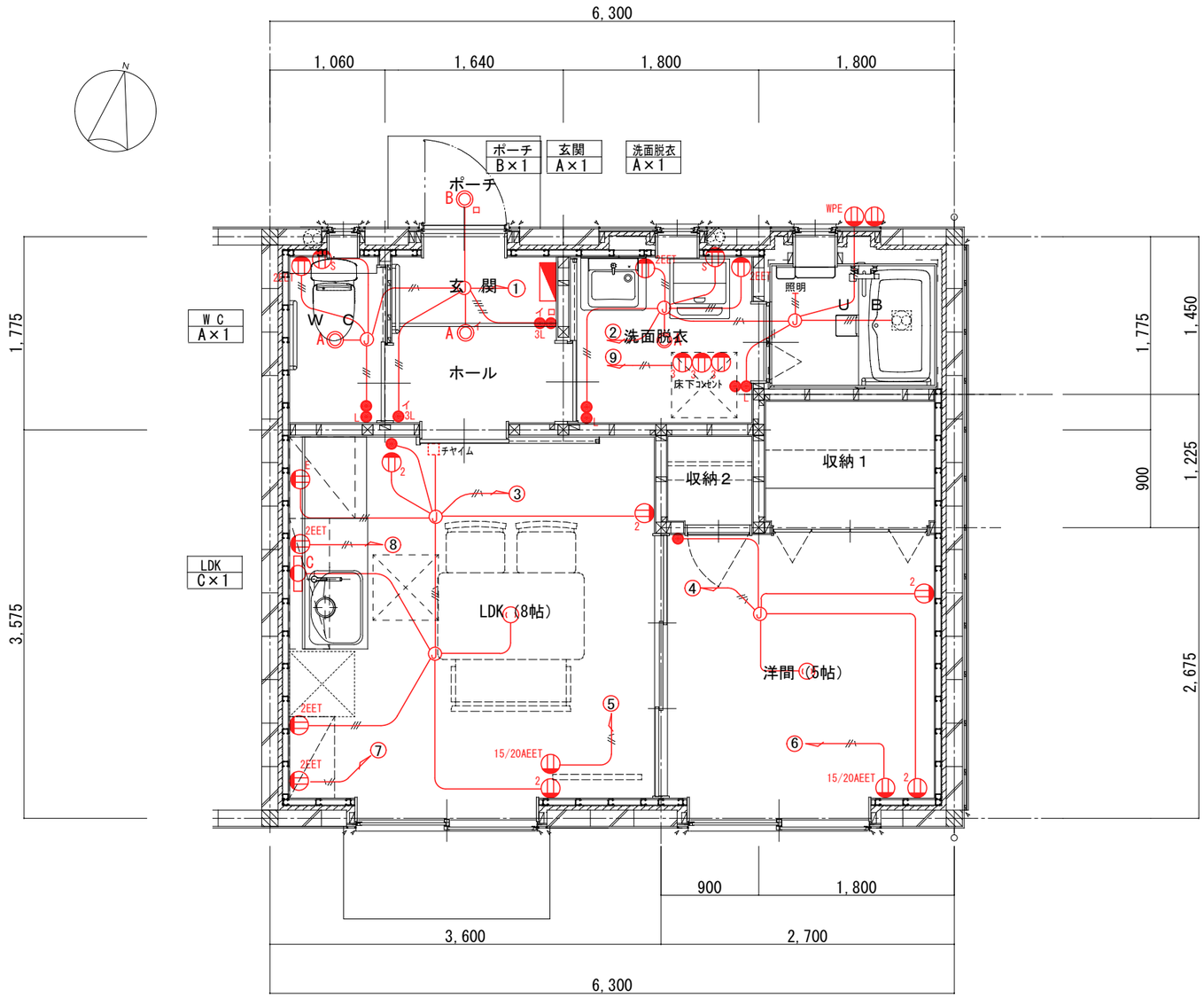

改修　平面図　　s=1/50

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名 令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 電灯コンセント設備図	縮尺 1/50	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 E-04

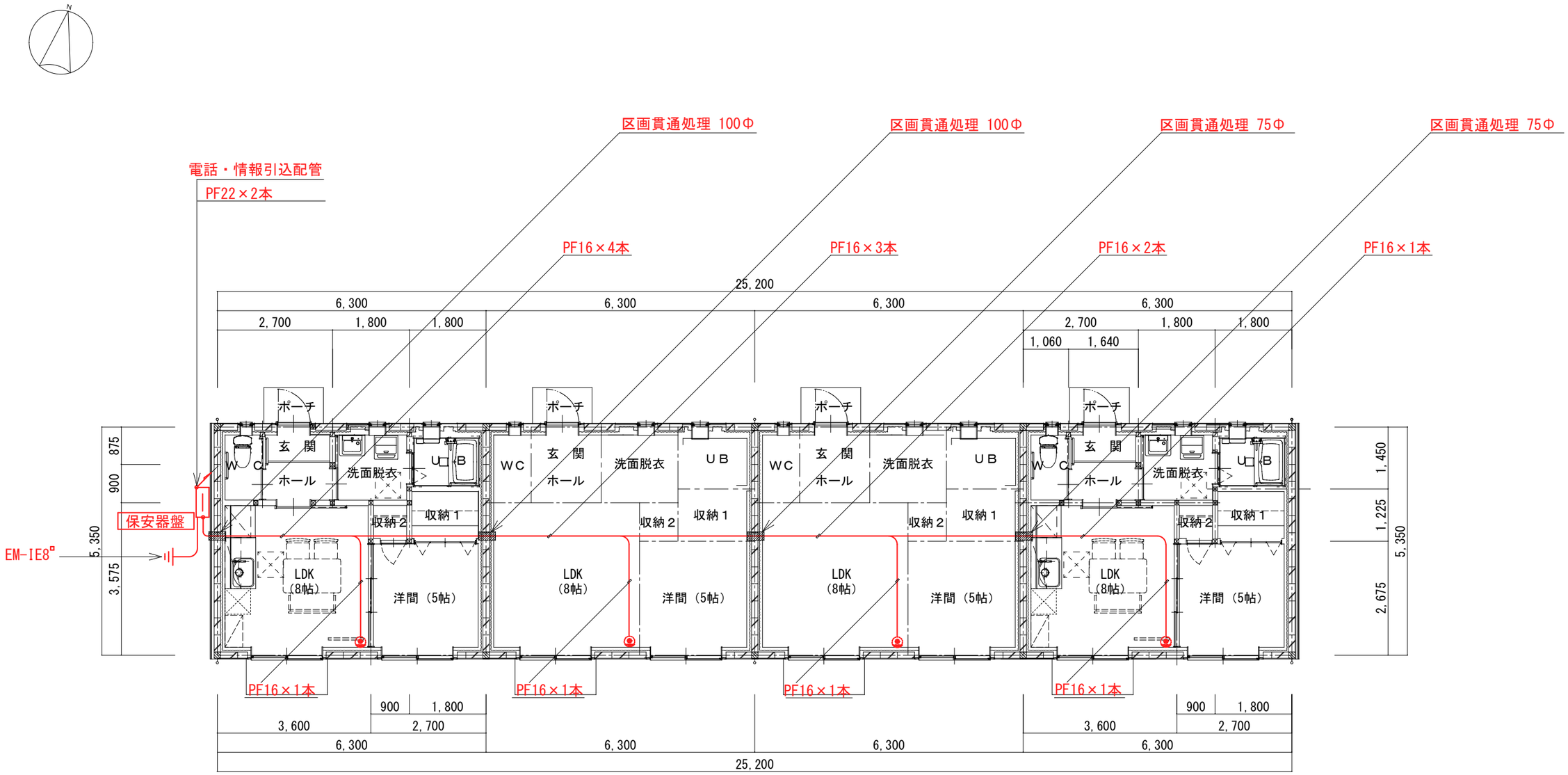

改修　平面図　　s=1/100

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tpl.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名 令和７年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 弱電幹線設備図	縮尺 1/100	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 E-05

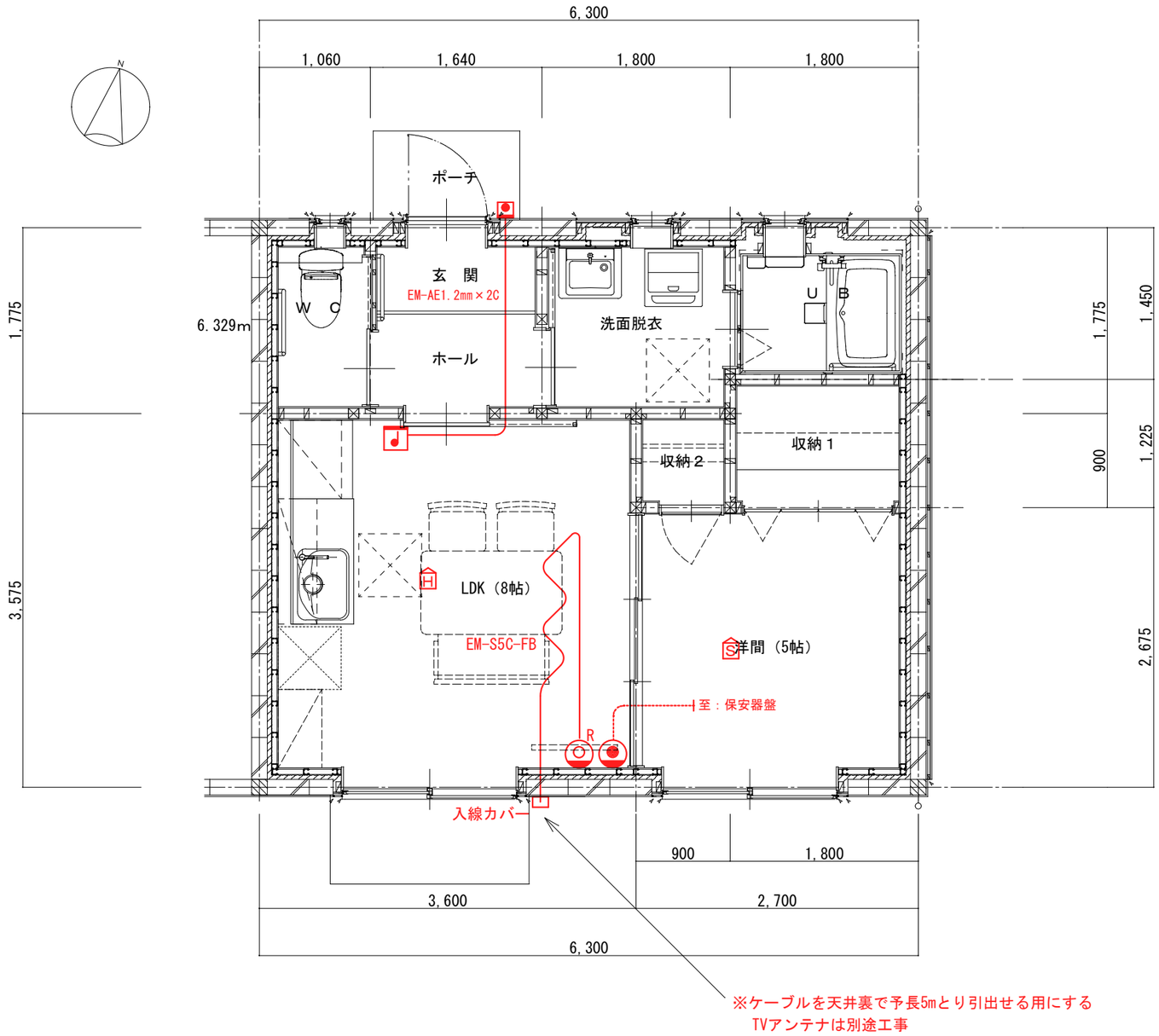

改修　平面図　　s=1/50

弱電設備　凡例

図記号	名　称　・　規　格
	ノズルプレート　情報・電話用
R	テレビ端子　端末
S	住宅用火災警報器　連動親機　煙式　電池式　　SHK42712相当品
H	住宅用火災警報器　連動子機　定温式　電池式　SHK42128相当品
	チャイム本体　AC100V　EC730W相当品
	チャイム押釦　EG331相当品

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和７年度 社会資本整備総合交付金事業	弱電設備図	1/50	R8 ・2 ・	E-06
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

Ⅰ 工 事 概 要

1 工 事 場 所　長野県駒ヶ根市 赤穂 馬見塚団地

2 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延床面積（m2）	備 考
公営住宅（53～56号）	ＣＢ造	地 上 1 階	134.82	

3 工 事 種 目　（●印を付けたものを適用する。）

工事種別 ＼ 建物別	工事種別 屋内				屋外
○ 空気調和設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 冷暖房設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 暖房設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 換気設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 排煙設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 自動制御設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 衛生器具設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 給水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	●一式
● 排水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	●一式
● 雨水排水設備	一式	一式	一式	一式	●一式
● 給湯設備	●一式	○一式	○一式	○一式	●一式
○ 消火設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● ガス設備	●一式	○一式	○一式	○一式	●一式
○ 医療ガス設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 給油設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 浄化槽設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 撤去工事	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式

4 指 定 部 分　・無　・有　（工期 平成 年 月 日）

対 象 部 分 ：

5 設 備 概 要　（○印を付けたものを適用する。）

方法及び種別	設備概要
空調方式	・ ヒートポンプエアコン　・ ファンコイルユニット（既存部分改修）
冷暖房方式	・ ヒートポンプエアコン　・ ＦＦ暖房機
暖房方式	・ 電気式床暖房　・温水式床暖房　⊙ ファンヒーター　・
換気方式	⊙ 局所換気　・　・　・
給水方式	⊙ 水道直結式　・ 加圧式　・ 高置タンク式（・ 上水　・ 井水）
排水方式	⊙ 建物内汚水、雑排水（⊙ 分流　・ 合流） ⊙ 建物外汚水、雑排水（・ 分流　⊙ 合流） し尿浄化槽　（・ 合併　・ 単独　・ 併合） 放流先　⊙ 公共下水　・ 河川
消火設備の種別	・ 屋内消火栓設備　⊙ 消火器(建築)・ スプリンクラー　・
ガスの種別	・ 都市ガス（発熱量　kcal/m3、供給事業者名：　）
	⊙ 液化石油ガス（発熱量１２，０００Ｋｃａｌ／Ｋｇ）

Ⅱ 特 記 仕 様

・特記仕様書及び標準仕様書に記載されていない工法は、製造会社及び施工会社の標準仕様による。

・工事範囲　設計図書に示された範囲とする。

・設計図書　本工事における設計図書の優先順位は

1 現場説明事項（追加事項、質疑応答事項含む）

2 本工事仕様書

3 設計図書

4 共通仕様書

・施工計画　請負社は各工事毎に施工計画を提出し、監督員の承諾を受けて工事を行うこと。

（別表）竣工時提出物（○印を付けたものを提出する。作成方法は長野県機械設備工事施工手引による。）

① 完成図（下図による）	⑪ 工事写真・竣工写真（提出部数　部）
② 保守管理手引	⑫ 各配管・機器類の耐圧漏洩試験成績表
③ 引渡し書	13 動力操作盤の絶縁抵抗値
4 工具類等目録	⑭ 試運転成績表（温度・騒音・風量他）
5 完成図のマイクロフィルム	⑮ 工事日誌
6 設計図のマイクロフィルム	⑯ 打合記録簿
7 バルブ開閉ハンドル・マンホールフック	17 試運転用油等（　　）の納品書写
8 共通仕様書による工具類及び保守管理付属品	⑱ ＣＡＤデータ（完成図・施工図）
⑨ 官公署届出書類等	⑲ その他監督員指示によるもの又は特記によるもの
10 原設計図（Ａ－１版）納品用三ツ折ケース	

・ 上記竣工書類はＡ４版２ツ穴バインダーファイルへ一括綴とする。~~(黒色ファイル全文字打込)~~

・ 提出部数　部

・ 完成図
　・ Ａ１版２ツ折青焼製本　２部
　・ 縮小２ツ折青焼製本（Ａ４版）　２部
　・ Ａ３版縮小第２原図（図面ファイル共）マイラー　１部
　・ 濃紺表紙全文字打込製本　部
　（Ａ１版をＡ４版に折る）

Ⅲ 工 事 仕 様

1 共 通 仕 様

（●印を付けたものを適用する。）

● 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）	（令和４年版）	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
● 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）	（令和４年版）	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
● 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）	（令和４年版）	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用する。		

2 特 記 仕 様

（１） 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（２） 特記事項のうち選択する事項は⊙ 印の付いたものを適用し、・ 印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	① 機材	設備機材等指定表によるほか、同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、担当者の承諾を受ける。
	2 監督職員事務所	建築工事特記仕様書による。
	3 工事用電力・水等	この工事に必要な工事用電力、水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。
	④ 足場・さん橋類	⊙別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。　・本工事で負担とする。
	⑤ 実施工程表及び施工計画書	実施工程表及び施工計画書は契約後速やかに提出する。
	⑥ 官公署への手続き	工事に必要な官公署などの手続きは請負者が代行し、速やかに行う。
	⑦ 保険	建物(施設)引渡しまで請負者は工事目的物、工事材料等について火災保険等をかけること。
	⑧ 被害届等	暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届けを速やかに警察に提出すること。
	⑨ 竣工時提出物	標準仕様書によるほか別表による。
	⑩ 残土処分	・ 構内敷ならし　・ 構内指定場所にたい積　⊙ 構外搬出適切処理
	⑪ 埋め戻し土･盛土	⊙ 根切中の良質土（ただし管の周囲は山砂又は川砂又は再生砂）　・ 川砂　）
	⑫ 発生材処理	⊙ 構外搬出適切処理（廃棄物の処理及び清掃に関する法律により行うこと。） 引渡しを要するもの　⊙ 無　・ 有 ・ 再生資源の利用を図る ・ 特別管理産業廃棄物　・ 無　・ 有（飛散性アスベスト　）
	13 電気保安技術者	電気保安技術者を設置する。
	⑭ 主任技術者等の適用	・ 資格の区分Ⅰ　⊙ 資格の区分Ⅱ
	15 管材の保管	管材の保管は必ず屋根をかけ地上３０ｃｍ以上の架台に乗せる。
	⑯ 技能士の適用	⊙ 建築配管施工　・ 冷凍空気調和機器施工　・ 熱絶縁施工　・ 建築板金施工
	⑰ 文字入名札等	標準仕様書第１編１．７．４によるほか、バルブ類等は必要に応じ合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	18 取扱説明板	機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板（アクリル樹脂製、文字彫込み程度）を設ける。 大きさは、約　m2とする。
	19 総合調整	・ 本工事　・ 別途（・ 風量調整　・ 水量調整　・ 室内外空気の温湿度測定　・ 室内気流及びじんあい測定　・ 騒音測定　・ 初期運転状態の記録）
	20 定期報告	工事竣工後３ヶ月、１２ヶ月に点検をしてその結果を書面で報告する。 （管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず管理者の立合いを要する。）
	㉑ 電動機	換気扇、圧力扇、厨房機器その他これらに類するものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
	㉒ 容量等の表示	（１）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （２）電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
	㉓ 耐震措置	機器、配管、風道等は耐震を考慮し堅固にすえ付け、取付又は支持を行う。 有効重量）に、次に示す地域係数及び設計用標準震度を乗じたものとする。 耐震措置の計算及び施工方法は、次に揚げる事項以外、すべて建築設備耐震設計施工指針（建設省住宅局建築指導課監修１９８４年版）による。 （１）機器 １）設計用水平地震力は、機器の重量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては地域係数は１．０とする。 設計用標準震度 最上階、屋上及び塔屋　・１．０　・１．５（防振機器は２．０） 中間階　・０．６　・１．０（防振機器は１．３） 地階及び１階床　・０．４　・０．６　・１．５ ２）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とした値とする。 ３）１００ｋｇ以下の軽量な機器（共通仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮しすえ付け又は取付を行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。
	㉔ 他工事との取合い	下記の部分は本工事とする。 ⊙ 配管、ダクト、器具据え付けにともなうスリーブ、枠入れ。 ⊙ 別図工事区分表に示す部分。
	㉕ 管の切断及びネジ切り・接続	ネジ切り機は自動切り上げ装置付とする。ネジ切りに際しては、ネジゲージを使用してネジが適正に切られているか確認する。 接合材はペーストシール材とし、ねじ山、管内部及び端面に付着している切削油、水分、ほこりなど十分に除去した後、おねじ部のみ適量塗布する。また鋼管接続後のネジ切り部及び傷跡等は全てさび止めペイント２回塗布又はプラスチックテープ１回巻とする。 なお、ライニング鋼管用管端防食継手については、コア挿入型は使用しないこと。
	㉖ 吊金物	吊金物は吊込み前に防錆塗料２回塗を行う。（但し亜鉛メッキ鋼棒をのぞく）
	㉗ 配管勾配	給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。
	㉘ 管の保護	ｺﾝｸﾘｰﾄ内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾃｰﾌﾟを1／2重ね1回巻きとする。
	㉙ 管の埋設	コンクリート土間下配管は、鋼棒等により沈下防止措置をする。 土中埋設管（排水含む）は、管の上下をサンドクッション厚１００ｍｍで保護する。 給水管、消火管の埋設深さは 600 ｍｍとする。又、ガス管の埋設深さは　ｍｍとする。
	㉚ 管の埋設表示	地中埋設する各配管の曲り、分岐箇所には、プラスチック製標柱(45□×450H)を埋め込み。 舗装部分は埋設標示ピンとする。 排水管を除く管には、埋設表示用テープを設置する。
	㉛ 貫通部の処理	標準仕様書第２編２．８．１によるほか充填箇所はシーリング材によりシーリングする。
	㉜ 管の圧力又は満水試験	排水管は保温前に満水試験を、その他の管は、保温前に圧力試験を実施する。又、機器取付後に機器を含めた全系統の圧力試験を実施する。尚、試験方法については監督員と協議する。
	33 溶接部の非破壊検査	抜取率　・共通仕様書による。 検査の種類　・ＲＴ　・ＰＴ又はＭＴ
	34 機器の基礎及び振動絶縁効率	

機器	基礎	防振絶縁効率
遠心送風機	・ 標準基礎　・ 防振基礎	・　％以上　・
空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ	・ 標準基礎　・ 防振基礎	・ ８０％以上　・
揚水ポンプ及び小型給水ポンプユニット	・ 標準基礎　・ 防振基礎	・ ８０％以上　・

・ 別図による。

35 塗装	下記の金属電線管は塗装を行う。 ・ 屋外露出　・ 主機械室　・ 電気室
36 はつり	既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイアモンドカッターによる。

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士 清水久雄　１級建築士登録 １９５１７２号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456･FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tpl.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	特記仕様書	NS	R8 ・2 ・ ・ ・	M-01

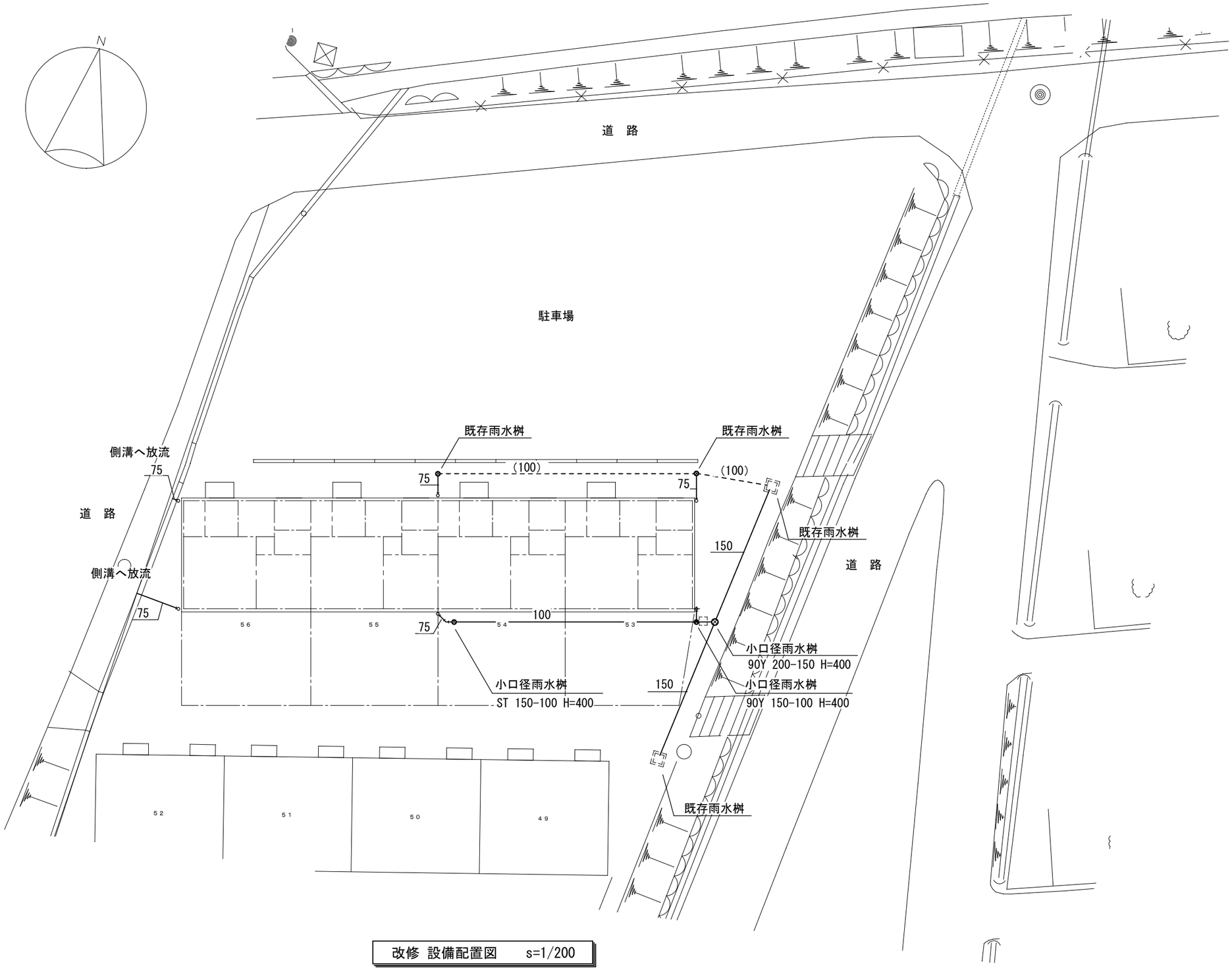

改修 設備配置図　　s=1/200

COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
			令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	改修 設備配置図	1/200	R8 ・2 ・	M-02
			馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

衛生器具表

名　　称	参考型番	適　　用	数量	備　　考
洋風便器	CS232B, SH233B	床置床排水大便器、手洗付蜜結タンク 暖房便座　TCF116　　他付属品一式	4	
紙　巻　器	YH651	棚付き二連紙巻器	4	
タオルリング	YT410	φ137　ﾘﾝｸﾞ：ｽﾃﾝﾚｽ製 ﾌﾞﾗｹｯﾄ：樹脂製（ﾒｯｷ仕上げ）	4	
タオル掛け	YHT50HS4	ﾊﾞｰ：ｽﾃﾝﾚｽ製　ﾌﾞﾗｹｯﾄ：樹脂製（ﾒｯｷ仕上げ）	4	
洗面化粧台	LDBA060BAGMS1A LMBA060B1GDG1G	ｼﾝｸﾞﾙﾚﾊﾞｰ混合栓、床給水・床排水、止水栓ｘ2 照明付一面鏡、ｺﾝｾﾝﾄ付　　他付属品一式	4	
一槽流し台	P-120L（PUI）-1	木製キッチン 間口1200ｘ奥行560ｘ高さ800+90	4	
コンロ台	PG-70　(PUI)-1	木製キッチン 間口700ｘ奥行543ｘ高さ625+ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ265	4	
吊戸棚	WS-70　(PUI)-2D WS-45RZ（PUI)-2D	木製キッチン 間口700+450ｘ奥行360ｘ高さ500	4	
ユニットバス	ぴったりｻｲｽﾞｸﾞﾗﾝｽﾊﾟ	間口1,650ｘ奥行1,318 FRP製浴槽,ｶｳﾝﾀｰ無し,窓枠ﾌﾘｰｻｲｽﾞ ﾊﾝﾄﾞﾊﾞｰ L型600×600	4	
		洗い場兼用サーモ水栓,換気扇 ﾊﾟｰﾌｪｸﾄ保温　　他付属品一式		
混合水栓	TKS05315J	ｼﾝｸﾞﾙ混合栓　壁付　寒冷地用	4	
洗濯機用単水栓		緊急止水弁付横水栓　寒冷地用	4	
洗濯機用排水トラップ	TW11GRF	通気弁付き　ABS樹脂 50VU　防臭型　床取付　床固定ｽﾃﾝﾚｽﾌﾟﾚｰﾄ	4	

凡　例

記　号	名　称	施工箇所	仕　様
——・——	給　水　管	屋外埋設	耐衝撃性硬質塩化ビニル管　JWWA K 118(HI-VP)
——・——		屋外・屋内埋設	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K 116(SGP-VD)
			（管端防食継手）
——・——	〃	屋内一般	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K 116(SGP-VB)
			（管端防食継手）
——・——	〃	屋内一般	ポリブデン管　JIS K 6778
：：：・：：：	さ　や　管	屋内一般	保温付きCD管
——H——	給　湯　管	屋外・屋内埋設	耐熱塩ビライニング鋼管　JWWA K 140(HTLP)
——H——	〃	屋内一般	ポリブデン管　JIS K 6778
：：：H：：：	さ　や　管	屋内一般	保温付きCD管
——G——	ガ　ス　管	屋内一般・屋外露出	配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452
——G——	ガ　ス　管	屋外・屋内埋設	ポリエチレンライニング鋼管　ＰＬＳ　JIS G 3452
————	排　水　管	屋内一般	硬質塩化ビニル管　JIS K 6741(VP)
————	屋外排水管	地中配管	硬質塩化ビニル管　JIS K 6741(VP)
————	雨　水　管	屋外埋設	硬質塩化ビニル管　JIS K 6741(VP)
—⊗—	埋　設　弁		不凍栓
—⋈—○—⋈—	仕　切　弁		給水・給湯　コア入り　JIS　10K
—○—	ガ　ス　栓		単口ヒューズコック
○　▦	水　　栓		水,湯,混合水栓

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄　1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	衛生器具表・凡　例	NS	R8　・2　・	M-03
	馬見塚団地トータルリフォーム工事			・　・	

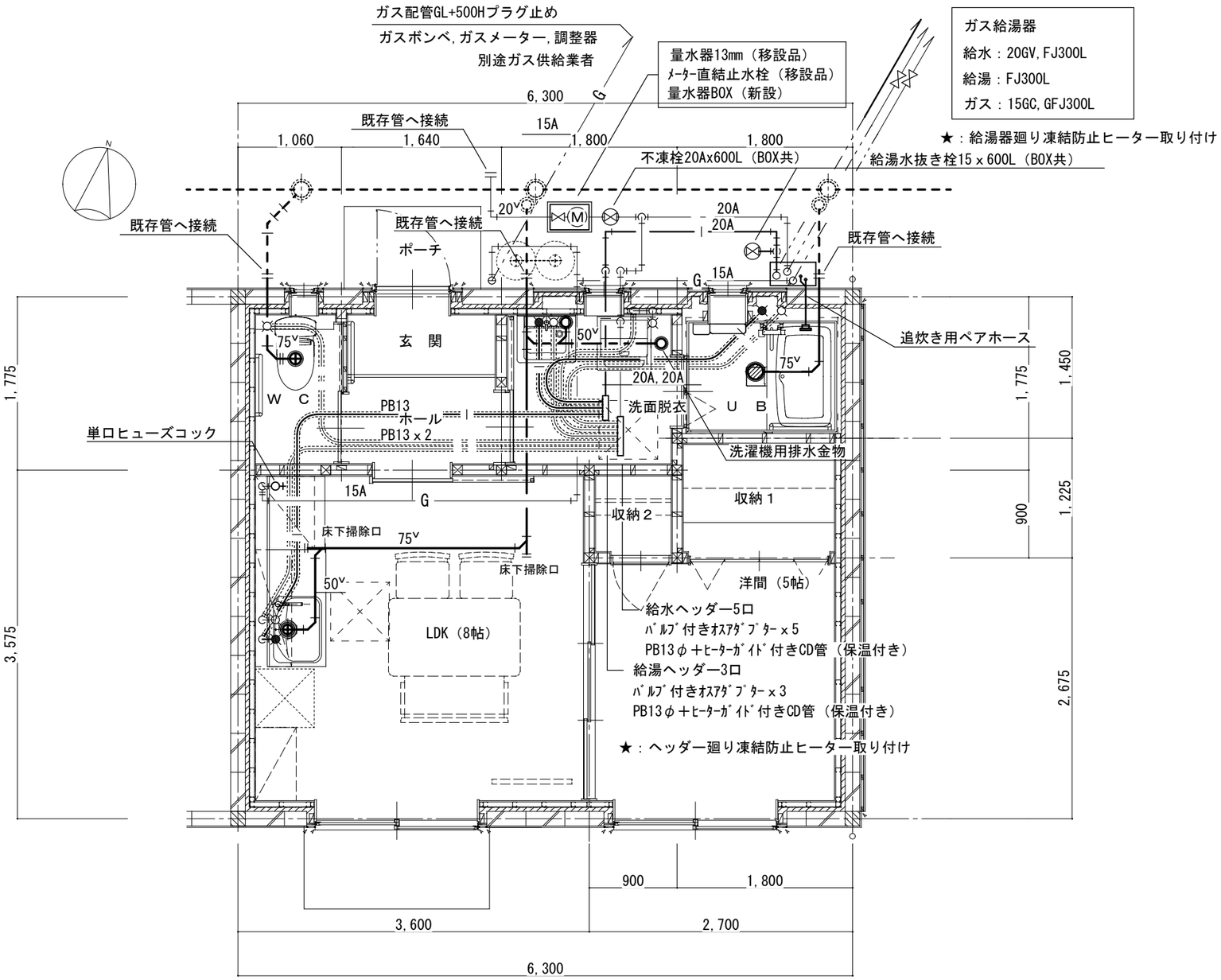

改修 設備平面図　　s=1/50

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tp1.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
			令和８年度 社会資本整備総合交付金事業	改修 設備平面図	1/50	R8 ・2 ・	M-04
			馬見塚団地トータルリフォーム工事			・ ・	

機器仕様表

記　号	名　　称	参考型番	適　　用	数量	備　　考
ＧＷＨ	ガス給湯器	RUF-E200FSAW	20号，高効率，ｵｰﾄ，屋外壁掛け型，標準ﾘﾓｺﾝ，ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ， 循環金具，配管ｶﾊﾞｰ，追炊き用ﾍﾟｱﾎｰｽ，ﾍﾟｱﾎｰｽ化粧ﾎﾞｯｸｽ　共	4	
ＶＦ－１	パイプファン	V-08P8	風量　85m3/h　電源　1φ100V×2W SUS製深型ﾌｰﾄﾞ　共	4	トイレ ｽｲｯﾁ別途
ＶＦ－２	パイプファン	V-08KPL4	風量　48m3/hx2.5Pa　電源　1φ100V×2.4W 24時間換気機能付き　SUS製深型ﾌｰﾄﾞ　共	4	洗面脱衣 ｽｲｯﾁ別途
ＶＦ－３	レンジフード	V-317K7	風量　450m3/h×30Pa　電源　1φ100V×84W 丸排気ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄ，上幕板　浅型ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞﾌｧﾝ用，SUS製深型ﾌｰﾄﾞ　共	4	
	自然給気ユニット	P-13WSQU	角形　壁取付 SUS製深型ﾌｰﾄﾞ　共	8	

※防露工事：ﾛｯｸｳｰﾙ　ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上げ(150φ)　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ　ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上げ（100φ　外壁より1m）

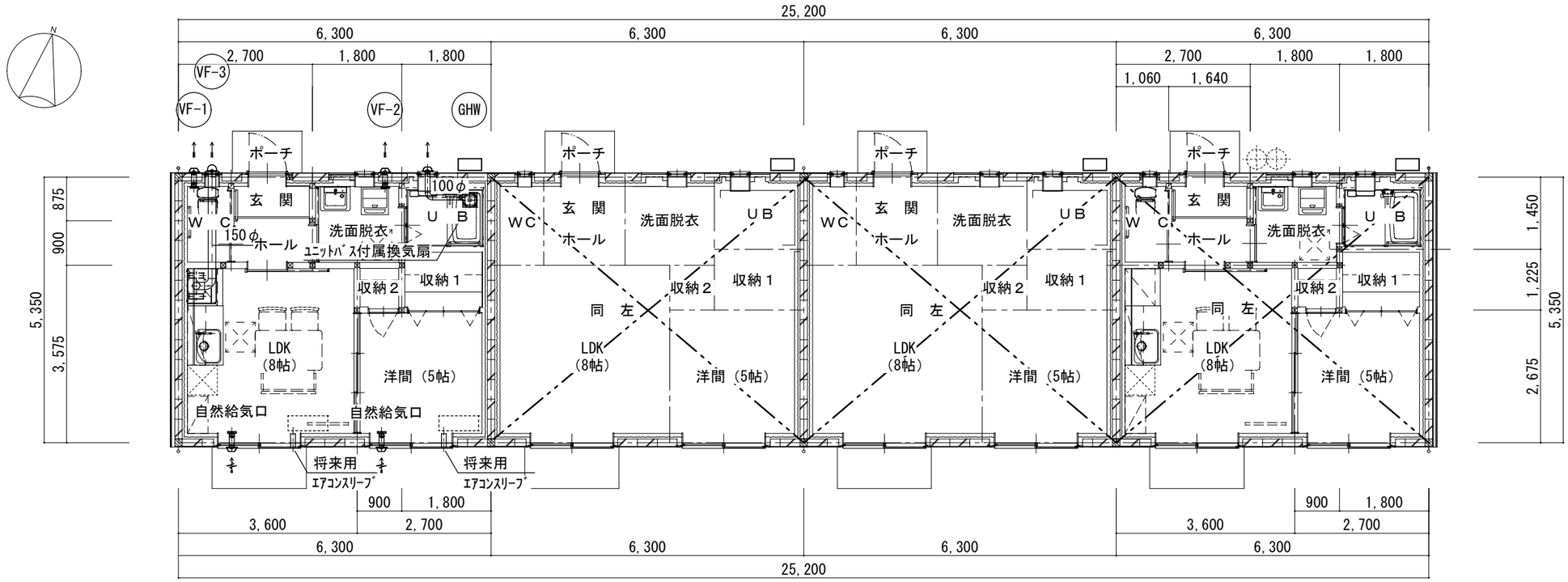

換気設備平面図　　s=1/100

LDKﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞ排気量計算
計算方法　理論廃ガスによる計算 排気量：V=NxKxQ
フード形式　I型　N=30
ＬＰＧ　K=0.93
2口ガスコンロ発熱量　Q=8.6kw 参考（ﾘﾝﾅｲ　RTS65AWG34R2NGA）全点火時
排気量：V=30×0.93×8.6＝240m3/h
ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞ排気量＝450m3/h＞240m3/h・・・OK

排風機ﾀﾞｸﾄ圧力損失計算
ﾀﾞｸﾄ150φ　直管L=3.0m
曲がり（直管相当長さ15D）　×2ケ
ﾍﾞﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ直管相当長さ15.5m）×1ケ
ﾀﾞｸﾄ相当長さ計　23m
VF-3　ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞV-317K7 ﾒｰｶｰ特性図より 450m3/h×30Pa

24時間換気計算

室　名	床面積 [m2]	平均天井高 [m]	気積 [m3]	必要換気回数 [回/h]	必要換気量 [m3/h]	換気種別	換気扇による排気量 [m3/h]
洋間（5帖）	7.22	2.3	16.6	0.5	8.3	3	
LDK（8帖）	12.87	2.3	29.6	0.5	14.8	3	
玄関	2.91	2.3	6.7	0.5	3.4	3	
洗面脱衣	3.20	2.3	7.4	0.5	3.7	3	
合　計	26.20		60.3		30.2		48.0

選定機種
VF-2　V-08KPL4
風量　48m3/h×2.5Pa

有限会社 COM建築設計事務所
管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号
長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456-FAX (0265)-83-2383
E-mail：com-k@hb.tp1.jp

駒ヶ根市役所

承認	件名	図面名称	縮尺	日付	図面番号
	令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	機器仕様表・換気設備平面図	1/100	R8・2・ ・・	M-05

撤去工事

・給水ﾒｰﾀｰ及び止水栓（再使用）ｘ4箇所

・不凍栓ｘ9箇所

・外壁面給水管・給湯管・ガス管一式

改修工事

※既存排水桝嵩上げ：塩ビ密閉フタ150φ

（北側排水）

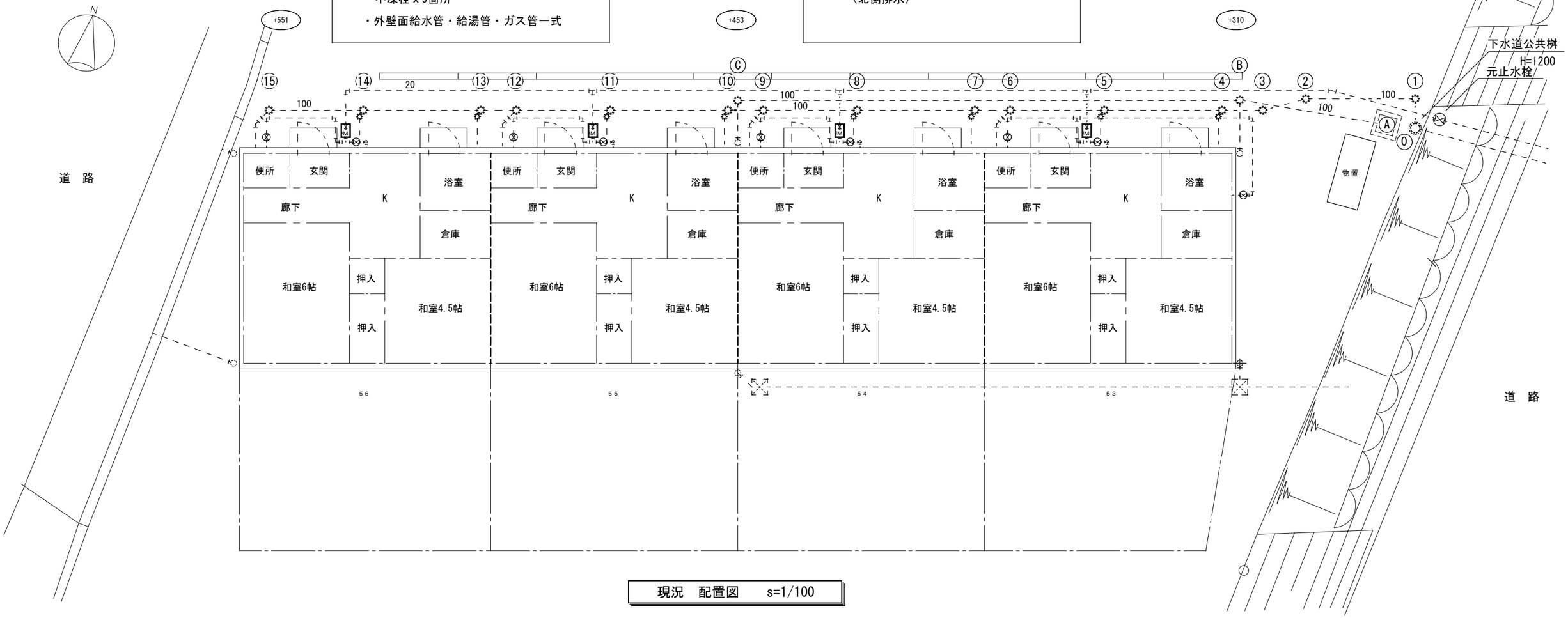

現況　配置図　　s=1/100

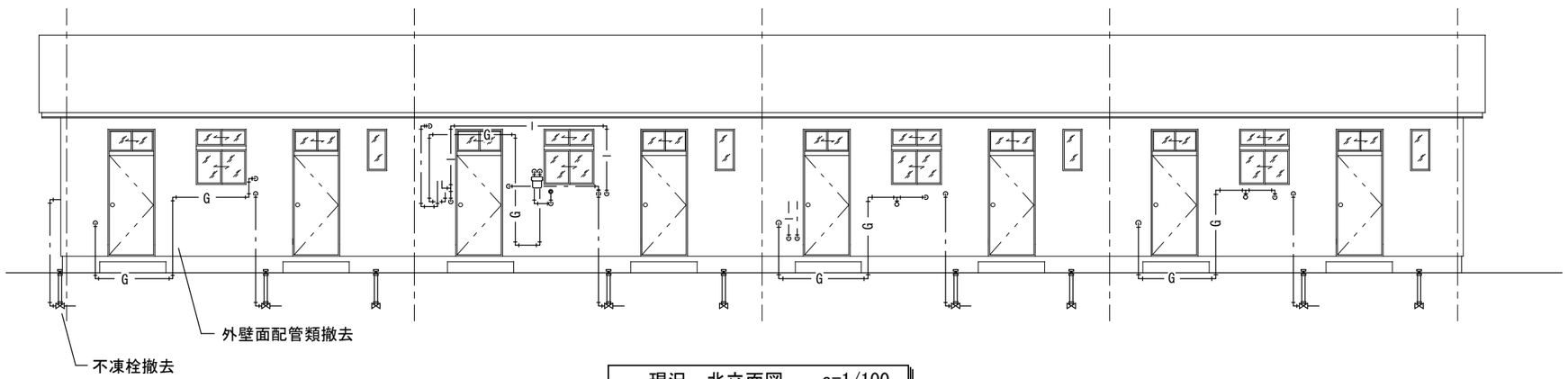

現況　北立面図　　s=1/100

有限会社 COM建築設計事務所 管理建築士清水久雄 1級建築士登録195172号 長野県駒ヶ根市南田6番30号 TEL(0265)-82-5456・FAX (0265)-83-2383 E-mail：com-k@hb.tpl.jp	駒ヶ根市役所	承認	件名 令和８年度 社会資本整備総合交付金事業 馬見塚団地トータルリフォーム工事	図面名称 現況　配置図・立面図（撤去）	縮尺 1/100	日付 R8 ・2 ・ ・ ・	図面番号 M-06